

10月6日(水)

出席委員

委員長 渡部 茂 君
副委員長 小芝 新 君
同 新妻 さえ子 君
委員 おくの 晋 治 君
同 松本 としひろ 君
同 西村 直子 君
同 せお 麻里 君
同 のだて 稔 史 君
同 くにば 雄 大 君
同 田中 さやか 君
同 吉田 ゆみこ 君
同 湯澤 一 貴 君
同 松澤 和 昌 君
同 石田 ちひろ 君
同 安藤 たい作 君
同 高橋 しんじ 君
同 須貝 行 宏 君
同 つる 伸一郎 君

委員 あくつ 広 王 君
同 塚本 よしひろ 君
同 芹澤 裕次郎 君
同 大倉 たかひろ 君
同 木村 けんご 君
同 高橋 伸 明 君
同 鈴木 博 君
同 中塚 亮 君
同 鈴木 ひろ子 君
同 西本 たか子 君
同 藤原 正 則 君
同 この 孝 子 君
同 たけうち 忍 君
同 若林 ひろき 君
同 石田 秀 男 君
同 渡辺 裕 一 君
同 大沢 真 一 君

欠席委員

なし

その他の出席議員

本多 健 信 君

出席説明員

区 長
濱 野 健 君

副 区 長
桑 村 正 敏 君

企 画 部 長
堀 越 明 君

計画推進担当部長（企画部財政課長事務取扱）
黒 田 肇 暢 君

企 画 調 整 課 長
佐 藤 憲 宜 君

施 設 整 備 課 長
小 林 剛 君

総 務 部 長
榎 本 圭 介 君

総 務 課 長
古 卷 祐 介 君

地 域 振 興 部 長
久 保 田 善 行 君

商業・ものづくり課長
遠 藤 孝 一 君

健康推進部長（品川区保健所長兼務）
福 内 恵 子 君

参事
（健康推進部健康課長事務取扱）
高 山 崇 君

保健整備担当部長
秋 山 徹 君

参事
（品川区保健所生活衛生課長事務取扱）
鈴 木 誠 君

参事
（品川区保健所保健予防課長事務取扱）
鷹 箸 右 子 君

新型コロナウイルス予防接種担当課長
豊 嶋 俊 介 君

品川保健センター所長
柏 木 通 君

大井保健センター所長
（保健体制整備担当課長兼務）
船 木 秀 樹 君

荏原保健センター所長
榎 本 芳 美 君

都 市 環 境 部 長
中 村 敏 明 君

環 境 課 長
河 内 崇 君

品川区清掃事務所長
品 川 義 輝 君

会 計 管 理 者
中 山 文 子 君

教 育 長
中 島 豊 君

教 育 次 長
米 田 博 君

区議会事務局長
工 藤 俊 一 君

○午前10時00分開会

○渡部委員長 ただいまより決算特別委員会を開きます。

それでは、令和2年度品川区一般会計歳入歳出決算を議題に供します。

本日の審査項目は、一般会計歳入歳出決算、歳出のうち第4款衛生費および第5款産業経済費でございますので、ご了承願います。

これより本日予定の審査項目の全てを一括して説明願います。

○中山会計管理者 おはようございます。本日もよろしく願いいたします。

第4款衛生費からご説明申し上げます。

決算書の274ページをお願いいたします。第4款衛生費は、予算現額146億9,755万4,310円、支出済額は139億6,782万6,010円で、執行率は95.0%、支出済額は対前年度25億8,699万5,738円、22.7%の増であります。増の主なものは、感染症対策事業、予防接種事業、しながわ環境未来事業であります。

1項保健衛生費の支出済額は64億6,180万1,006円で、執行率は93.7%であります。1目健康推進費では、健康づくり支援事業費、休日・応急診療費、新型コロナウイルス感染症患者受入医療機関支援金、各保健センターの管理運営費などを支出いたしました。

4枚おめくりいただきまして、282ページにございます2目母子保健費では、妊婦健康診査、母子保健指導事業などを行いました。

次のページに参りまして、3目保健予防費では、各種予防接種、がん検診やこころの健康づくり事業、感染症予防などを行いました。

続きまして、290ページに参ります。4目生活衛生費では、食品衛生などの監視指導、品川第一地域センタービル照明LED化工事などを行いました。

次のページに参りまして、中段、2項環境費の支出済額は25億1,218万3,844円で、執行率は95.9%であります。1目環境対策費では、省エネルギー対策事業、環境調査、品川区立環境学習交流施設新築工事などを行いました。

2枚おめくりいただきまして、296ページをご覧ください。2目リサイクル推進費では、古紙などの資源ステーション回収、資源化センターの管理運営、資源物再商品化などを行いました。

次のページに参りまして、3項清掃費の支出済額は49億9,384万1,160円で、執行率は96.4%であります。1目清掃費では、廃棄物排出指導および収集運搬、清掃事務所品川庁舎浴室および外壁補修等工事などを行いました。衛生費の説明は以上です。

続きまして、産業経済費をご説明いたします。

1枚おめくりいただきまして、300ページをお願いいたします。第5款産業経済費は、予算現額58億3,433万円、支出済額は42億8,665万3,158円で、執行率は73.5%、対前年度16億6,576万3,731円、63.6%の増であります。増の主なものは、中小企業事業資金融資あっせん、販路拡大支援事業などであります。

1項産業経済費、ここでは中小企業振興といたしまして、中小企業事業資金の融資あっせん、新型コロナウイルス感染症対応特別助成、また商店街振興といたしまして、商店街にぎわい創出事業、商店街活性化推進事業、プレミアム付区内共通商品券発行経費の助成を行うほか、消費者啓発事業などを行いました。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○**渡部委員長** 以上で、本日の審査項目の全ての説明が終わりました。

質疑に入ります前に、今現在27名の方の通告を頂いております。

なお、本日の審査にあたりまして、既にご案内のとおり、初めに第4款衛生費、第1項保健衛生費に関わる項目を含む質問を行う委員の質問を先行して行い、該当の質問が終わり次第、品川区保健所および健康課の関係理事者は退席いただくことになっておりますので、ご了承願います。

これより質疑に入ります。

ご発言願います。湯澤一貴委員。

○**湯澤委員** 私からは、274ページ、健康推進費全般と、284ページ、保健予備費、それから296ページ、リサイクル推進費の全般から、お伺いさせていただきたいと思います。

まず健康推進費全般についてです。健康について、意識し始める年齢は人それぞれだと思うのですが、20代ぐらいまではまだ健康への意識が低くて、むしろ不健康なことを好んでやっているかと、自分のことを振り返ってもそう思う次第であります。結婚や出産、そして同級生の病気、また運動中の息切れといったことをきっかけに、様々な理由によって健康への意識が高まりますけれども、意識の低い人であっても健康診断を受ければ、数値によって一目瞭然になりますので、品川区では区民の健康をサポートするために、20歳からの健康診査を行っております。

コロナ禍において、国や東京都では緊急事態宣言下の出勤率7割を推奨していますので、働き世代の中には、生活環境や生活習慣が大きく変わって、健康への影響が心配されるところであります。そこでまず、品川区が区民への健康意識を向上させるために取り組んでいらっしゃることをお知らせください。また、在宅勤務が増えると、運動不足となったり、家族とのトラブル、これはDVまで発展してしまうほどの社会問題になっておりますけれども、運動不足やメンタルケアといったところへの取組みがあればお知らせください。

○**高山健康課長** 2点のお尋ねでございます。品川区が取り組んでいる、健康に関する取組の大枠という部分でしょうか。その部分につきましては、品川区では健康増進法に基づく、しながわ健康プラン21という、市区町村版の健康増進計画を作成しており、その中で4つの柱を設け、計画的に健康推進事業を進めているところでございます。あわせて食育推進計画なども内包するような計画となっております。運動不足に対する啓発といいますか、取組としましては、広く健診などを受けていただくことによって気づいていただくほか、例えば健康増進事業の一つでありますしながわ健康ポイント事業などを通じまして、20歳以上の方々が気軽に参加できるような、ウォーキングを通じた事業などを広く展開しているところでございます。

メンタルケアという点につきましては、こころの健康の部分になってくるかとは思いますが、例えば保健センターにおける精神保健相談など、様々、保健所機能を通じて、心の中に変調を来したような方に寄り添うような形での相談などを実施しているところでございます。

○**湯澤委員** 様々、メニューによって、健康増進へのご努力をされていることが分かりました。特に若い世代や、自分は健康だ、大丈夫だと思っている方は、知らず知らずのうちに健康被害が出てしまう可能性がありますので、そういった方たちに、自身の健康についてどう考えていただくかというのも課題だと思います。

健康を維持するためには、規則正しい生活、食事、運動、睡眠などがありますけれども、運動について調べてみると、運動習慣の定着を妨げている原因は、男女ともに仕事や家事、育児が忙しくて時間がないとされている方が一番多いようで、特に育児や介護を行っている方は、自分の時間がほとんどな

い。1人での外出ができないとのことでありました。気分転換がメンタルケアにもつながると思いますが、こういった、外で運動することが難しいという方々に対して、区はどのようなアドバイスをしているか教えてください。

○高山健康課長 なかなか、コロナ禍において制約が課される中で、気分結果も含めた運動習慣の定着という点のお尋ねかと思います。そういう意味では、先ほどご紹介いたしましたように、屋外で主に活動できるような、ウォーキングを中心とした事業を、まずはご推奨するということと、それから健康推進部門だけではございませんが、動画配信などを通じまして、自宅で気軽に取り組めるような、運動に関して丁寧な動画などを作成しております。そうしたものも利用させていただくことで、屋内・屋外における運動習慣の定着に努めていただければと考えております。

○湯澤委員 今、動画配信でというお話もありましたけれども、これは提案になるかもしれませんが、コロナ禍で、運動系や料理系のユーチューバーがたくさん増えておりまして、おうち時間をいかに健康に楽しく過ごしたいかということへの関心が高まっていることが分かります。例えば東京2020大会の区内応援競技となった、ホッケー、ブラインドサッカー、ビーチバレーの選手や、あとは区内を拠点に活動している、バスケットボール、ダンス、そしてフットサルといったプロスポーツ選手に参加していただくような健康動画を区で作成していただくことで、発信力や影響力も上がって、品川区の魅力発信にもつながるのではないかと思いますので、いかがでしょうか。こちらはもちろん相手があることでありますので、先方と協議して各所管が連携を取っていただくのが前提となりますが、ご意見をお伺いします。

○高山健康課長 ご提案の動画の活用の可能性という点でございます。それについて申しますと、健康増進部門におきましては、まさに世代別に料理などの動画を作成いたしまして、品川区内の栄養士会のご協力を頂く中で、動画などの配信をこれまでもしてきているところでございます。

ご提案のオリンピック・パラリンピックのその後のレガシーといいますか、その後の活用という点で申しますと、健康増進部門だけに限られませんが、スポーツの部門などでも、様々、動画の活用の可能性というのは非常に高まっていると考えておりますので、それぞれの年代に訴求力のある動画を発信することによって、コロナ禍においても継続的な啓発事業などを展開していけると考えておりますので、様々、今後も動画については活用してまいりたいと考えております。

○湯澤委員 急な提案であります。在宅勤務者や、あと健康にも無関心な方にも響くような動画もぜひ検討していただければと思います。

そして、健康診査についてなのですが、40代の区民の方からのご意見で、区の健康診査を受けに行き、その際に、2年に1度の検診も一緒に申し込んだということなのですが、当日、せきが出ていたために健診が受けられなかったもので、受けられるのが2年後になってしまったということでありました。日を改めてとか、翌年への振替はできないのかというご意見がありました。2年に1度を逃した場合は、2年後と延びてしまっているのでしょうか。救済措置があるならば教えてください。また、ないならば区民の健康を最優先に考えると、何らかの救済措置が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○高山健康課長 区が提供する健診は様々、いわゆる健康診査のようなものと、それから、がん検診のような特定の病気を発見する検診という、2つがあるわけなのですが、お話にあった事例がどちらに当たるかというところはあるのですが、例えばがん検診に関して言えば、受診の機会を逃してしまった場合には、翌年度も受診期限を延長するなどといった柔軟な対応を取らせていただいております。

ます。そもそも健診の間隔については合理的な理由がありますので、健診と健診との間には一定の間隔があったほうが良いということはもちろんのことなのですが、そうは申しましても、健康を確認する意味で必要なことと考えておりますので、その辺は柔軟に対応させていただいております。

○湯澤委員 翌年に対応していただけるということで、今後もぜひ区民の健康維持をさらに後押ししていただければと思います。

続きまして、リサイクル推進費に移ります。プラスチックごみの軽減とリサイクルの促進を目指しておりますプラスチック資源循環促進法が、来年4月より施行されます。これにより、今まで当たり前に使っていたプラスチック製品が無償提供されなくなったり、あと、ごみの捨て方にも変化が生じます。地球レベルでの環境問題でありますので、この法律には、消費者、事業者、そして自治体がそれぞれしっかりと向き合っていく必要があると考えます。まず、品川区のプラスチックごみの回収の現状と、この法律によって、どう取り組んでいこうと考えているのか。国はこの法律を総合的かつ計画的に推進するために基本方針と期間を定めておりますが、品川区でも来年の施行に向けて基本方針や期間を定めているのかも併せてお知らせください。

○品川品川区清掃事務所長 プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律は、今年、6月に成立しまして、来年の4月から施行という形になってございます。主なところだと、製造物について、いろいろリサイクルしやすいものをメーカーに要求したり、あとは、先ほど委員からお話があったように、プラスチック類、プラスチックで提供されているものを紙で提供するとか、紙のストロー、紙のスプーン等といったものを進めていこうというものになります。

自治体としましては、プラスチックに関するリサイクル回収、それからリサイクルの方法といったところを進めていかなければならないというふうになってございます。現在のところ、品川区は平成20年から、容器包装リサイクル法に伴って、俗に品物の中にプラのマークがついているもの、こういったものについては、回収してリサイクルしているというところを進めております。

今回の法律に関しては、例えばハンガーや、プラスチックのおもちゃなども回収してリサイクルをしていかなければいけないというような方向性になってございます。現在、どういう方法で進めたらいいかというところは検討中ですが、国の動きも具体的指針等がまた出てくれば、それに伴って、どういうふうにしていくかというところは考えていきたいと思っております。

○湯澤委員 自治体としての方針は、いずれしっかりと決めていかなければならないと思いますので、他区の動向も研究しながら取り組んでいただきたいと思っております。

私たち個人も、プラスチック製品の購入を控えたり、また細かな分別が必要となってくると思います。私は以前、ごみ袋が有料でありました西東京市に住んでおりました、この法律を受けて、西東京市の友人たちに、もし、ごみ袋が有料ではない場合にも、ごみを減らすかというアンケートをしたところ、半数以上の方はやるという回答で、これは意外でありました。やらなくて済むなら、面倒だし、善意でやるつもりはないと答えた方もいましたけれども、やると答えた方は、既に習慣となっているからであったそうです。

私は、ごみの有料化に関しましては、区民に負担をかけるものなので反対だと思っておりますが、ごみ出しの変化については、最初は大変であっても、私自身がそうであったように、いずれ習慣になっていくとは思っております。個人がごみを減らしていく、分別をしていく取組みについて、区のお考えをお知らせください。

○品川品川区清掃事務所長 ごみの分別というところでございますが、これは非常に難しいところで

ございまして、区としても、常に区民に対して啓発活動等を行ったり、環境学習等も進めているところでございます。こういったところを、やはり地道に粘り強く進めていかなければならないと思っております。

あとは、いろいろ書類等、紙等で啓発等もやっているところなのですが、やはりこういう啓発の講座、環境学習、それから啓発グッズといった、また目に見えるものというか、触って感じ取るものなど、そういった感覚のところをいろいろ工夫しながら進めていきたいと思っております。

○湯澤委員 個人がやること、そして自治体がやること、そして、あとは企業が努力をしていくことというのも非常に大事だと思っております。子どもから、「なぜペットボトルによって硬さが違うの」と質問されたとき、大変困ったことがありました。企業努力が求められるワンウェイプラスチックが削減されることによって、最初は不便に感じるかもしれませんが、製品がなくなれば、私たちがごみを出す必要もなくなってくると思います。最後に、品川区として、企業に求めていきたいと思っておりますところをお知らせいただければと思います。

○品川品川区清掃事務所長 求めていくというところでございますが、やはりごみの分別というところで、区民の方にはやっていただくというところが1つあるかと思っております。ただ、非常に複雑な分別となると、区民の方にもなかなか伝わらないところ等もございまして。いかに分かるような分別を進めていくかというところを、区としても常に研究して進めていかなければならないと思っております。

○湯澤委員 この問題は大変重要な課題でありますので、会派でも研究を重ねて、今後様々な提言をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○渡部委員長 次に、つる委員。

○つる委員 285ページ、予防接種費、283ページ、母子健康診査費については、予診票のデジタル化、それから子育てワンストップサービス、子育てノンストップサービス、母子手帳アプリについて伺いたいと思います。また、292ページ、環境対策費、313ページ、消費者啓発費については、エコルとごしでの環境講演やサステナブルファッションショーなどについて伺ってきたいと思います。

まず、予診票のデジタル化についてであります。まず現状として、子育て支援の情報の情報としては、これは款が違いますけれども、しながわパパママ応援アプリが2016年の4月からスタートして、それから、しながわ予防接種ナビが2018年の11月からスタートしています。その中で、しながわパパママ応援アプリの中にも、予防接種のスケジュール管理があって、予防接種ナビとは別でありますけれども、それぞれにある。それから、母子手帳アプリについては、昨年、議会からも提案がございましたが、品川区ではまだ導入していない状況です。

先日の別の款でもお声をお伝えさせていただきましたけれども、多胎・多子世帯の母親からの声で、予防接種する際の予診票を、デジタル化、オンライン化できないでしょうかというご相談でした。「はい」、「いいえ」を丸く囲むと、品川区の場合は名前のところに既に片仮名で印字していただいているので、そのところはいいのですが、同じ内容を何枚も同時に、短い期間に書くというのは、結構な作業になります。そういうご相談がありました。

そうした中で、内閣府では令和元年から、子育てノンストップサービスについて議論が行われていて、民間アプリと連携して、紙の申請手続を電子化して、行政事務負担を軽減したり、当然、国民サービスが向上します。議論が進む中で特に、先行して取り組むものとして、児童手当と予防接種についてアプリを活用して、予防接種の予診票をデジタル化し、自治体や医療機関の事務負担軽減、そして正確な接種データの活用というような大きな流れがあります。児童手当については、6月だったでしょうか、国

会で法改正があって、これによらない形で済むようになりました。そうした中で、区の現状としては、しながわパパママ応援アプリ、これは今、見直しも進められているかと思いますが、それから、しながわ予防接種ナビ、先ほど申し上げたとおり、2つに分かれていて、母子手帳アプリについては未導入というところであります。

千葉県内のある自治体では、母子手帳アプリを導入して、国の大きな流れとは別に、独自に単費で、予診票も含めて、仕組みを年度内に構築する予定だという、そうした他自治体の事例、それから、国の内閣府でも、これは現在、トライアルで、いろんな自治体で、国の仕組みをやってみてください、こういう標準をつくりましたから、やってみてくださいということをやっております。

そこで、母子手帳については、様々この間、議論があって、23区については相互乗り入れという観点もあろうかと思いますが、電子母子手帳については、併用アプリということで、現在、23区で見ても、目黒区、渋谷区、豊島区、荒川区、葛飾区、江戸川区で活用されています。それで、予診票のデジタル化については、国の動きや、先ほどご紹介した他自治体の先行事例といったことを受けて、品川区として、こういった部分の認識、それから導入の方向性についてお聞かせください。

○鷹箸保健予防課長 予防接種の予診票についての、デジタル化あるいはオンライン化についてのご質問でございます。

まず現状でございますが、委員のご質問の中にもありましたとおり、定期接種の乳幼児に関する予防接種は、東京23区内共通、どこでも受けられるという流れで、今、進めているところでございます。予診票そのものは、実は10年前までは各区ばらばらで全く統一性がなく、問診項目の順番なども全く違うといった現状がございました。それを受ける医師から、特に区境で開業なさっている先生から、非常に分かりづらい、間違いにもつながるので、これは23区で統一できないかというお話がありまして、10年前から、およそ2年半ぐらいかけて、23区、現在では見た目を全て統一した予診票、色も、色番号も含めて、ワクチンのキャップのシールと合わせるという形で、統一した形で、とにかく間違いをなくすという観点で、現在は進んでおります。その中で、品川区は地模様、「品川」の「品」というマークを薄く入れているのですけれども、それが一番よろしいということで、5年前から各区の参考にもされているところでございます。その中で、医療機関も含めて、オンライン化あるいはデジタル化については、一部自治体で実施されていることは十分認識してございますが、私が認識している限り、その自治体では、接種の医療機関も全て同じアプリを先生方のほうでも使えるようになっていて、それで、親御さんが入力したものが、先生方のところでも同じシステムで見られる、ある意味、少ない、小さいシステムであればできるということで伺っています。現状、23区統一の中では、すぐには難しい部分があるかと思いますが、今後の可能性として、あと間違いをなくすという観点からも、十分考えていかなくてはいけない問題かと思っております。

○つる委員 ほかの自治体をいろいろ確認しながら、連携しながら、また地元では医師会の皆さんとも協議しながらという形で進めていかなくてはいけない部分かと思いますが、大きい部分では、デジタル庁を含め、行政のデジタル化の大きな流れが今ある中で、具体的なこうしたところについては、先行してやっているところが、どういう仕組みでやっているのか、ぜひ積極的に情報収集等していただいて、国の大きな流れも含めて、それが進んだときに、品川区もスムーズに移行できるように、当然、紙媒体とデータでなるときにも、混乱など当然ついて回るものなのですけれども、そうしたことが少しでも軽減されるようなことを事前に対応していただきたい。もう既に検討課題として、医療機関に関わる課題など、様々な課題も挙げられていて、それをどう解消していくかということも国ではしっかりと把握

されているところがありますので、ぜひ現場の、そうした予診票をデジタル化してほしいというお声と、国のこうした流れ、そして他自治体の先行事例といったところを、ぜひ積極的に参考にさせていただいて、進めていただきたいと思います。

また、利用に際しては、保護者の方はスマホなどでいいのですが、ドクターなどはタブレットやPC端末を、これはシステムの話なので、別に何か新しい端末を導入しなくてはいけないということではないので、まして、例えば紙ベースでどうしても出さなくてはいけないというところも、今はQRコードでかざせばプリントアウトされると思うのです。もう既に民間にたくさんある仕組みを活用している部分がありますので、ぜひお願いしたい。また、これはあえて聞きませんが、コロナワクチンの予防接種でも同様の仕組みが提案されているところもありますので、3回目の接種などが、いろいろ言われておりますけれども、そうしたところでの活用も、できるのかと。これは要望だけにしておきますが、ぜひ先ほどの子育てノンストップサービスについては、これは公明党の青年政策として、今年の6月にも政府に対して政策提言をして、今申し上げた部分については、積極的に取り組んでいくことということで提言しておりますので、しっかりと公明党としても、この部分に取り組んでいきたいと思っておりますので、積極的な検討をよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に行きます。環境のほうであります。何度か紹介させていただいて、環境の取組み、SDGs、エシカル、サステナブル、フェアトレードなどというところで、様々、私もお教示いただいているのが、『僕たちはファッションの力で世界を変える』という書籍を出した、日本の方ですけれども、ザ・イノウエ・ブラザーズのご兄弟から、ソーシャルデザインでしっかりと国をドラスティックに変えていくのだという取組みをいろいろ学んでいるところではありますが、先日、7月末にもBSで、「ボタンタッチSDGsはじめてます」という番組にも出演されて、通常30分番組なのに1時間やるぐらいの、非常にオピニオンリーダーというか、注目度の高い方です。

私も今日、環境の質問をするに際しては、前回もそうだったのですが、私自身も具体的な実践として、肌着と靴はサステナブルなものを身につけて、今、質問をしていますが、ぜひ品川区も新たな取組みというところでやっていただきたいというところでは、今朝も収集作業員の方とお会いして、制服を見たらエコマークが輝いていて、そういった再生PET樹脂配合率100%のものを着ながら、清掃作業に取り組まれている姿に本当に感動しました。そういった部分で、各課や環境課の職員の方が率先して、サステナブルユニホームといいたまいますか、イベント等で、例えばオリンピック・パラリンピックであれば、その意識を高めるためにポロシャツをつくったり、様々そういったことがあったかと思いますが、例えば今申し上げたのはスニーカーなど、区民への啓発という観点で、そういった取組をやったかどうかということと、来年5月にオープンするエコルとごして、例えば環境講演会を、ECOフェスティバルは何度もやっていますし、今年の7月には夏休み親子消費生活教室でエシカル消費について講演がありましたけれども、若い世代などに、消費、それからファッション、取り組みやすいように、先ほど冒頭ご紹介させていただいた、ザ・イノウエ・ブラザーズの井上兄弟や、それからエシカル協会の末吉里花代表理事といったあたりの方に講師を依頼して、講演をしていただくとか、それからずっと言い続けているのですが、サステナブルファッションショーなどをやっていただいて、本当に若い世代の方に共感を広げていただくといった取組をぜひやっていただきたいと思うのですが、区のお考えをお知らせください。

○河内環境課長 サステナブルファッションショーの件、それからユニフォームの件、2点のご質問でございます。

まず、サステナブル、持続可能なファッションショーということでございますが、環境省によりまして、持続可能なファッションということで、ファッションロスというようなところも使いまして、こういった取組み、大量消費から適量消費・適量生産にしていくことによりまして環境負荷が低下するというようなところで、やっているという意義について認識しているところでございます。

こちらにつきまして、ファッションショーなどでございますが、ファッションロスに関連する団体、例えばリメイクファッションなどを行うような団体と連携いたしまして、エコルとごしの環境講座もございましたが、イベントなどによりまして、衣服分野の環境課題に関する取組みですが、検討して進めてまいりたいと考えているところでございます。

それから、環境に配慮したユニフォームでございます。こちらでございますが、素材と再資源化の2点に大きくこだわりたいと考えながら、今後進めたいと思っております。オーガニックコットンは再生原料なのですが、まだリサイクル化の半ばというところで、こういった再生原料のほうが環境負荷が少ないというようなところで、環境省もこういったデータを出しているところでございます。こういったいい点を踏まえまして、ユニフォームの選定につきまして進めてまいりたいと考えているところでございます。

○つる委員 具体的な方のお名前も挙げましたけれども、聞いてみたいということが一番大事かと思うのです。環境講演会をやるだけで、人がなかなか集まらなかったり、本当にメッセージを届けたい区民の方に届いていなかったりということにならないような講師の選定というのでしょうか。今、リアルに開催できるかどうかということも含めれば、オンラインの活用がもう既に様々な形で今利用されているので、オンラインなども活用しながら、幅広い世代の方々にも通じるように、そういうオピニオンリーダーの方たちにご協力いただいて、品川区の姿勢も示せると思うのです。そういったことも含めてお願いしたいと思います。

先ほど清掃作業員の話をしましたけれども、山梨県のある町の環境課に、その地域に住んでいる女性の方が質問したそうなのです。生ごみの処理について質問したときに、生ごみというのはよく絞れば、年間で数千万円から数億円の処理費削減になるのですということを知って、びっくりしたそうなのです。そんなに貢献できるのだったら、片手で1億円、両手で3億円という標語をつくって、生ごみの水分を絞れば、大体生ごみの80%は水分だということで、その処理費の削減に通じるということで、それで共感を広げているということだそうであります。品川区も今まで、小学生など、いろいろな方に標語を募集したりがあると思いますけれども、身近に取り組めるということがすごく大事なのかというところでは、こういう標語の部分であったり、また、先ほど申し上げたファッションや、デザイン、物、グッズというのは、結構取り組みやすいSDGsの貢献の一つなのかなと思います。これまで品川区でも取り組んできたこともあると思いますけれども、ぜひその辺りを積極的に検討していただきたいと思いますので、また引き続き質問もしていきたいと思っておりますし、具体的なご紹介もしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○渡部委員長 次に、鈴木博委員。

○鈴木（博）委員 本日は、ページ282、乳児健康診査から、4か月児の個別健診について、ページ284、保健予防課職員給与費から、保健所職員の受付対応について、ページ287、定期予防接種から、HPVワクチンについてを、順不同でお尋ねしてまいります。よろしくご回答をお願いいたします。

歳入款別審査でも、あくつ委員より見識あふれる質疑応答がありましたが、まず初めにHPVワクチ

ンについてお尋ねいたします。2021年10月1日、厚生科学審議会、予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会と、薬事・食品衛生審議会、医薬品等安全対策部会安全対策調査会が合同で開催され、HPVワクチンの定期接種勧奨について、安全性と有効性を示すデータが国内外から集まってきたとして、後ればせながら、勧奨再開を妨げる要素がないとして、再開を視野に検討を進めていくことになったと報道されました。唐突な勧奨停止から8年、止まっていたHPVワクチンの時間の針がようやく動き始めたと感じられるニュースでした。

まず、定期接種とは何か、定期接種の定義をお示してください。

○鷹箸保健予防課長 予防接種法の第2条に、「予防接種とは、疾病に対して免疫の効果を得させるため、疾病の予防に有効であることが確認されているワクチンを、人体に注射し、又は接種することをいう」と定義されておりまして、現在のところ、主に小児を対象として接種努力義務があるA類疾病と、高齢者を対象として接種努力義務がないB類疾病があります。

○鈴木（博）委員 定期接種とは、課長のご答弁に付け加えると、ある年齢になったら、保護者が積極的に接種をさせなければならないとされるワクチンで、国が責任を持って接種をお勧めしているワクチンのことです。そしてHPVワクチンは、国が責任を持って接種をお勧めするワクチンであるにもかかわらず、接種をお勧めしないという、わけが分からない、異常な宙ぶらりんの状態が、実に8年間もだらだらと続いているのです。この8年の間、国内外におけるHPVワクチンの子宮頸がん発病阻止効果、HPVワクチンの副反応とされた全身の痛みなど多様な症状と、HPVワクチンの関連性について、様々な研究が世界中で行われてきて、信頼できる報告が集まっています。その信頼できるデータについて、簡単にご説明をお願いします。

○鷹箸保健予防課長 まず前提といたしまして、HPVワクチンは2年前の時点で、世界92か国で予防接種を実施すべきというプログラムとして取り入れられているワクチンでございます。近年でございますが、スウェーデンにおきまして、167万人余という非常に多くの方を対象に、HPVワクチンの接種により、子宮頸がんを50%以下に、特に16歳以下の若い年齢層に接種すると、実に90%近くのがんを減らせるという研究成果が出ております。また、スウェーデンとデンマークの合同の調査では、400万人近くの方を対象に、接種後の痛みや血栓の発生、いわゆる副反応の発症について大規模な調査が行われておりますが、その結論から見ますと、これらの副反応と思われる有害事象は、HPV接種との関連は認められないという結果が出ているところでございます。

○鈴木（博）委員 今、課長からご説明があったように、HPVワクチンを17歳未満で接種した場合、子宮頸がんの発病を88%抑えるというデータがスウェーデンから発表されています。また、HPVと関連が疑われた全身の痛みなどの多様な症状が、HPVワクチン接種と直接因果関係がないことを示す研究結果が、137万人を対象としたデンマークの研究、44万人を対象とした韓国の研究、3万人を対象とした我が国の名古屋スタディなど、次々と報告されています。空白の8年間の間、HPVワクチンが子宮頸がんの発病を予防すること、しかも安全なワクチンであることが、世界中から続々と、報告が今、積み上げられているのです。さらに、WHOは2020年、予防接種ストレス関連反応、immunization stress-related responses、ISRRという新たな病態の概念を提示しました。この予防接種ストレス関連反応、ISRRについて、簡単にご説明をお願いします。

○鷹箸保健予防課長 ISRR、予防接種ストレス関連反応でございますが、これはHPVには限らず、予防接種を接種する、つまり注射をするということそのものに対する不安が高じて起こる様々な症状を表す概念といたしまして、2020年1月にWHOが提唱したものでございます。特に、HPV接

種後に生じる様々な症状に当てはまるものが多いとされております。

○鈴木（博）委員 予防接種後には、有害事象として、ワクチンの成分に対する反応、これが狭義のワクチンの副反応になります。あるいは、接種の手技によるトラブル、ワクチン製品の欠陥、紛れ込み、これは全くワクチンと関係がありません。これらによって好ましくない症状が起こることが知られています。ISRRはそのいずれでもなく、注射へのストレスから様々な症状が起こり、それが身体のもともとの体質、心理的な要因、社会的な要因、例えばネットなどの情報によって増幅され、ワクチン接種後の失神、息切れ、めまい、あるいは後に起きてくる、けいれん、言語障害、歩行困難などに進展していくというものです。WHOは、ISRRのそれぞれのステージ、反応に対する対処法、治療法も示しています。これは、HPVワクチンの接種に限らず、コロナワクチンも含めて、ワクチン接種後に起こるかもしれない様々な症状に対して、参考になる有用な情報であると思われまます。

2020年10月、厚生労働省は、HPVワクチンについての情報を載せたリーフレットの戸別配布を、自治体を經由して始めました。品川区では、2020年8月から、定期接種の対象年齢の区民に、「HPVワクチンについて」のお知らせの配布を始めています。厚生労働省の配布は、HPVワクチンの接種勧奨再開に向けての一步前進と考えますが、このパンフレットを配る際に、勧奨と受け取られないようにと注意書きが行われました。定期接種のワクチンの情報提供に、これは一体どういう意味なのでしょう。また、勧奨を行うことに問題があるのなら、なぜ定期接種から外すという議論が起こらないのでしょうか。厚生労働省の対応はあまりにも無責任な態度と言わざるを得ません。これについて、区のご見解をお聞きしたいと思います。

○鷹簀保健予防課長 HPVが定期接種に導入された2013年の時点で、HPVの接種により、子宮頸がんの罹患の可能性が低くなるという明確な根拠がありましたので、先ほどの定期接種の定義に当たるということから、定期接種として導入されたわけですが、一旦中止という方針を決めたときに、HPVワクチンが子宮頸がんを減らすという根拠自体が否定されていたわけではありませので、定期接種から外すという方向性にはならなかったものと考えております。

○鈴木（博）委員 このような厚生労働省の不誠実で無責任な対応で最も被害を受けたのは、品川区民を含む若い女性たちです。2013年6月に積極的勧奨が中断されてから、リーフレット配布が再開された2020年8月までの間、定期接種であるHPVワクチンの情報、子宮頸がんを60から70%発病を予防できるということ、あるいは無料で接種できるということ、法律で保護されているということなどの情報が一切提供されず、接種期間を逃してしまった女性の存在を、区は今どのようにお考えでしょうか。

○鷹簀保健予防課長 非常に残念だと言わざるを得ないと考えております。この方々は、1年で1,200人から1,300人と考えまして、既に1万人近くになるわけですが、この対象の方々が、そういう接種の機会がなかったことを考えますと、じくじたる思いを抱くところでございます。

○鈴木（博）委員 今の発言は非常に、担当者としての責任感ある、率直なご感想だと思ひまして、非常に感服いたしました。

大阪大学の研究によれば、現在16歳から21歳女性のうち70%が、HPVワクチンをもしも接種していたら、将来、子宮頸がんになる人を2万2,000人減らすことができ、5,000人が子宮頸がんんで死亡することを避けられたと試算しています。この世代の女性の中には、自らの学習によってHPVワクチンの重要性に気がつき、HPVワクチンの接種を希望する方も現れ始めています。彼女たちの中には、HPVワクチン for Me というグループをつくり、3万筆の署名を持って、田村厚生労働大

臣に面会した大学生のグループもいらっしゃいました。しかし、厚生労働省は、定期接種の時期が過ぎてしまった女性に対し、情報提供を全く行ってこなかったにもかかわらず、1回2万5,000円から3万円、計9万円近くの接種費用を自分で負担して、条件の悪い任意接種を3回受けるように、突き放しているだけの対応です。最近の接種漏れには、コロナを理由にした接種期限の延長という猶予が認められておりますが、2019年、コロナ流行前に定期接種の期限が過ぎてしまった女性には、全く何の救済措置も検討すらされておられません。もしも積極的勧奨が再開されたら、受けそびれの女性に対してキャッチアップの接種も検討するという報道もありました。しかし、やはり接種勧奨が一時中断していた日本脳炎のワクチンとは異なって、HPVワクチンの受けそびれの女性は、日々、発がん性HPVの感染のリスクにさらされているのです。いつ感染して、いつ持続感染になるか分からないのです。国の動向を注視するということは、今までワクチン未接種の女性を放置してきた国の無策・怠慢を、品川区は追認するというにほかなりません。品川区はワクチンに関して、東京23区の中でも最も先進的な区であると高く評価されてきました。国の動向を注視するものではなく、品川区民、若い女性、品川区は若い品川区民を子宮頸がんの脅威から救い出すために、受けそびれに対する接種費用の助成を早急に検討することを心から望むものであります。

また、接種のHPVワクチンは、2価・4価だけでなく、9価も含めることをお願いしたいと思えます。なぜならば、9価HPVワクチンは、子宮頸がんを95%予防できること、2回接種で十分効果が上がることが分かっているからです。ぜひご検討をお願いしたいと心から思います。区のご見解はいかがでしょうか。

○鷹箸保健予防課長 この間、8年間の間に、HPVワクチンの種類は、今、委員からお話がありました、2価、4価、9価、当初2種類だけだったものが、現在3種類、それも9価、9つのタイプが予防できるという、大幅に進化してきたところでございます。接種勧奨が止まっていた、一番、最高齢だった方は、既に24歳になっているわけで、委員ご指摘の日々の感染の脅威という観点からは、本来、接種対象だったこの方々に対して何らかの対応を考えるということは、今後の重要な課題だと認識してございます。

○鈴木（博）委員 今なお年間1万人の女性が発病し、3,000人近い女性が死亡しており、健診の結果、9,000人の女性が子宮を切り取るという手術を受けているという、恐ろしい子宮頸がんを撲滅する方法は既に明らかです。9価HPVワクチンをユニバーサルワクチンとして男女ともに定期接種を行うこと。これを90%の接種率に高めること。その補完として、きめ細かい子宮頸がん検診を行うこと。これを実行すれば、オーストラリアのように、我が国でも確実に子宮頸がんを消滅させることができるのです。子宮頸がんを確実に消滅される方法が分かっているのに、今の若い女性を子宮頸がんの魔の手から救い出すことができない自分の非力さに、毎日、切齒扼腕する思いであります。

次に、4か月児健診についてお伺いいたします。COVID-19の流行下、4か月児健診の集団健診の対象人数と受診人数の推移について、ご説明をお願いいたします。

○柏木品川保健センター所長 4か月児健診の推移でございます。令和元年度は、対象者3,751名、受診者3,593名、受診率95.8%でございます。令和2年度は、対象者3,184名、受診者2,947名、受診率92.6%でございます。令和3年度、8月までの実績になりますが、対象者1,487名、受診者1,370名、受診率92.1%でございます。今年度、まだ残り6か月ございますが、今年度も例年同様の受診率ではないかと考えております。

○鈴木（博）委員 コロナ前は大体95%ぐらいだったと思いますが、集団健診を補完する位置づけ

で始めた個別健診の受診人数の推移と、個別健診は、家庭のご事情をよくご存じのかかりつけ医で行われるという、非常にメリットがあると思うのですが、今後の見通しについて簡単にご説明をお願いします。

○**柏木品川保健センター所長** 個別健診の推移でございます。令和3年度2月から始めまして、令和2年度は4名、3年度、今年度は8月までですが、12名となっております。今後につきましては、コロナの状況を見ての判断になりますが、柔軟に延長等については考えていきたいと考えております。

○**渡部委員長** 次に、安藤委員の質問に入りますが、この後、11時より全国瞬時警報システムJアラートの試験放送が行われます。安藤委員におかれましては、大変申し訳ございませんが、質疑の途中で休憩を入れさせていただきますので、ご了承を願います。

それでは、安藤委員、ご発言願います。

○**安藤委員** 307ページ、就業支援事業、若者等就業支援事業に関わって、ポケット労働法の配布、289ページ、新型コロナウイルス感染症対策、学校でのPCR検査について伺います。

まず、都が発行するポケット労働法ですが、その前書きには、発行の目的についてこう書かれています。「令和2年度の労働相談件数は52,318件となっております、相談内容をみると、『退職』や『職場の嫌がらせ』をはじめとする深刻な内容が多く寄せられています。しかし、これらの相談の中には、もしかしたら労働法の知識があればトラブルにならずにすんだのではないかと、また、これほどの不利益を受けずにすんだのではないかとと思われるものも少なくありません。そこで、東京都では、労働法に初めて触れる方を対象に、職場の中でいかに労働法が身近で、大切なものであるのかということを知っていただくために本冊子を作成しました」とあります。区内事業所に勤める労働者の皆さんから労働相談を受けている、ある労働組合の方からも、労働組合そのものが以前より組織率もかなり低くなっていて、特に若い人たちは、組合はおろか、労働法の中身をほとんど知らない。労働者の権利を守るためには、平素からの労働法の普及が必要だと痛感しており、ポケット労働法を目につくところに置いてほしいとご要望を頂きました。実際に都内では、多くの自治体でこれを増刷の上、配布しています。伺いますけれども、区はこの冊子を意義あるものとして評価しているのかどうか、伺います。また、区の施設でポケット労働法が置いてある場所はどこで、どれだけの部数があるのか。また、区のホームページに記載はあるのか伺います。

○**遠藤商業・ものづくり課長** 東京都の作成しているポケット労働法についてのご質問でございます。こちらは、東京都で基本的には1人1冊ということで配っているということで認識しているところでございます。ただ、今、委員がおっしゃるとおり、自治体によっては東京都から著作権といいますか、そういうものを頂いた上で、課で独自で発行されているというような話を聞いているところでございます。こちらにつきまして、東京都のホームページなどでも今見られるような状況になっているところでございますけれども、今、確かに最近、働き方改革関連法の改正などという部分がございますので、その辺について、区としてどういう形で周知するか、あるいはそういう冊子の提供についても、今後検討していければと考えているところでございます。

○**安藤委員** ぜひ検討をお願いします。1人1冊、東京都というのは、希望すれば、東京都が1冊、その人にあげますということだと思っておりますけれども、やはり調べましたら、隣の港区では区の産業振興課、区内5か所の総合支所等で配布しています。千代田区でも区役所と全図書館、台東区では成人式に新成人に配布しているということです。かなり積極的な姿勢の現れの一つかと思うのですが、ぜひ、中小企業センター内にあるサポシながわ、あるいは区も運営主体者でもある品川区就業センターの

配布、あるいは台東区のように成人式の申請人への配布、それと、区に今、公式LINE、品川区わかもの・女性就業相談コーナー公式LINEというのがありますけれども、そこでのプッシュ型情報提供、あるいは区内の高校や大学もありますので、ぜひ、先ほども課長がおっしゃったような、他区では増刷など、版權を取ってしていますので、配って配布を依頼するなど、もろもろ求めたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○遠藤商業・ものづくり課長 いわゆる労働基準法に外れたようなことがあった場合に、事前に知っているところがあるかと思いますが。私どもでは今まで、若者等就業支援事業の中で、就業相談を受けているところで、その中で、実際にトラブル、具体的な事例についてあった場合には、ぜひ相談してくださいということで、様々周知などもして、来ていただいたところがございます。事前の理解があればということがあるかと思いますが、その辺については、今の委員ご指摘のポケット労働法なども踏まえて、様々な形で検討させていただければと思っているところがございます。

○安藤委員 ぜひお願いしたいのですが、幾ら良い情報でも、本人がアクセスしなければ気づかれないということだと思っております。ですので、ポケット労働法があるのだということ、私も中身を改めて確認しましたがけれども、非常にいい内容です。臨時休暇のこと、無期転換ルールのこと、労災、パワハラ、セクハラのこと書いていますし、解雇、雇い止め、あと労働組合、相談窓口も全部書いていますので、これがあるのだということを知らせる姿勢が大切だと思うので、若者がいそうなところに現物を置くというのは1つの有効な手段だと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思っておりますし、先ほどご提案させていただいた、区の公式LINEは、簡単に、必要な方に必要な情報を届ける有効な手段ですので、ぜひ実施していただきたいですし、あと成人式でも、大切なことですので、ぜひ配布していただきたいと思っております。

次に行きます。学校でのコロナ対策なのですが、私は先日の文教委員会の請願審査で、おくの議員の一般質問に続きまして、文部科学省の8月27日付のPCR検査についての対応ガイドラインについての区教育委員会の対応について伺わせていただきました。そのガイドラインの内容ですが、まず緊急事態宣言対象地域やまん延防止等重点措置地域で、指定期間中に限って、保健所業務の逼迫で積極的疫学調査を行うことが困難な場合、学校の判断で、基準に基づいて検査対象の候補者を特定し、そのリストを保健所に提示することにより、必要な行政検査、無料になりますけれども、それができるようにするというものです。その検査対象の候補としてガイドラインで示されたのは、濃厚接触者以外にも、感染者と同じクラス・同じ部活に所属する者などを周辺検査対象者として挙げています。つまり、感染者がクラスで1人出たら、同じクラスや部活の子ども全員を、広く行政検査として無料で検査することが可能にする内容となっています。私はガイドラインを受けて、区教育委員会の検査の考え方はどうなったのですか、学校の判断で、感染者が1人出たら、クラス全員を検査対象にすることが可能になりましたけれども、品川区教育委員会としては、やるつもりはないのですかと質問しました。

区教育委員会の答弁は、この通知、ガイドラインの、現場での濃厚接触者の判断という形は取らずに、保健所で変更なく、濃厚接触や検査の時期を、判断を継続して行ってきたと。今後も検査の対象時期・方法については、保健所と相談しながら進めていくということでした。つまり、何も変わることはないということだったのです。ちょっと保健所に伺いたいのですが、区教育委員会はどのように判断になったのでしょうか。保健所保健予防課として、文部科学省のこのガイドラインをどう扱うかの検討をしたのでしょうか、しなかったのでしょうか。区教育委員会にどんなアドバイスをしたのでしょうか、しなかったのでしょうか。この判断は区教育委員会の判断なのか、それとも保健所の指示・判断なのか、

伺いたいと思います。

○渡部委員長 安藤委員の質疑の途中ですが、会議の運営上、暫時休憩いたします。

この後11時に、Jアラートの試験放送が行われます。放送終了後、直ちに委員会を再開しますので、ご了承願います。放送が入りますまで、しばらくそのままお待ちください。

○午前10時58分休憩

○午前11時00分再開

○渡部委員長 ご協力ありがとうございました。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑を続けます。

先ほどの安藤委員の質疑に対する答弁からお願いいたします。

○鷹箸保健予防課長 学校における生徒、あるいは教師に対するPCR検査でございますが、文部科学省のこのたびの通知が出る前から、私ども品川区保健所といたしましては、学校での感染者あるいはその周りの方の状況を入念に聞き取りまして、広く検査しております。濃厚接触者については、ご案内のとおり、1メートル以内、マスクなしの会話・会食15分以上、ここは変わりはありませんが、学校につきましては身体接触の非常に多い場合もございますので、それぞれの生徒が陽性者の場合には、周りの距離なども細かく、毎回、図まで、全部私どもにご提供いただきまして、もともと非常に広く、同じクラスは当然、同じ部活も当然という形で検査をさせていただいております。その意味で、今回新たな通知が出ましても、私どもの考え方として特段変更する必要がなかったということで、教育委員会とも常に情報を共有しているところでございます。

ただ、例えばお子さんが陽性になった場合、あるいは教師の方が陽性になった場合に、家族間の感染で、感染が分かったときから一切症状が出ておらず登校していないというような場合には、それだけで例えば全てのクラスの生徒を検査するというふうには至っておりませんが、感染経路が分からず、生徒がいきなり1人陽性になったということは、学校での感染が十分考えられますので、濃厚接触者のいわゆる定義に当てはまらずとも、クラスあるいは部活を広く、これまでも検査してまいりました。

○安藤委員 では、文部科学省のガイドラインをどう扱うかという検討は、具体的には特に保健予防課としてはしなかったということなのか。このガイドラインが出ましたけれど、区教育委員会と、どういうふうに扱おうかという打合せなどはなかったということなのでしょうか。伺いたいと思います。

それと、クラスで感染者が出たら、ではクラスを検査すると。一定の、かなりの長時間にわたって、教室の中で教育活動をやっているわけですよね。当然、1人出れば、クラスの方はすごく心配するわけじゃないですか。ですから、今のご答弁ですと、では、きちんとガイドラインにのっとって、もう既にそれ以上のことをやっていたので、クラスで1人感染者が出たとしたら、基本的にはクラスで検査をするということよろしいのでしょうか。伺いたいと思います。

○鷹箸保健予防課長 今、前段のご質問については、先ほどのご質問の中で私の答弁漏れだったと思います。大変申し訳ございません。今回、ガイドラインが出ましたとき、即、学務課長と私で協議をし、内容を入念に検討しましたところ、先ほどご答弁申し上げたとおり、既に保健所と学校が、1人感染者の方が出たときに協議した、実施してきた内容と何ら変わりがなく、ある意味、今さら何というような議論は致しました。その意味で、新たな方針に変える必要はないという判断の下、これまでどおり、必要に応じた検査をきっちり実施していくこととなります。ただ、学校の場合は唾液での検査が

可能でしたので、今回、一旦見合わせたときも、ほとんど検査をしていないということはないのですけれども、今後につきましても、必要な対象には広く検査を実施してまいります。

○安藤委員 ではガイドラインの内容をしっかりと、当然やっていくということで私は理解しましたので、今後は、少なくとも、クラスで1人出たと。それで、子どもや保護者から、希望がなくてもやるべきだと思うのですけれども、希望があった場合、今、唾液等で負担もなくていいわけですから、クラス全員、検査をやる私は理解しましたけれども、それで間違いないでしょうか。伺いたいと思います。

○鷹箸保健予防課長 1人、例えば生徒あるいは教師の方で陽性が出た場合の周りの検査についてですが、希望でやるものではございません。それぞれの陽性者の方が出た授業の様子、授業の内容、発声を伴うものであったのか、給食のときは、どちらの方向を向いて、どういうふうに、どういう周りの生徒と一緒に食べたのか、その辺も含めて、毎回、学務課と、もう入念に検討しております。その中で、必要に応じて必要だと判断した場合に実施しております。これは、希望される生徒あるいは保護者の方を対象に実施するものではありません。希望に応じて、それを受けて保健所が検査するのではなくて、状況を入念に、学校、それから保健所で把握します。また、必要に応じては、その現場の写真なども全て送っていただきまして、必要に応じて判断し、検査については、必要な範囲に確実に広く実施していくものでございます。

○安藤委員 希望に応じて検査するわけではないと言いますが、これまで保健所等の判断で、実際にはほとんど、クラスで出ても検査が行われていないわけです。そういう判断が検査を抑えてきたのです。それで不安にさらされているわけです。ですから私は、無症状の感染者の方が、症状がなくても感染するというのがコロナの特徴なわけですから、いろいろ判断して、やりませんと。これまでほとんど、広くやらないという判断に実際なっていますけれども、それで済ませるといのは違うのではないかと。きちんと検査して、確かに感染者はいませんというところまでなると初めて、感染者がいなかったということが証明されるわけですから、ですから私は、学校の子どもや保護者の不安に寄り添って、広く、このガイドラインをしっかりと使って、検査をしていただきたいと要望したいと思います。

○渡部委員長 次に、くにはば委員。

○くにはば委員 産業経済費より、313ページ、プレミアム付区内共通商品券発行助成、309ページ、企業連携推進事業、311ページ、商店街エリアサポーター事業助成、307ページ、商店街店舗IT導入支援、311ページ、商店街情報発信支援事業助成、衛生費から、287ページ、コロナワクチン接種関連について、順不同でお伺いいたします。

まず、プレミアム付区内共通商品券の件です。3月の予算特別委員会にて、プレミアム付区内共通商品券のデジタル化についてご提案申し上げました。現在、プレミアム付区内共通商品券事業と並行して、本区でキャッシュレス決済ポイント還元事業が間もなくスタートいたします。これは、スマホ決済最大手のPayPayが全国自治体と提携し、コロナ禍で落ち込んだ地域経済を活性化するための事業として、提携自治体内の中小店舗でPayPayの決済サービスを利用すると、ポイント還元を受けられるという事業で、9月6日時点で244の自治体でキャンペーン実施が決定している全国規模でのキャンペーンです。本区では、11月1日から30日まで、この事業を実施予定で、最大30%、期間中、上限1万円相当をポイント還元いたします。プレミアム付区内共通商品券では、プレミアム率20%で、対象店舗が約2,000店とありますが、PayPayのキャンペーンはプレミアム率30%で、対象店舗が約5,000店となっており、より幅広いシーンで活用することができます。今回のこの取組みについて、まずは本区での狙いをお聞かせください。

○遠藤商業・ものづくり課長 キャッシュレス決済ポイント還元事業の狙いというところがございます。

1つは、区内の消費喚起という部分がございます。コロナ禍で落ち込んでいるというところがございますので、そういう部分で、消費者にとって、あるいは商店にとってメリットがあるという部分でやらせていただいているところがございます。もう一点ございますのが、品川区の場合ですと、なかなかキャッシュレスが進んでいないという現状がございます。どちらかという、商店が、なかなか導入に踏み切れないというようにお声を聞いているところがございます。今回のP a y P a yを活用した事業でございますけれども、こちらは比較的簡易なQRコードを店舗に置くだけで実施できるということで、非常にやりやすいという部分がありますので、まず、こちらで試していただくというのも変なのですけれども、ハードルが低いものでやっていただきまして、その後、これをきっかけに、私どもでもデータを取りながら、キャッシュレスをどのような形で進められるかというような検証ができればと考えているところがございます。

○くにば委員 こちらの事業、今おっしゃった形で、個店でのキャッシュレス決済は需要が見込まれます。それぞれ、これは申請してから約1週間で導入することが可能なので、今も区から、各個店や商店街に対して広報をしていただいていると思いますけれども、この広報に関して、より積極的に実施して勧奨してみたいかという点がまず1点と、もう一つ、2019年4月から国の施策で始まったキャッシュレス決済に関しての推進に対して、費用補助が色々出ました。その後、区内事業者のキャッシュレス決済導入の状況について、改めて伺いたいのと、それで1つご提案なのですけれども、キャッシュレス決済端末の費用助成を、区で独自で再度行ってみたいかがかと思えますけれども、ご所見をお聞かせください。

○遠藤商業・ものづくり課長 まず店舗への勧奨というところがございます。こちらは、既に補正予算で頂戴していたこともございまして、8月から私どもの産業ニュース等で広く各店舗に周知させていただいているところがございます。今後も、P a y P a yの事務局が、各店舗、やっていないところを回るというような話も聞いているところがございますので、また引き続き、様々な媒体を使って、少しでも多くの方にご利用いただく、勧誘いただくという形で進めていければと思います。

それから、導入補助、キャッシュレスの端末の機械の補助というところがございますけれども、現在、私どもで新型コロナウイルス感染症対応特別助成というものを実施させていただいております。こちら、費用助成を決済の端末にご利用いただくことができますので、こちらについてご利用いただければと考えているところがございます。また、一部、キャンペーン等で、企業でもそれほど今お金がかからない、実質端末ゼロ円みたいなキャンペーンもやっているようなところも聞いておりますので、その辺、うまくこちらでもご提案できればと考えているところがございます。

○くにば委員 今ご答弁いただきました、コロナ対応の特別助成は、主に感染症対策、感染症の拡大対策等々だったと思うのですけれども、これをキャッシュレス決済端末導入に使えるというのは、今、初めて伺いました。あまり事業者もこれは存じ上げないかと思うのですけれども、この点について、これはご要望なのですけれども、区民委員会でもよく申し上げているのですが、品川区には様々な支援のメニューがありますけれども、それぞれの助成内容でどういったことに対して補助のメニューを適用できるかというのは、なかなか事業者で分かりづらいという部分があると思います。実際に、具体的にどういった項目が対象になるかというのを、可能な限り、チラシや広報で例示していただき、これだったら自分のところで適用できるということが、実際、その事業者に、より具体的にイメージができるよう

な形での広報をしていただきたいので、そちらに関して例示という部分をぜひお願いしたいと思います。

続きまして、309ページ、企業連携推進事業から、五反田バレー情報発信・ネットワークづくり事業等を伺っていきます。こちらは、2020年5月に、しながわ商店街応援プロジェクトを立ち上げられまして、五反田バレーで、品川区、品川区商店街連合と連携して行う事業だと認識しているのですが、具体的にこれほどのような取組だったのか、また、それによってどういった成果があったのか、お聞かせください。

○遠藤商業・ものづくり課長 品川区、五反田バレー、商店街の連携事業ということで、しながわ商店街応援プロジェクトを立ち上げているところで、商店街はなかなかいわゆるITが進んでいないというところもありまして、五反田バレーの力などを借りながら、より効率的な運営ができないかということで、様々検討していたところでございます。本来、商店街に対して、様々なITツールを紹介するような大規模イベントを考えていたところなのですが、コロナ禍ということで、できないということで、昨年度につきまして大きく2点、やらせていただいたものがございます。1つは、商店街事務局の事務軽減等のためのITツールの紹介、試験導入ということで、中延商店街にそういう形でやらせていただいたのが1点。それからもう一点が、名前はデジマ式plusという言い方をしているのですが、商店街が、ニューノーマル時代の商店街の魅力向上と、それから魅力発掘を通じた売上づくりというテーマを設けまして、それに対する課題に対して、大手の企業と、それから五反田バレーの企業がそれぞれプレゼンをして、課題解決に結びつけるというようなイベントをさせていただいたところでございます。

○くにば委員 そういった五反田バレーでの取組みの中で、例えば私が3月の予算委員会で、商店街と連携したデジタルスタンプラリー事業をご提案いたしました。あのときは、スマホアプリのコシル品川を活用して商店街が連携して、例えば5つの商店街で複数の指定店舗を回ったら、商店街で利用できるポイントなどをプレゼントするといった形の事業の提案でした。例えばこの事業を、コシル品川ではなく五反田バレーと連携して実施するなど、改めて検討がどういう状況であるなど伺いたいのですが、いかがでしょうか。

○遠藤商業・ものづくり課長 先ほど申しましたデジマ式plusというイベントを、昨年11月に実施させていただきまして、その後、商店街と企業とで何かできないかということ、個別に相談などさせていただいたところでございます。今年、実証実験の予算等も頂戴しまして、1点は今お話しただきましたスタンプラリーの関係なのですが、今年の11月に大商業まつりというのを商店街連合会でやられるのですが、そこの中で、スマホを使って、登録した店舗を回ると、記念品、金券がもらえるというようなイベントを、今、進めているところでございます。恐らく、今の感じですとできるのかと思っているところでございますので、こういうつながりをつなげて、引き続き、いろいろな形で結びつきを強めていければと思っているところでございます。

○くにば委員 そういった形のデジタルスタンプラリーは、恐らく需要や、今後、スマホを活用したという部分で、確実に進んでいけるような事業だと思いますので、ぜひともご検討を引き続きお願いしたいと思います。

続きまして、311ページ、商店街エリアサポーター事業助成と併せまして、307ページ、商店街店舗IT導入支援についてお願いいたします。

商店街エリアサポーター事業助成は昨年度からスタートいたしましたけれども、現在実施している取り組みや活動状況、人数など、その辺をお聞かせいただきたいのと、あわせて、商店街店舗IT導入

支援というところで、今の商店街エリアサポーター事業助成は商店街に対してのサポートで、これに関しては個店店舗に関するサポートだという切り分けだと認識しています。900万円が決算となっておりますけれども、こちらはその事業内容等についてお伺いいたします。

○遠藤商業・ものづくり課長 商店街エリアサポーター事業とITサポーター事業、名前が似ているので恐縮でございますが、こちらの2点についてのお問合せでございます。

まず、エリアサポーター事業は、商店街の課題等があったところに対しまして、エリアサポーターが話を聞いて、その課題解決に結びつけて実施するというものでございまして、今年度、今活動しているのが、おおむね5地区に分けて、それぞれエリアサポーターを配置いたしまして、人数は6人という形になりますけれども、それぞれ行って、それぞれの商店街、それぞれ違う部分がございますので、今、話を聞いて、課題解決に向けてどうしようかというところで、今、動いているところでございます。

それからもう一点の、ITサポーター事業でございますが、こちらが昨年度限定というものになりますけれども、ITサポーターと言われている、これは人数が15名ほどだったのですけれども、こちらが、商店街も回ってはいるのですけれども、各個店を中心に回らせていただきまして、いわゆるIT化がなかなか商店で進められないというところがございますので、他支援制度の周知あるいは現状把握、それからITツールやサービス、ECサイトやホームページの改修などという部分の導入を、相談、支援させていただくもので、昨年440件訪問させていただいて、結果として、商店街を含めて58件に個別支援を実施させていただいたというものでございます。

○くにば委員 品川区は様々な形で、今までも、商店街、あとは個店に対して、デジタル化、ホームページ作成の支援といったところを助成なさっているもので、その取組について、今後もさらに力を入れて、商店・商店街のデジタル化という部分に力を入れて助成していただきたいと思っております。

続きまして、時間がなくなってしまったので、コロナワクチン接種に行きたいと思っております。

コロナワクチン接種については、ワクチン2回接種完了後のブレークスルー感染によるクラスターが多発しております。こちらは、ワクチン接種が完了したら、途端に安心してマスクを外すようになってしまったり、リスクが高い行動をするなど、主にブレークスルー感染についての情報不足に起因すると思っておりますけれども、気が緩む方が一定程度いらっしゃいまして、問題になっております。こちらに関しまして、ワクチンの接種会場で、例えばワクチンを接種した後に、チラシ、それに関してはブレークスルー感染のリスク、要するに、今、2回ワクチン接種が終わりました。1回目が終わりました。けれども、ワクチンを接種した後も、ブレークスルー感染、2回接種が終わっても感染するリスクがあるのだと。さらに、今、3回目接種というところで言われておりますけれども、「一定程度、期間がたったら、抗体価が落ちてしまって、また接種しなければならない状態にもなりますよ」ということを、きちんと広報・告知していただいて、引き続き、コロナワクチンの接種完了後も気を緩めないように勧奨して広報していただければと思うのですけれども、ワクチン接種会場でチラシを渡したりする積極的な広報についてお伺いいたします。

○豊嶋新型コロナウイルス予防接種担当課長 接種会場での広報ということでの質問でございます。

現在、ブレークスルーは、確かに報道等々で騒がれているところではございますが、いかんせん、若干、情報不足があるところも事実としてございます。ただ、接種を受けたからといって、かからないということではないとも報道はされております。まずはホームページ等々で、接種が終わってもマスクはしっかりしてください、感染予防に引き続きご注意くださいということを広報しつつ、接種会場で行えるかどうかということは、もう1・2回目の接種がほとんど終わってきている状態でもございますので、

まずはホームページで皆さんに告知していくほうが、より伝わるのではなかろうかと考えますので、その辺りは検討させていただきたいと思います。

○くにば委員 確かに、2回接種がかなり進んで終わっているのですが、会場の中でというのは難しいかもしれませんが、マスクを外しているのは意外と高齢者の方が多かったりするということを伺っております。ですので、ホームページでの告知などではなく、例えば、ふれあい掲示板等で、そちらについての広報をするなりして、決して2回接種後も気を緩めないように、広報していただきたいと思います。

○渡部委員長 次に、吉田委員。

○吉田委員 私からは、282ページ、母子健康診査費、母子保健指導事業費、284ページ、障害者歯科検診、296ページ、リサイクル推進費の中から伺います。それから、306ページの産業経済費から、若者等就業支援事業について伺います。

最初に衛生費から伺います。母子健康診査費と母子保健指導事業費について、2年ほどなのですが、決算ベースで数字を見ました。先ほどご質問の中にあつた4か月児健診、3歳児健診、あと、すくすく赤ちゃん訪問事業、産後ケア事業の実績が少し落ちているのが気になりました。保護者の方が利用を控えておられるのか、それとも保健センターのキャパシティの問題なのでしょう。質問するにあたっての問題意識としては、お子さんの健診はきちんと受けてほしいし、産後ケア、特にお母さんの産褥期に当たるケアはきちんと利用してほしいと考えます。一方で、保健センターのキャパシティオーバーもとても気になります。感染症への対応と母子保健への対応の両方を担う中で、この数字をどのように評価して、今後どのように実績を上げていこうと考えるか、保健センターのキャパシティの問題と、それからきちんと健診を受けていただく、その両方をきちんと進めていただきたいと思います。見解を伺います。

○柏木品川保健センター所長 まず3歳児健診の対象者等の減についてでございますが、3歳児健診は、昨年度、コロナの関係で、4月から7月の間、延期いたしました。その後、再開した後は、感染症対策を取りながら、その日呼ぶ人数を減らす等して対応しているところです。また、それだけですと対象人数をさばけませんので、医師を増やしたり等で対応しているところでございますが、その延期分がどうしても後ろ倒しになっているというのが減少の現状でございます。ただ、受診率といたしましては、昨年度95.2%と高い率でありますので、保護者の健診控えということはないと考えております。すくすく赤ちゃん訪問事業も、昨年度、実績が大幅に減ってございます。理由といたしましては、コロナ禍において、訪問されることを躊躇される保護者の方が、やはり多かったということでございます。ただ、こちらについては、訪問はできませんが、すくすく赤ちゃん訪問事業の助産師等が電話で、お母様やお子様の状況、あと相談等を聞き取りながら対応しているところでございます。それと、ほかに、保健センターに対して、やはり妊産婦からの電話相談が非常に昨年度は増えてございます。前年比で5割強も電話相談が増えておりますので、そういう部分では対応できていると考えております。

○吉田委員 分かりました。なかなか訪問は難しいということなのですが、一方で、やはりコロナ禍で、孤独に育児をしていらっしゃる方のメンタルなどということも気になりますので、これは具体的な提案はないのです。ぜひ、両方進めていただきたいと思いますということしか申し上げようがないのですが、よろしく願いいたします。

それから、障害者歯科検診についてです。これは前も聞こうと思ったのですが、例年、予定している数も少ないのですが、実績はさらに少ないです。当事者の方たちに伺うと、やはり制度として使

にくいということをおっしゃいます。前回、お電話で少し問い合わせたときも、所管でも少し、課題は認識しておられるのかと思います。要は、障害者の方のかかりつけの歯科医で、検診ができるようにしていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○高山健康課長 障害者歯科検診のお尋ねでございます。本事業につきましては、品川区内の歯科医師会との協力事業ということで進めさせていただいております。流れといたしましては、受診されたい方が、歯科医師会にお尋ねいただきまして、その方に最寄りの最適な歯科クリニックをご紹介するといった流れになっております。基本的には公益事業として進めておりまして、歯科医師会の歯科クリニックの方々をご案内先として適切と考えております。

○吉田委員 歯科医師会の紹介されたところに行くと、うちでは見られないので、そこで適切なところを紹介してくださるのですけれども、それが大田区のほうなのです。だから、そこに行っていられる方がたくさんいて、結果として、この制度は使えない。たしか、品川区内のということだったと思うのです。なので、品川区内の歯科医師の先生も、障害特性がありますから、うちでは見られないからということで紹介されるのですけれども、それが結局、制度が使えないところなわけです。だから、そこをもう少し工夫していただきたい。私としては、これはいい制度ではないかと思うのに、何でこんなに実績が少ないのだろうというのを、いつも思っていましたので、その辺、ぜひ歯科医師の先生方ともご相談の上、適切な制度構築をお願いいたします。もし何か見解があったら伺います。

296ページのリサイクル推進費です。先ほどのご質問もありましたけれども、プラスチック資源循環促進法が成立いたしました。この法については前向きに評価したいのですけれども、懸念もあります。先日、災害環境対策特別委員会でも申し上げたのですけれども、一番の懸念はリサイクルが前提となっていることなのです。この法には、家庭から出るプラスチック製品のおもちゃには、結構、金属と一体化している製品などもあります。バケツや、先ほどハンガーの話もありました。それから、小規模事業者の廃プラスチックも、プラスチック資源として一括収集することを、市区町村に求める内容が盛り込まれております。先日の特別委員会でも発言したのですけれども、過去には、ペットボトルがリサイクルできるようになった結果、爆発的にペットボトルが増えてしまったという経緯から推測すると、リサイクルできるとなると、リサイクルできるのだったら使っているのだという消費者が一定程度おられるのではないかと考えています。製品が増えるということを懸念しております。区としてしっかり発生抑制に取り組むべきだと思います。先日の委員会では、区としての具体策は、区民への啓発しか伺えませんでした。区民への啓発は大変重要だと思っております。ただ、それだけで発生抑制ができるというのは少し甘いかと、そのときも申しました。区が率先して発生抑制を姿勢を示す施策が必要だと思いますが、見解を伺います。

○高山健康課長 私は、障害者歯科検診についてということで、さらにものご答弁となりますが、本事業は平成24年にスタートいたしまして、10年を迎える事業でございます。この間、年齢の拡大や、あるいは広報・周期などにつきましても、歯科医師会とご相談する中で、拡大など、また充実など図ってきたところでございます。品川区の特性といたしましては、近隣の大田区に、昭和大学歯科病院がありますものから、やはり大病院にそういった方々が集中するといった、ある種の城南地区の傾向性などもございます。そういったものも踏まえながら、今後、歯科医師会とも様々協議を重ねながら、こうした制度が有効に活用されるよう、制度の充実に努めてまいります。

○品川品川区清掃事務所長 プラスチック資源循環促進法の関係でございます。

先ほど委員から、リサイクルができるということになれば、また増えてくるというようなお話もあり

ましたが、この法律自体、海洋プラスチック等が大きな問題となって、ちょうどこの法律が制定されているというような流れも来ております。全体的にプラスチックを使わないで何かをやっていきたいと思いますというような流れは出てきていますので、これからプラスチックの量はどんどん減らしていくという傾向になってくるのではないかと考えております。

それから、区としての啓発のところでございますが、区民に分別の啓発をしていくというのも、1つ大切なところでございますが、この法律は、企業に、リサイクルできる素材、それから自然素材等を使って研究をしていくというようなところも大きな1つのポイントとなっております。こういった部分も企業等に啓発していくというところも、やっていかなければいけないところではないかとは考えております。また具体的やり方等については、いろいろと検討していきたいと考えております。

○吉田委員 障害者歯科検診のほう、どうぞよろしく願いいたします。

それから、区としての施策なのですけれども、どうもやはり啓発にとどまっているかと思えます。ぜひ、積極的に、区としてプラスチックをリデュース、発生抑制につなげるような姿勢を強めていただきたいと思えます。

一方で、消費者だけではなくて事業者への啓発も進めるということでした。先ほどのご質問の中で、紙のスプーンや紙の容器に変えていくというようなこともありました。それはいいと思うのですけれども、1個気になるのは、今度、紙を使うと、どこかの森林の破壊につながる可能性がありますので、たしか森林環境譲与税というものがあるので、そういうものの活用で、事業者にインセンティブを与えるようなことも考えていっていただきたいと思えます。

そのほかに、区内の商店に対して、昔ながらの、容器持参の区民に量り売りを推奨するなど、区として提案する施策に取り組むべきと考えます。既に、リユース可能な容器を使った容器再生利用プラットフォーム事業の実証的な取組みが、日本の中でも始まっております。区としても具体的なリデュース事業に取り組むべきと考えます。あわせて、それを推進するためにも、区として拡大生産者責任の必要性を国に対してしっかり主張することを求めたいのですが、見解を伺います。

○品川品川区清掃事務所長 これまでも、リサイクル、リデュース、それからリユース、3Rと言われる辺につきましては、いろいろと活動を行っているものでございます。今回の法律につきましては、プラスチックという部分でどうしていくかという部分が1つのテーマとなっております。今まで培ってきた、リサイクルやリデュース、それから様々な手法等を活用して、プラスチックをどうしていくのかというところをやっていくのが、これからのやり方ではないかと考えております。

それから、国への要望等につきましては、法律等でしっかりと国が進めてございます。こういった状況を見ながら、自治体としては動いていきたいと考えております。

○吉田委員 国のほうでしっかり進めているということなのですが、どうも、私の認識不足かもしれませんが、拡大生産者責任の拡大のところは、はっきり明示されていないと感じております。これまでの容器包装プラスチックのリサイクルは、自治体が収集・選別・圧縮・保管、生産者が再商品化を担い、経費の負担は自治体が8割、生産者が2割という大変不公平な現状です。この新しい法によって、回収が増えるわけですから、自治体の負担増が私には想定されてしまうのです。それで、生産者の責任を重くすれば、生産者はなるべくプラスチックを避ける、またはリユース・リサイクル可能なものを作るようになります。当然、価格は上がりますが、消費者も費用を負担することになるので、リデュースにつながると思います。それが、たしか歳入のところでも別の委員から言及があったと思うのですが、責任ある倫理的消費とかエコ消費であると考えます。区が負担しているということは、税

金から支出されており、エンカル消費を心がけている人も負担していることとなります。今後、区として、国に対して拡大生産者責任の拡大を、改めて主張するよう求めたいのですが、いかがでしょうか。

○品川品川区清掃事務所長 まず生産者責任のところでございますが、こちらについては、多分、様々な技術力が必要とされる場所があるかと思えます。こういった素材がリサイクルしやすいかというもの、そういうものを各企業で多分考えていかなければいけないような内容になっているかと思えます。そうしますと、まず4月の施行というふうには法律はなっておりますが、それ以降、やはり時間をかけて、ゆっくりとやっていくものになるのかとは考えております。ただ、世の中の情勢として、1つ、素早い動きで対応しているのが、コンビニエンスストアやファミリーレストラン等で、プラスチックスプーンといったものを紙のスプーンに切り替えたり、それからバイオプラスチックというものに切り替えたりということで、様々、この法律が決定された後に、大きく動いているのではないかと考えております。それから、国に対する要望のところでございますが、多分、この法律の一番のポイントになるのかと思うのですが、国の補助の部分について、やや明確にされていないという部分があるかと思えます。ただ、国も、これはもう十分に意識して進めているものかと思えますので、少し状況を見ながら、その辺は様子を見ていきたいと思っております。

○吉田委員 拡大生産者責任については、大きい事業所は既にもうノウハウを持っています。これは、責任がないから、どんどん自治体にリサイクルを委ねるような製品になっているのです。それは、もう国によって、外国でそこが大きいところでは、きちんとそういう製品を作っています。その能力があるので、ぜひ品川区としても、国に拡大生産者責任の拡大を主張していただきたいと思えます。これは、区よりも事業者のほうがノウハウを持っていますので、ぜひ主張していただきたいと思えます。

では次に行きます。産業経済費の中から、若者等就業支援事業です。昨年の決算特別委員会でも同様の質問を致しました。改めて、2020年度1年間の就業センターと、わかもの・女性就業相談コーナーでの相談数と、就職につながった数を教えてください。また、今年度に入ってから集計ができてるところまでの数を教えてください。品川・生活者ネットワークとしては、自死、自殺を防止する施策を求めています。職を失った人への支援はその意味でも重要だと考えております。給付も必要ですけれども、仕事につなげる支援が一番だと思っております。昨年の答弁では、しながわ活力応援給付金等の事業に際して、コールセンター事務補助という形で臨時に雇用した事例の紹介がありました。根本解決にはなりません。今の状況では、区の事業や作業の中から仕事を切り出して任せられるような、何とか仕事を生み出すということも検討すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○遠藤商業・ものづくり課長 就業センター等についてのお問合せでございます。

まず、件数でございます。就業センターでございますが、相談件数、令和2年が6,598件、今年度は8月までという形になりますが、4,873件でございます。そのうち就職に結びついたものが、令和2年が342件、今年度8月までで169件でございます。一方、わかもの・女性就業相談コーナーの相談件数は、昨年、令和2年が390件、今年8月までが138件でございます。就職につきましては、就職のあっせん等々、相談のところなので後追いになってしまう関係で、昨年度につきましては就職された方が16件ということで調査できたのですが、今年度については、まだ調査はこれからという形になっているところでございます。

それから、もう一点の、いわゆる仕事の切り出しという部分でございますけれども、なかなか昨年度は臨時のものが多かったというところで、やらせていただいたところでございますけれども、既に人員確保した上での新たなものという、なかなかちょっと、新たに雇うことが難しいというような形でござ

いますので、引き続き、就業センター等で審査していただければと考えているところでございます。

○吉田委員 就業センターの支援で、きちんとした就職に結びつけば、それがもう一番だと思っております。ただ一方で、事業者のほうも新たな人を雇用するというのは厳しい状況なのかと思います。事業者も、働く人も、両方支援しなければいけないということで、ぜひ何か方法を編み出してほしいと思っております。

品川区には、子ども若者応援ネットワークがあります。区の子ども育成課と定期的に協議を行っていると考えております。商業・ものづくり課としても、そこに連携を働きかけて、子ども若者応援ネットワークのいろいろな団体は、若者のいろいろな困難な状況をいろいろ把握しておられます。ぜひそこと連携しながら、各団体の意見も聞いて施策を進めてほしいと考えますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○遠藤商業・ものづくり課長 現在、直接、子ども若者応援ネットワークとのつながりというのはないところでございますけれども、こちらを所管している各課と会議などを開いてやっているところでございますので、今後そういう部分も含めまして検討させていただければと思います。

○渡部委員長 次に、松本委員。

○松本委員 私からは、296ページ、リサイクル推進費、298ページ、清掃費、289ページ、自宅療養者対策経費、285ページ、予防接種費について伺います。

まず、リサイクル推進費についてなのですが、先ほどからもプラスチックごみの話がありました。それで、昨年1月からレジ袋の有料化が始まったというところであります。温暖化対策や海洋の汚染の対策というのは、もちろん対策なのですが、これは先ほど湯澤委員からもありましたけれども、コロナ禍でこれをやってどうなのだ、消費者の負担増になるのではないかとというところで、賛否両論があったというか、私もかなり否定的な見解を持っております。プラスチックごみを減らすということであれば、ストローにしる蓋にしる、先ほど、では紙の量が増えるのではないかとというお話もありましたけれども、間伐材を使ったり、何か義務を増やすというよりも助成していく方向で、特にコロナ禍だったわけですから、そういった方向があり得たのではないかとというところで、国の政策に対しては極めて遺憾であったというところであります。

そういった状況の中でも、そういった政策がなされている以上は、では効果がどうなのかというところは、我々としても考えていけないところだと思うのです。では、効果というか、そもそもの目的は何だったのかというところですが、国の説明では、ライフスタイルの変革を促すことが目的と、極めて、よく分からないというか、抽象的だと思います。それで、ライフスタイルの変革をもたらした結果、では結局何なのかといったら、それはごみの量が減ることだと思うわけです。だから、最終的にはごみの量が減ることにつながっていなければ、ライフスタイルが変わっても、プラスチックごみが大量に出ているということでは全く意味がないということなのではないかと思っております。ということで、1つの目的に対する成果・効果を図っていくものとしては、ごみの量が大事なのだと思います。

そこで、お伺いしたいのですが、令和2年度の燃やすごみ、資源ごみ、これはレジ袋との関係ですが、レジ袋を燃やすごみで出す場合もあれば、資源ごみで出す場合もあると思います。そこで、令和2年度の燃やすごみ・資源ごみの、前年度までとの比較で、何か変化があったのか伺います。

○品川品川区清掃事務所長 燃やすごみと資源ごみの状況というところなのですが、まずは1つ言えることは、コロナが始まってから、全体的にごみの量、それから資源ごみの量は増えているという傾向がございます。大体、5%か10%ぐらいの割合で増えているのではないかとという傾向がございます。

それから、あと燃えるごみと資源ごみの割合は、大体、資源ごみも含めて全般的に、品川区で出される量が10万トン、ざっくりですが、そのうち燃えるごみが7万5,000トン、それから資源ごみが2万5,000トンぐらいというような割合となっております。

○松本委員 そうなのです。コロナ禍でごみは増えているかと思しますので、レジ袋有料化の成果を測るという意味では、経年というか年度だけを見ていたら、なかなか難しいと思います。そこで、ホームページなどをいろいろと見ていくと、隔月のデータですと、ごみ収集量と資源回収量の推移というのが、速報値などという形で出ていて、これは隔月で出ているのです。これを拝見すると、ほぼ昨年の1月から始まったということなので、6月と7月を比較すると、ほとんど変化がない状況です。それで、6月から7月への変化ということなので、コロナ禍の中にあって、コロナ禍の中でどう変化しているのかということを見ていけるのだと思うのです。

政府は、レジ袋有料化で、お店でのレジ袋の削減には効果はあったというふうな、極めてずるい言い方をしている、ではプラスチックごみ、お店でのレジ袋ではないビニールの袋はどうなったのかということについて、特に見解は述べていないということだと思います。

そこで、これはもう本当に、なかなか難しいところではあるのですけれども、昨年の6月から7月のごみの量の変化を見たときに、去年の7月1日からのレジ袋の有料化の効果はあったのか。あったと言えるのか、それとも、なかったと考えるのか、それとも、少なくとも数字上は分からないという結論になるのか、お伺いいたします。

○品川品川区清掃事務所長 月別の動向で、1カ月の動きがどうかというところは、なかなかその原因について把握しづらいところがあるかと思えます。ただ、国等、統計等を取ってみると、レジ袋が有料化された前と後では、大体レジ袋を使う人というのが、コンビニなどですと、使わないという方が大体30%ぐらいいた方が、70%ぐらいに飛躍している。スーパー等では大体5割ぐらいから七割、八割ぐらいに増えているというような形で、一定の効果は出ているかと思えます。ただ、それがごみ量に反映してきているかということについては、大きく数字として動いているところはないので、把握はしづらいかと思っています。昨今の動きを見ると、多分、テレワーク等でリサイクルの紙の量などが増えていたり、それから通信販売等が多くなってきている傾向があるので、段ボール量が増えているといった傾向はございます。

○松本委員 報道などを見ると、まさに今おっしゃられたとおりで、たしかにお店でもらうレジ袋の量は減っているのだけれども、例えば保管するために別途、ビニール袋を買ったりというところもあるので、私としては、この政策が果たして本当に効果があったのか、むしろ、商業・ものづくり課も今日いらっしゃっているからあれですけれども、万引きがお店で増えたりといった効果というか、そういうことも出ているということで、ちょうど大臣も替わりましたから、本当に、早くここは変えていただきたいと思う次第であります。

長くなってしまったので、次に移ります。自宅療養者対策経費なのですけれども、今、新型コロナの感染者数は大分減っているということで、自宅療養はもうなくなってきていると思うのですけれども、第6波との関係で、いろいろ考えていく必要があると思います。最近やはり、ここ一、二か月で、結構大きく報道されているのが、同じ特別区の杉並区で、保健所が自宅療養者と連絡が取れなくなって対応を打ち切ったところ、自宅療養者の方が亡くなられたということがありました。これまでも議会で、自宅療養者の関係は、いろいろ質疑はあったのですけれども、連絡が取れなかった場合の対応のところだけお伺いできればと思います。実際に保健所が連絡を取ろうとしても連絡が取れない場合に、どうい

対応をされているのか、お願いいたします。

○鷹簀保健予防課長 自宅療養者の方で連絡が取れなかった場合ですけれども、1日のうちに、まず何回も、基本的に1時間置きに連絡をさせていただきますが、連絡が取れなかった場合には、基本的には、その日のうちに行く場合もありますし、翌日にご自宅まで必ず訪問いたします。ご自宅にいらっしゃった場合もありますけれども、それで連絡が取れなかった場合には、ご自宅まで行って、ノックをして、人の気配がなくてといった場合には、所管の警察にすぐにご連絡いたしまして、警察官と共に来訪する。あるいは、警察の固定電話からかけていただくと、末尾が全て0110になっているのですが、我々がかけると、知らない携帯電話からかけていると出ていただけない場合もあるのですが、0110からかかると出ていただいて、実は中にいらした。あるいは、大変残念なことです、ご自宅ではない場所にいらしたということもありました。それで、警察の方と一緒に伺って、玄関を開けていただいて、安否を確認するというような確実な行動を取っております。この間、本当に警察の方のご協力は著しくて、それは夜中、遅い時間になりますので、夜9時や10時に警察に電話をして、やはり連絡が取れないので来てくださいとお願いすると、一緒に安否確認をさせていただいている状況にあります。それは、区内どこの警察、派出所も同じ対応でございます。

○松本委員 杉並区の報道を見たので、どうなのかと思っていたのですが、物すごくしっかりと、しかもやはり労働量が本当に大変な中でやられているというところで、感謝申し上げます。

最後に、もう時間がないので、1つだけ要望というか、もう難しいとは思いますが、高齢者のインフルエンザ予防接種で、去年、2,500円が無償化されていたのに、今年は東京都がやってくれないということで、無償になっていないのですが、他自治体で見ると、千代田区や港区では独自に無償にしているというところがありましたので、もう始まっているものなので難しいとは思いますが、再考をお願いしたいと要望して、質問を終わります。

○渡部委員長 次に、松澤委員。

○松澤委員 私からは、決算書287ページ、こころの健康づくり事業、309ページ、商店街活性化事業費についてお聞きいたします。

まず、決算書に記載はありませんが、ゲートキーパー研修に触れさせていただきます。現在、新型コロナウイルスの影響により、女性や若者の自殺が大変増えております。2020年における総自殺者数は約2万人とされており、男性は前年より若干減少しましたが、逆に女性は1,000人ほど増加しております。若年層といたしましては、小学生が15人、中学生が145人、高校生が338人の、498名に上りまして、1978年の統計開始以来、最多だった1986年、401人を超えている状態です。こういった社会問題としても取り上げているこの課題ですが、1つお聞きしたいというか確認したいことがありまして、統計でいろいろ原因が出ていると思うのですが、亡くなられた方はもう、お答えできないではないですか。それでも、要は悩みがあるなどと、いろいろな統計結果が出ていますけれども、こういったものというのは周りの方に聞いているのか。そういうところを教えてくださいませんか。

○鷹簀保健予防課長 自殺された方の様々な原因でございますが、ベースとなっておりますのは、2007年から12年の間、6年間かけて、NPO法人の自殺対策支援センターライフリンクが実施されました、「自殺実態1000人調査」という非常に大規模な調査が基になってございます。この調査ですが、実に488問から成る詳細な質問を、ご遺族の方に、3時間以上かけて面談をして調査したものでございます。それによりますと、自殺の様々な要因は69個も数えられまして、1人おおむ

ね4つ程度の危機要因が重なると、最終的に鬱的な状態になり、死に至るといようなことが分かっておりまして、昨年のコロナ禍が影響ではないかと思われる自殺者の増加につきましては、今、委員がお話しになった、若年層に多いのですけれども、年齢層あるいは職業にかけても幅広い方々で自殺者が増えているという中で、もともとの自殺対策支援センターライフリンクの調査にも当てはめて、個々の原因を類推しているものでございます。また、それに加えまして昨年は、かなり有名な方々、芸能人の方々が相次いで自殺されて、その報道が頻繁に続いたと。自殺が増えることの背景としては、報道が増えること、あるいはそれに伴うSNSの情報が拡散することもかなり影響している。そういったことが、昨年、自殺者数が増え、11年ぶりに自殺率が増加したことに影響していると、現在のところ、分析されているところになります。

○松澤委員 要は、聞き取り調査をするということは、多分、その周りに悩みなどを相談されているということが分かりました。品川区の令和元年に策定いたしました品川区自殺対策計画における基本施策、自殺対策を支える人材の育成、区民への啓発と周知に基づき、オンラインゲートキーパー研修を、これはユーチューブ配信で、今年の1月21日から開始されました。約27分の動画を5つに分けて無料で閲覧できるようになっておりますが、これの作成に至った経緯を教えてください。

○鷹筈保健予防課長 まず、ご視聴、どうもありがとうございます。こちらの動画でございますけれども、内容をご覧いただきますと、品川区のためにということではございませんで、昨年度から人材育成に力を入れる中で、上級者向けのゲートキーパー研修なども委託しております、NPO法人OVAが作られたものを、品川区のサイトでも流させていただけるような委託契約を結びまして、今年の1月から配信しているものでございます。

○松澤委員 私も見させていただいたのですけれども、それぞれ本当に短編にされていまして、また字幕つき。これは非常に分かりやすいと私は思いました。その中で、やはり人は何かしらの相談のサインを出しているのです。やはり、それに気づいて声をかけることの大切さを学んだのですが、2点ほど気になったことがありまして、1つ目が再生回数です。確かに今、始まったばかりなので、なかなか進まないと思えますけれども、周知の課題、今後この研修をどういうふうに普及していくのかということです。例えば、では認知症サポーターみたいに、人を集めて開催するのか。どこでも閲覧できるので、そういう必要性はないと思えますが、方向性を教えてほしいのが1点と、あと動画を見ていて、何というのですか、要は真面目な方がこういう研修を受ければ受けるほど、逆に悩んでしまうのではないかと考えたのです。実際に悩んでいる人への接し方を、やはり逆に悩んでしまうとか、相談機関にきちんとつながられるのかという悩みがあるという感想も聞いているのです。要は、ゲートキーパーが逆に悩みを抱えないような支援も、並行して課題として認識しなければいけないのかと思えますけれども、2点、よろしく願いいたします。

○鷹筈保健予防課長 閲覧回数がまだまだ伸びていかない問題についてでございますが、これまでのところ、私どもが作成いたしました、今、公共機関のトイレなどに置かせていただいているSOSカードの中に、QRコードを組み込んでおりまして、そこで周知をしたり、また、今年は中学生・高校生にも配布いたしました、全校生徒に配布いたしましたカレンダーにもQRコードを載せまして、そこから研修に飛べるようにしております。また、先日の区報にも載せたのですけれども、確かに委員ご指摘のとおり、なかなかすぐには閲覧回数が増えていかないので、今後もあらゆる機会を使いまして周知してまいりたいと思えます。

また、次のお話、非常に重要でございます。真面目な方ほど、学べば学ぶほど悩んでしまうのご指

摘のとおりでございます。ここについては、研修の中でも、要はこの問題は非常に重く大きい問題ですので、決して1人で抱えないようにというメッセージを流しておりますが、1人で抱え切れるものではございませんので、ぜひ多くの方でこの問題に対応していただくということを、引き続き周知を図ってまいりたいと思います。

○松澤委員 やはり、1人で抱えない。研修にも書いてありましたけれども、ゲートキーパーも1人で抱えない。そういったことがしっかりと広がればいいのかと思っています。

最後に、相談窓口についてなのですがすけれども、国や都、NPO、いろいろと相談窓口が大変多くあります。どの窓口相談したらいいか、逆に分かりづらいとの声、これは、いろいろほかの委員からもありますけれども、要は窓口を大きくしている。だから、引っかかるという言い方は申し訳ないですね。何かいろいろ電話をしているうちに、どこかにかかればいいなという感覚は私もすごく分かるのです。でも、先ほど言いましたけれども、ゲートキーパーの悩み、相談機関にきちんとつなげられるかというところでも、要は1つに絞ったほうが、ゲートキーパーも、ではこの悩みは、この相談窓口にとというふうに思いやすいかと考えるのですけれども、これについてどう思いますでしょうか。

○鷹箸保健予防課長 現在、区で発行しております相談窓口については、冊子形式になっておりまして、経済的問題の場合はこちらなど、細かく載っている。確かに相談先が多くなっておりますが、先ほどご説明したとおり、いざ、もう死ななくては、もう死ぬしかないと思われた方は、心をかなり病んでいる状態に近くなっておりますので、ここが一番というわけではないのですけれども、本当にどうしようもなくなったときに、例えば保健センターの保健師、地区担当の保健師にまずはご相談いただきますと、その方のお悩みを整理させていただいて、必要な窓口につないでいく。そのようなことが可能かと思っております。また、区内で今、この関係については連携しておりますので、情報がどこかに入っても、その方に必要な窓口をご紹介できるような区内連携も取っておりますので、まずは保健センターに限らず、区役所どちらかの窓口にご相談いただければと考えております。

○松澤委員 区内連携がいろいろ行われているということでしたけれども、どこかの窓口で引っかかるような支援で頑張っていきますということで、やはりまずゲートキーパーのほうを見ると、ゲートキーパー支援の部分でも、ゲートキーパーからの相談窓口みたいなものがあるといいかとは思っていません。これは要望です。ゲートキーパーという言葉の広がりですね。誰かがいつでも相談に乗れる環境、地域づくりが、ますます広がるようにお願いいたします。

商店街については、次回質問させていただきます。ありがとうございます。

○渡部委員長 会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午後0時02分休憩

○午後1時05分再開

○渡部委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑を続けます。

ご発言願います。あくつ委員。

○あくつ委員 私からは、295ページ、品川区立環境学習交流施設、303ページ、中小企業経営支援事業費、287ページ、各種がん検診から質問させていただきます。

まず、環境のところから行きます。昨日、ノーベル物理学賞を我が国出身の真鍋淑郎さんという方の受賞が決まりました。地球温暖化を予測する気候変動モデルの開発に業績を上げられたということで、

既に日本国籍は離れていらっしゃるということですが、大変喜ばしいことだと思います。

しかし、一方で一刻の猶予もないのが気候変動対策です。品川区においては、来年5月、戸越公園内にオープンする品川区立環境学習交流施設、愛称「エコルとごし」の開設準備を、今、大車輪で進めているところだと思うのですが、今後我々の住む世界が持続可能なのか、サステナブルなのか、それとも、持続できない、持続不可能なのか、アンサステナブルになるのかというのは、あと10年が勝負だということは、今、先生の研究等でも評価されているところです。

展示のことについて、気候変動対策はやはり展示のメインとすべきではないかと考えております。以前に委員会の中で、ここを訪れた人が気候変動に対して気づきがあって、そしてその後の行動変容に強くつながるような、危機感を感じられるような展示内容にしてはいかがですかということをご提案したことがあります。この辺り、今どのような形で進んでいるのか教えてください。

○河内環境課長 エコルとごしでの、危機感というところの展示についてのご質問でございます。

まずメインテーマでございます。エコルとごしのメインテーマでございます、温暖化対策の部分の展示でございますが、やはり委員のおっしゃるとおりでございます。来館者それぞれが自分の暮らしの視点で環境を捉えまして、現状のままではいけないという危機感、気づきを持つことが非常に大切だと考えております。やはり、シリアスな未来の姿などを見ることによりまして、一層緊張感などを持つことで、環境学習、温暖化に対する心構えの効果が増すと考えております。その中で、気温や天候、季節感など、こういうことが起こったときにどういうことが起こるのかという具体的な展示も含めて、危機感を体感しながら学習効果を上げていきたいと考えているところでございます。

○あくつ委員 そのような形で、今、検討を進めていただいているということですので、鋭意、どうぞ来年の開館を楽しみにしたいと思います。

次に行きます。303ページ、中小企業経営支援事業費で、持続化給付金・感染拡大協力金申請の相談窓口について伺います。

コロナ禍によって休業等を強いられた中小企業や個人事業主のために、昨年、国は持続化給付金というものを行いました。法人では最高200万円、個人事業主は最高100万円での現金給付、全国で約441万件の申請があり、424万件に5.5兆円給付された。私の記憶する限りでは、事業者向けの国が行った中では史上空前の大量給付でございました。また、令和2年4月22日から東京都で第1回目が始まりました、飲食店向けの東京都感染拡大防止協力金、この後も、緊急事態宣言やまん延防止重点措置が発令されるたびに実施されて、カウントしてみると大体17回ぐらい、現在もやっていて、正確な金額は分からないのですが、東京都の基金が今空っぽになっているというぐらいまで、今、給付を行っています。

区民委員会の資料と、また区の発表によると、品川区では昨年の5月22日から9月30日まで、中小企業センターで、持続化給付金と東京都の感染拡大防止協力金の申請に係る無料相談窓口を設置しています。その予算執行予定額は、2,696万8,000円、約2,700万円ということになっていました。決算の中での事業の目的、そして誰が委託されてこの事業を実施したのか、一体何を相談する窓口だったのか、教えてください。

○遠藤商業・ものづくり課長 昨年の5月22日から9月30日まで第1期という形にさせていただいて、その後も引き続き第2期ということで、今年の1月15日まで、窓口を縮小して、引き続きやらせていただいたところでございます。

当初、あまり慣れていらっしゃらないと。それで、国のほうで、特に電子申請というところがあった

り、用意するものが分からないというような話を頂いたところがございまして、本来であれば当然、国や都、申請を受けるところが準備するところかとは思いますが、その前段階ということで、私どもで相談窓口を、東京都中小企業診断士協会城南支部の方に委託という形をお願いして、中小企業センター1階ロビーに臨時窓口を設置させていただいたところがございます。

○あくつ委員 趣旨はよく分かりました。やはり、そこで私が首をかしげたところが、今、準備する資料が分からないというお話があったのですけれども、この2つとも、手持ちの資料でできるのです。確定申告書と、あと売上台帳、自分で作ったもので、特に何か事業計画などといったものはつくらなくていいのです。何でもかという、日本中の、もしくは東京都内中の事業者が申請されるのは、自分で申請することを考えているから、そんなに複雑な資料は要らない。手持ちの資料でやる。これは見れば分かるのです。

みんな分からなかったのは、今おっしゃったように、オンライン申請のやり方が分からないのだと。我々も一番相談を受けるのはこれなのです。オンライン申請ができませんという高齢の事業者たちがたくさんいらっしゃったのです。今でもいます。我々のところにもたくさん押しかけてというか、相談に来られました。私も、今でもやっていますけれども、もう何十件、何百件とサポート、何百件は言い過ぎかもしれませんが、100件以上のサポートをやってきました。17回ですから。今でもやっています。

ただ、この窓口のホームページを見ると、申請代行はやりませんと書いてあるのです。みんな、そこをやってほしいわけです。何で申請代行ができないのか、やらなかったのか、そこについて教えてください。

○遠藤商業・ものづくり課長 いわゆる書類が準備できていた段階ですと、入力代行ということであれば、国で設置した申請の窓口が全国に置かれたというところがございますので、そちらをご案内したというところがございます。

○あくつ委員 持続化給付金のオンライン申請の窓口というのは、確かに青物横丁辺りでもできました。ただ、これは最初のうちはできていなかったのです。それと、東京都にはそういうところはありませんでした。みんなオンラインができなかったのです。では、一体この場所に行って、皆さんは何を相談されたのか。2,700万円の予算を計上して、みんな手持ちにある資料を持って行って、これはどうすればいいのですか。オンラインのところに行ってやってくださいでは、何のためにこういうことをやったのか。ちょっとそこは私は解せない。最後の申請までやれるような仕組みにしてくれませんかということを何度も区にも要望したのですけれども、結局、いまだにそのようになっていない。

これは新宿区で、やはり同じような仕組みをつくりました。そちらは、各種専門家、代行もできる専門家です。そういうものも含めて支援する。例えば、今、経営が傾いてしまって困っているという方は当然、中小企業診断士の方のコンサルティングを受けてもらう。そういった方に対して2万円何がしの予算をつけますと。申請に関しては行政書士ができるから行政書士に頼む。二万ウン千円、これもそこでやってもらう。あとは税理士、公認会計士、民間のコンサルタントも含めて、そういうことが可能な仕組みをつくりました。これはまさにニーズにマッチした。我々のところにもたくさんいらっしゃいましたから。ちなみに私も、中小企業庁の後継策である月次支援金や一時支援金は、前の持続化給付金があまりにも申請が容易だったので1万人以上の不正請求があって、だから、そのための事前確認というものが、その後のものにできたのですけれども、私もこの間、事前確認の登録確認機関に登録したのですが、50件以上、私もボランティアでやらせてもらいました。やはり、いろいろな話を聞きま

す。50人の方とお話ししたわけですから。やはり、そこがみんな困っているわけです。それなのに、何でそんな相談の窓口だけをつくったのかが私には分からないのです。今からでも遅くないと思うのですが、きちんとニーズにマッチした窓口をつくっていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○遠藤商業・ものづくり課長 当初、確定申告書は、分かるということなのですけれども、売上帳が分からないみたいなお話もあったところがございます。そうすると、いろいろな資料を持ってきていただいて、中小企業診断士にその中身を確認していただいて、こんなふうですよというような部分もあったかというところで認識しているところがございます。

それで、相談の部分でございますけれども、委員のおっしゃる部分もございしますが、基本的に一義的に補助金の相談を受けるコールセンターというものなどがあろうかと思えます。その中で、まず解決していただくのが一番だと思っているところがございます。その中で、確かに、それでもよく分からないというところがあった場合には、私どものほうで、相談窓口などございますので、その中でご相談をお受けできればと思っているところがございます。

○あくつ委員 今のご答弁だと、2,700万円をかけてつくった、委託した事業が、二義的、三次的だったということですか。私はそこが本当に解せないのです。最初にコールセンター、コールセンターは全然つながらないです。電話されたことはありますか。私どもは何度もコールセンターで痛目に遭っていますから、よく分かっていますけれども、本当に現場のことを分かっているのかと、やはり言いたくなってしまうわけです。今でもそうです。だから、そのところを、現実としっかりマッチした施策をしていただきたい。これに対しては、いろいろな言い分もあると思えますから、ここまでにしたいと思えます。

287ページの各種がん検診について伺いたいと思えます。時間があまりないようなので、まとめて質問します。令和2年の品川区民の主要死因割合のうち、がんでお亡くなりになった方は何人いらっしゃったのか。よく日本人の3人に1人はがんで死亡すると言われていますが、品川区では全体の何%ががんでお亡くなりになっているのか。コロナウイルス感染症で死亡された方との人数の比較も教えてください。先日、広報しながわでも特集を組まれたようなのですが、どのような啓発をされてきたのか、教えてください。

それと、マギーズ東京という相談窓口を江東区につくっていただいて、これが昨年10月からという、コロナ禍という非常に厳しい状況の中で行われるとあって、ほとんどの時期が、緊急事態宣言や蔓延防止措置中で、外出もままならない状況であったと。その中で毎月の利用者数、累計でも結構なものですけれども、利用者数、相談の傾向や年代、ニーズについても教えてください。

最後に、アピランス支援についてもまとめて伺います。これも、何度も、4年前からこの件も取り上げて、いわゆるがんの治療等によって、外見上に変化が出た方についての、例えばウィッグ、かつらであったり、乳がんの手術をされた後の補整下着であったり、そういったものに対する支援をお願いしてまいりました。前回、昨年4月の一般質問では、千代田区、港区、豊島区がやっていますというお話をしたのですが、その後、中央区、文京区、葛飾区、今、そういった、6区がやっている。その中で、あとは検討しているのが江東区、江東区もそのような答弁を山崎区長がされていらっしゃる。墨田区も検討しているという中で、今、半分ぐらいの区がほとんど実施するというような状況になってまいりました。これは、がん対策推進計画にも掲載していただきましたが、品川区もそろそろ、これは必要性を認めるというご答弁を前に頂いていますけれども、これはぜひ実現していただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

○高山健康課長 5点の質問を頂きました。

まず1点目の、品川区民のがんによる死亡の数ということでございます。令和2年の暦年でございますが、令和2年中にお亡くなりになった方は、広報にも掲載させていただきましたが、910人ということで、全体の年間にお亡くなりになった方3,136人で見ますと、29%、やはり全国で言うところの3人に1人という傾向は、品川区の傾向でも同じくするというところでございます。

一方で、コロナにおける累計の死亡者数ということになってまいりますが、そちらは9月の末時点で145人と記憶してございます。

それから3点目は、どのような啓発を、この間、がん検診についてしてきたかという点に関しましては、昨年の中頃から、日本対がん協会が、そういった啓発活動に取り組んでおりまして、品川区におきましても、例えば肺がん検診につきましては、働き盛りの年代層に向けて肺がん検診の啓発の個別通知を差し上げる、あるいは本年度の取組ですが、FMしながわでの番組などを通じて広報などをしてきているところでございます。

4点目の、マギーズ東京における事業の実績というところでございます。昨年半年の実績で、6か月間で35件という状況でございます。今年度も4月から9月までの6か月間で23件といった状況でございます。やはり、女性の相談が多いと受け止めておりまして、やはり働き盛りの年代層のご相談、それから家族の相談が多いと受け止めております。

最後に、アピランス支援につきましては、委員ご紹介のとおり、かなりの区で取組みが進んでおりますので、区内におけるがん診療連携拠点病院の相談センターなどと協力して進めてまいります。

○渡部委員長 次に、せお委員。

○せお委員 私からは、283ページ、母子健康診査費、287ページ、新型コロナウイルスワクチン接種対応経費です。

まずは、新型コロナウイルスワクチン接種対応経費の主な内訳を教えてください。さらに、国からの補助があると思うのですけれども、このうち区の持ち出しはどのくらいあるのか教えてください。

○豊嶋新型コロナウイルス予防接種担当課長 2点ご質問いただきました。

まず、内訳でございます。内訳は、およそ3,900万円が、コールセンターと、それから接種券の印刷経費となります。そして400万円が、システムの改修費という形になります。こちらは、国からの補助金ということで、全額負担ということになっております。

○せお委員 そして、先日の一般質問でも取り上げさせていただきました、コロナワクチンの3回目接種の準備状況についてなのですけれども、国で決定していない話で申し訳ないのですが、検討だけはしておいていただきたいという思いからお聞きします。

先日の答弁は、これまでの実施状況や課題を踏まえということでした。これまでの実施状況や課題というのは、具体的にはどんなことでしょうか。お聞かせください。

○豊嶋新型コロナウイルス予防接種担当課長 課題と、それから状況ということでございます。

接種は現在、個別接種と集団接種という、大きくこの2つで、区は接種を進めてまいりました。集団接種会場におきましては、多くの方を効率的に接種できるといった利点がございます。また、個別接種会場でありますと、特にかかりつけにかかっていらっしゃる被接種者の方に関しましては、医師が診療履歴から、きめ細かな対応が可能といった利点がございます。ただし、効率面で考えますと、集団接種と個別接種、やはり一長一短あるかというところが現状でございます。

今後の課題としましては、集団接種・個別接種の割合等と、それから、今回は3回目1回のみ接種

で、かつ8か月後ということが示されており、ある程度、接種する人が重なることがないようなスケジュールを組むことができますので、その辺りを踏まえまして、バランスよく会場を設置して、皆様の接種を進めていければと考えております。

○せお委員 今、答弁でもあったところと少し重なるのですけれども、私も2回だけ、集団接種会場に、看護師として行きましたけれども、集団会場は、会場によって準備物品が違ったり、あと、やはりその場で初めてお会いする方と一緒に従事するので、単純に慣れないです。ということは、比較的インシデントなどが起こりやすい。ただ、メリットももちろんあって、ワクチンだけでなく酸素ステーションなど、いわゆる野戦病院などとも考え方は同じなのですけれども、1か所に患者を集めると動線が短くなるので時間短縮ができて、多くの患者に対応できます。ちなみに酸素ステーションや野戦病院というのは、患者全員が陽性者ですので、防護服に関しても一部はその都度、着脱の必要はないです。そんなメリットもあります。医療従事者でも、防護服の着脱というのは、知らないと結構難しいです。

一方、個別接種会場ですが、今もお話があったのですけれども、区民にとってのメリットは大きくて、近所で接種ができて、かかりつけなど知っている医師で安心感がある。そして、従事者のほうも、慣れた場所で慣れた患者にできるので、事故が起こりにくいです。ただし、ワクチンの移送の手間があったり、ファイザー社でいうと1バイアル6人分なので、6人単位で集めなければならないなどのデメリットも挙げられます。さらには、7月からは、看護師の方とお話ししていたら、ワクチン接種のシフト希望を出しても全然入れなかったとお聞きしました。ありがたいことに、看護師が途中からたくさん集まってくれていたようです。区の努力もあって、大変なものだったと思います。

説明が長くなりましたが、会場にはそれぞれメリット・デメリットがあって、そして幸いにも3回目のワクチン接種をまた大規模にやるとなると、恐らく看護師も集まってくると思っています。3回目の対象者は、報道では、医療従事者、高齢者、高リスクの方などと言われていて、そう推測できますので、個別接種会場のほうは、例えば高齢者のみなど、一部限定した上で、3回目接種の際の会場の準備をしていただきたいと私は考えますけれども、会場設置の考え方といったところは、今、少しお話があったのですけれども、その辺の細かいところの見解を伺います。

○豊嶋新型コロナウイルス予防接種担当課長 個別接種会場、それから集団接種会場。現在、週に1回、両医師会、それから薬剤師会、あと委託事業者を含めまして、現在の集団接種会場にかかわらず、ワクチン接種についての会議を開いて、課題等々を出し合っております。当然、3回目のお話も現在進めているところで、会場設営については、現在まさに協議しているというところでございます。引き続き、皆様がスムーズに接種できるような体制を取れるように、今後、協議してまいりたいと考えております。

○せお委員 初めてのことばかりで大変だったかと思いますが、落ち着いてきた今、これを踏まえて検討や準備をお願いしたいと思っています。

次に、母子健康診査費から母子健康手帳についてお聞きします。令和2年度の当初予算を見ると、いわゆる母子健康手帳の1冊の単価は110円となっていますが、平成31年度は108円でした。少しではありますが、なぜ上がったのかを、ご存じでしたらお聞かせください。

○高山健康課長 母子健康手帳の購入価格の変更理由でございます。いわゆる消費税が改定になったという点を踏まえて、その辺の部分単価に反映されているところでございます。

○せお委員 理解いたしました。

母子手帳に関しては昨年の決算特別委員会で取り上げましたが、今日は3点ほど提案させていただき

たいと思っています。まず、ネーミングも含めた母子健康手帳の考え方です。ネーミングに関しては、親子健康手帳としていただきたいと要望します。他区では、墨田区が平成27年度から、江戸川区が令和2年度から、親子健康手帳としています。そこで、説明があって「(母子健康手帳)」となっています。ちなみに、江戸川区は以前は、品川区と同じものを使用していました。出産するのは母親ですので、出産後6か月ぐらいまでは母体のチェックもあって、確かに母子が健康チェックの中心となることも多いです。一方、皆様ご存じのとおり、厚生労働省においても、父親の育児休業取得を促進しています。今は多様な家族の形がありますし、父親のモチベーションを上げるためだったり、喜びを感じるため、母親が中心に育児をするべきという概念をなくすためにも、ネーミングをまず変えて、中身のほうも、父親が育児に参加できるような記入欄を設けていただきたいと思います。こちらの見解を伺います。

○高山健康課長 母子健康手帳のネーミングの変更といいたまいますか、ご提案でございます。

品川区としては、母子健康手帳として、法令の名前に沿った形で、これまで名前は使用してまいりました。今般におきましては様々なご意見がある中で、家族みんなで受け入れやすい名称をとということで、日本全体でもやはりそうしたお話が出てまいりますので、父親なども受け入れやすいネーミングなどは、検討すべき時期にはなっているかと考えておりますので、その辺は柔軟に考えていくべきかと思っております。ただ、他の自治体に転居された際、それが同一であるということは、転居された先でもやはりご認識いただかなければなりませんので、併記なり何なりという形で、やはり母子健康手帳というネーミングも一方では浸透しているものですので、重要かと考えております。

○せお委員 先ほどお伝えしたように、括弧などで「母子健康手帳」と書いていただければ分かりやすいと思います。こちらにも男性が多いと思うのですけれども、母子手帳を持って、お子さんを小児科に連れていかれるということもあると思います。ぜひ前向きに検討をお願いいたします。

次に、デザインです。私が昨年質問した際、比較的廉価で入手できるような標準的なものを、現在、採用していると答弁がありました。母子手帳は、胎児の頃から、もう家族みんなが成長を確認しながら、楽しみにして、幸せな気分になれるものです。しかも、小児の間は、頻度は減るものの、ずっと使用します。標準的といった考え方ではなくて、品川区らしさ、品川区の特徴を前面に出すというのも必要だと。これは、行政全体で最近、感じています。現在のディズニーも、ディズニー好きにはたまらないのですが、他区も多く採用してしまっていて、品川区らしさは感じられないです。何度も言って申し訳ないですが、シナモロールを使うなど、選挙管理委員会からも、ポスターに使う予定だとお話があったので、どんどん使わせていただくべきではないかと思っています。

これは、先ほどのネーミングとあわせて、品川区の産前産後のサポートへどれだけ力を入れているかにもつながると思います。あと予算の面でも、少し単価が上がっても、区内産業の支援にもつながりますし、費用対効果は高いのではないのでしょうか。こちらの見解を伺います。

○高山健康課長 母子健康手帳の表紙にシナモロールをというご提案です。ご案内のとおり、やはり1冊100円ちょっとと安価で、内容においては、厚生労働省が定める省令様式と、医師会の定める任意様式が、コンパクトに100ページ前後で十分にまとまっている。そういう意味では非常に、経済性にも優れたものではあります。

ご提案の、品川区の独自性という面においては、当然、応分の費用負担は発生するわけではございませんが、親しみを持って、そうしたものを長く使っていただけるという観点では、貸与するというのも十分、検討の範囲だと思いますので、それに関しても、先ほどのネーミングのご提案も含めて、今後検討してまいりたいと考えております。

○せお委員　ネーミングと一緒にご検討をお願いいたします。

最後に、昨年質問させていただきましたところで、子どもに障害があると分かった親は、母子手帳を見てショックを受けることがある。母子手帳に加えて、小さな成長も大きく喜べるような工夫がなされている手帳があると、前向きになれると提案させていただきました。そのような手帳を各団体が作っていて、それをホームページでご紹介してほしいと要望したところ、「より行き届いたホームページの掲載などは十分に検討する余地があると思います」と答弁がありましたが、こちらの進捗状況をお願いいたします。

さらには、そのような手帳や冊子を品川区が取り扱うのであれば、東京都から補助金が出るようになるそうです。取り扱っていただくことに関して、まず見解をお聞かせいただきたいのと、手帳や冊子を作っていて、すくすく赤ちゃん訪問に持って行っていただきたいと思っています。できるだけ早いほうが、情報も頂けますし、需要もあると思っています。こちらの見解もお願いいたします。

○高山健康課長　私からは、前段のホームページに関わる部分と、それから手帳に関する部分、主に東京都が作成しました子ども手帳モデルなどのお話についてご答弁申し上げます。

ホームページにつきましては、なかなか変わった感というものをお感じいただけなかったかと思いますが、様々な方々を見ることを前提に、必要な情報が今段階で十分でないということであれば、ホームページについては、さらなる充実・拡充に努めてまいります。ただ、子ども手帳モデルに関しましては、調べる中ではございますが、様々、廉価なものなども市中に出ているというお話も伺っておりますので、そういったものも、1つ採用していくに十分な状況になりつつありますので、そういったものも含めて検討してまいりたいと考えております。

○柏木品川保健センター所長　私からは、手帳のすくすく赤ちゃん訪問での配布等についてでございますが、手帳の採用が決まりましたら、その点についても検討はしたいと思っております。

○渡部委員長　次に、鈴木ひろ子委員。

○鈴木（ひ）委員　私からは、285ページから289ページにかけて、新型コロナウイルス感染症対策について伺いたいと思っております。

総務費のところ、保健所の体制、残業時間などをお聞きしました。ほとんどの保健師や保健所の事務職の方が、月100時間を超える、過労死ラインの80時間を大きく超える苛酷な労働実態を続けてこられたということが明らかになりました。本当に大変な中、本当にお疲れさまでしたと思っております。

ただ、昨年1月から1年9か月にわたり、まさに終わりの見えない戦いという状況であり、異常な状況だったと思います。これは改善に向けて、人事課はもちろんですけれども、保健所としても、職員の健康管理の面からも、この異常な働き方の改善が必要だったのではないかと思うのですが、1年9か月も過労死ラインを超える残業が続くことになったことに対して、保健所としてどんな取組みがされてきたのか、また改善の方法はなかったのか、伺いたいと思っております。それから、今は第5波の新規感染者が大変減少しておりますけれども、そういう状況の中で、残業などの働き方は改善されているのか、現在の状況もお聞かせください。

○鷹簗保健予防課長　コロナ対応に従事している職員の状況でございますけれども、特に第5波においては、派遣職員、派遣看護師あるいは派遣事務職も相当数、既に昨年度から導入しておりましたけれども、その人数では大変間に合わない中、全庁から、全ての部から応援を頂き、対応してきたところでございます。全ての部から頂いた結果、平常時よりも30人ぐらい多い人数で対応しておりましたので、

何とか、今回の第5波は乗り切ったところでございますが、それでも、手伝いに来てくれた応援の職員もかなりの残業になったという現状がございますので、その部分につきましては、例えば、当初の感染者の方に電話をかけるなどといった業務についても、外部委託などができるかどうかも含めて、今、現状、第6波に向けての検討も進めているところでございます。

○鈴木（ひ）委員　今は感染者が大変減少している中で、残業などの働き方が改善されているのか、現在の状況についてもお聞かせください。

○鷹箸保健予防課長　答弁漏れがありまして、失礼いたしました。

第5波のときは、帰る時間が12時を過ぎるのが常である状況が日々続いておりました。土日も含めてでございます。それが現在は、8時頃にはほぼ職員がいないというぐらいになりましたので、もう相当に改善されたのご理解いただければと思います。

○鈴木（ひ）委員　深夜を超えて、その日を超えて働いていたのが、8時頃と、今の段階でもそれだけの残業をされているということなので、これだけ減った中で、何とか残業なしということでは帰れないのかと思っているのですけれども、そういう中で、それでも大変だということなので、なかなか大変だと思うのですけれども、感染者が減少しているという状況の中で、私は保健所としての、これまでの検証や今後に向けた対策というのを考えることが必要なのではないかと思うのです。例えば世田谷区では、区内の感染状況というのを分析して、それをホームページでも公開しております。感染者の推移、年代別の感染状況、重症等の患者の実態、および死亡者の状況、感染源の状況、社会福祉施設での感染の発生状況、ワクチンの接種状況などについて、データを基にして分析がされて、今後に向けた取組にもつなげているというのが、ホームページの中でも公表されておりますけれども、こういった検証・分析を行い、次につなげていく取組も必要なのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○鷹箸保健予防課長　現在、品川区では、毎週水曜日に、その前の週、月曜日から日曜日の患者につきまして、年齢、性別、感染経路の有無、それから療養状態の推移に関して、また区内の医療機関での検査数、その陽性率等については、丁寧に公表させていただいているところですが、今、委員の世田谷区のお話と比較しますと、重症者の情報、あとは施設別の発生者数等については、現状ではご報告しておりません。今後につきましては、感染状況を把握する、あるいは区民の方の感染予防に役立つ情報については、公表も含めて考えていきたいと思っております。

また、第6波に向けて、保健所だけで対応するというのではなく、診断された医師のほうで患者の日々の療養を把握する、あるいは支援するといったことについても、現在、医療機関と調整中でございます。そこもうまく役割分担ができていけるといいのではないかと考えております。

○鈴木（ひ）委員　本当に、様々な検証・分析というのが大事なのではないかと思います。

それで、墨田区の状況というのが、第5波で死者も重症者もゼロという、墨田区モデルということで、幾つもの新聞や雑誌、テレビでも取り上げられて、紹介されております。ここでは、PCR検査を抜本的に拡充するということから始まりまして、医師会とも毎週、オンラインでの会議を行い、連携を強化している。そして、医療体制も、区も補助金を、1ベッド当たり1,000万円などという形で出しながら、もう医療体制の強化なども、先を見通して対策を行うということで、感染爆発という状況に対しても、ほとんど重症者も死者も出さなかったということで、注目されておりますけれども、私はこういう自治体独自の取組についても学ぶところが大きいのではないかと考えております。

そこで品川区の状況を伺いたいのですが、品川区の第5波の死亡者・重傷者がどうだったのかということで、亡くなられた方は、感染状況、先ほども課長からもご紹介がありましたホームページを見ます

と、亡くなられた方は、8月と9月26日までで39名となっております。これは多分、品川区民だけではないということだと思いますのですけれども、それでいいのかということ。それから、重傷者が何人かというのが分かったら教えていただきたい。そして、デルタ株は若い方の重症者・死亡者が増えたというのが特徴だと思いますけれども、50代以下の死者数、それから重傷者数が何人か、また基礎疾患がないにもかかわらず亡くなられた方や重症になった方というのが何人ぐらいいらっしゃるのか、分かたら教えてください。

○鷹箸保健予防課長 第5波にのみ注目しての死亡者の統計は取ってございませんけれども、これまでのところ、先日10月3日の日曜日までの段階で、品川区の保健所が関わらせていただいた1万2,927名の陽性者の方のうち、亡くなられた方は145名になります。そのうち、50代までの方は11名いらっしゃいます。その11名のうち、基礎疾患の有無ですが、お1人で幾つも基礎疾患がある方もいらっしゃいますので、そこも含めて、基礎疾患がある方が、かなりの方が基礎疾患がありまして、基礎疾患がない方で亡くなったという、申し訳ありません。そこまで統計が取れておりませんが、決して死因がコロナウイルス感染症ということではなくて、老衰であったり、もともとあったご病気に、最後に亡くなられるときにお熱が出たので検査をしたらコロナ陽性だったと分かった方などがいらっしゃいます。

運ばれて、死後、陽性と分かる方もいらっしゃったり、統計の取り方に非常に難しい部分があるかと思えます。現在までのところ、品川区の145人、確認した死亡者のうち、最年少が40歳、最高齢が100歳の方で、平均80.1歳という状況でございます。

○鈴木（ひ）委員 第6波が起こるのではないかと懸念されておりますけれども、コロナに関しては、発症の早期から検査を行い、早期の治療をすることで重症化を防いで死亡を防ぐことができる病気になってきたと言われております。そういう形で、重症化や死亡者をなくすことが、どうしたらできるかという対策が必要だと思えますけれども、初期の患者へのカクテル療法というのも、墨田区の保健所では、保健所が重症化リスクのある人を選び出して、区が確保している、墨田区の優先のベッドを使って、28人に実施して、経過良好になったと言われておりますけれども、こういう形で品川区でもカクテル療法に、保健所が聞き取りをする中で誘導するということはあるのか、伺いたいと思えます。

それから、発熱外来対応医療機関リストの公表というのも、私も厚生委員会で求めたときに、これをするると混乱が起きるのでということで、公表はしないということだったのですが、墨田区は昨年11月から公表されておまして、どんな検査ができるかも掲載されています。医療機関の了承の下で公開しているということなのですが、その公開によって、受診しやすくなる利便性と、早期受診・早期治療につながり、感染拡大の抑止にもなっていると言われていたのですが、改めて、医療機関と相談して、了解の下での公表であれば、混乱はしないのではないかと思いますのですけれども、それがまた早期発見・治療にもつながっていくのではないかと思いますので、ぜひこの公表も検討していただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

○鷹箸保健予防課長 初めに、カクテル療法についてのお尋ねでございます。カクテル療法に関しましては、カクテル療法の治療が始まった当初から、発生届がありましたら、患者に重症化リスクがあるかどうかというのは、カクテル療法の対象になるかどうかの分かれ目でございますので、そこについては必ず聞き取りをし、また発症後7日以内、特に4日頃から治療するのが一番効果があるということもありますので、いつ頃発症されたか、対象になるかということは常に聞き取りをして、対象となる患者につきましては、治療可能な医療機関に急ぎ保健所で運んだり、東京都に調整して運んだりということ

で、積極的にカクテル療法に関して、患者をつなぐ努力はしてまいりました。

それと、あと医療機関の公表でございます。医療機関の公表につきましては、委員ご指摘のとおり、これはもともと東京都に登録されている医療機関に対して、東京都が調査をして、公表のする、しないを確認して、東京都のホームページに載っている部分でございますけれども、登録している医療機関でも全てが検査できるわけではなくて、その関係で品川区では、医師会への委託で、区役所にPCR検査センターを設けているところでございます。その違いなども含めて、医療機関のご了解が得られれば、それは不可能ではない部分もありますので、またそこは医療機関とも、常に情報交換できる関係ですので、ご相談しながら考えてまいりたいと思います。

○鈴木（ひ）委員 多分、PCR検査などができる医療機関も、かなり増えていると思うのです。そういう点では、ぜひ公表に向けて、医師会とも検討していただきたいと思います。

あと、ワクチンについて伺います。保育園の感染をどう防ぐかというのは、私はすごく大事なのではないかと思いますけれども、保育園の保育士たちの感染というのが、高齢者施設や学校の職員よりも本当に多いというのに少し驚いたのですけれども、保育園というのは、保育士だけでなく、調理師や業務の方、また短時間非常勤の方などもいらっしゃいますので、私立・公立を含めて全てチェックして、ワクチンを希望する方は全員できるようにということで、していただきたいと思うのですけれども、その点が1点です。

それからもう一つはPCR検査なのですけれども、これは唾液でかなり簡単に検査できるので、高齢者施設では今でも定期的に行っておりますが、保育園でも、本当に子どもたちに密接に接しますので、定期的なPCR検査を改めて求めますが、いかがでしょうか。

○豊嶋新型コロナウイルス予防接種担当課長 保育士への接種についてですが、集団接種会場が開設された当初から、集団接種会場のキャンセル枠の分を、優先的にリストを作りまして接種していくという体制を整えまして、そのリストの方が打ち終わったと報告を聞いております。

○鈴木（ひ）委員 保育士への定期的な検査については、また今後の課題としていただきたいと存じます。

○渡部委員長 次に、西本委員。

○西本委員 289ページの感染症予防費の中で、新型コロナウイルス感染対策費、そして300ページの産業経済費関連でお聞きします。

今回、一般質問に対する答弁に、非常に納得していない部分がありますので、再度、確認と意見で質問させていただきたいと思います。まず感染対策のほうからなのですけれども、今回の私の一般質問の趣旨というのは、品川区は今どういう現状にありますか。どうなっているの、品川区は何をしてくれるの、何をしているのということを、区民の皆様方が知らないということが大きな問題であると。だから、それをしっかりと伝えていくべきなのではないかという問題指摘を致しました。なので、公表ということに関して、数ももちろん重要です。だけど、それに対してどういう行動を取りましたかということを知ることによって、安心につながるのだと私は思っております。なので、公表の仕方についてのお考えをお聞きします。

そして、抗原も含めての抗体検査であります。3回目のワクチン接種が、今、政府で考えられております。それで、ワクチン接種は、今、結構なパーセンテージでやられております。しかし、抗体価がっていない場合もあるし、それが永続的なわけではないので、自分の体にどれだけ抗体ができていのか分からないのです。なので、今後やはり安心を求めていくときに、検査体制、抗原検査、PCR検査

も含めてですけれども、それも必要だろうと思いますが、抗体はどれぐらいできているのだろうか。特に、リスクの高い職場の方々、区の職員の方もそうですし、それから保育園、幼稚園、それから施設、福祉施設の方々、そして医療従事者も含めて、そういう方々というのは常にリスクがあるわけですから、どのぐらいの抗体価があるのだろうかというのは、やはり考えていくべき時期に来ているのではないかと思います、そのお考えをお聞きします。

そして、産業経済費のほうですが、コロナ禍によって、特に飲食業の方々に協力金というものが出ていると思います。それで、品川区の事業所のうち飲食業に限定しますが、どういう状況になっていますか。かなり倒産してはいないかということをつかんでいますか。それから、協力金なのですけれども、課税対象なのですよ。そうなってくると、その影響というのは、品川区にはどのぐらいあるのでしょうか、ないのでしょうかということが、非常に関連してくるのではないかと思います。そして、なかなか協力金が出なかったということで一時期問題になりました。一方で、もらい過ぎというのも問題になっているのです。1日の売上が2万円ぐらいなのに、1日6万円、3倍などの協力金を得られて、もうかってしまったなどというお店もあるのです。そうすると、今、まちの中でどうなっているかという、不公平感が非常に蔓延しています。これは東京都の施策だから、品川区は直接的に関係ないと思いますが、ただ、品川区内の中での公平性というものにかなり影響が出てきている。それはどういふふうにお考えになるのでしょうか。

○鷹箸保健予防課長 新型コロナウイルスの感染者に関する情報の公表の在り方でございますけれども、先ほど鈴木ひろ子委員にお答えしたとおり、現在、報告しているのは、感染者数、感染経路の分かっているか、分かっていないか、年代別、性別、それから現在の療養状況、検査の陽性率に関しては毎週ご報告しているところですが、委員がおっしゃっている、例えば施設別の感染状況、または施設名等につきましては、区の関係施設、区立の施設について公表できるところは、これまでも公表させていただいております。ただ、民間の施設等につきましては、区として公表できる、できないの部分も含めまして、非常に難しい部分がありますので、なかなか公表することは難しいのではないかと考えております。

また、ワクチン接種後の抗体検査でございますけれども、いつまでワクチンの効果が持続するのかといったことも含めまして、まだ国の方針等も不明確な部分もございますので、今後の知見なども含めて、注視してまいりたいと考えております。

○遠藤商業・ものづくり課長 まず、現在の区内飲食店の状況というところでございますけれども、いわゆる倒産というところで、他業者も含めて、去年、今年と、それほど多くないというところでございますので、基本的には、どちらかというところと影響が以前よりも少なくなっていて、協力金など、いろいろある関係でなっていないのか。疲弊はしておられるとは思いますが、倒産までには至っていないと考えているところでございます。

それから、いわゆる国や都の給付金の関係で、おっしゃるとおり課税対象になります。これによる区への影響ということでございますけれども、法人事業税という形になりますので、基本的には東京都に行くものかと思っておりますのでございます。あと、中小企業ですと、そもそも60%、70%が赤字企業ということで、あまり税金を払う部分がないので、今回どれだけ影響があるかというのも分からないところでございます。

それから、今回の給付金によってもらい過ぎだったというようなところもあるとは聞いているところですが、おっしゃるとおり、国や都の制度施策の中で、特に一律のところにつきましては、当時とはにか

くスピード感というところがあったので、現在は売上に応じてというような支給になっているかと思えます。そういう部分で、個人的な考えはありますけれども、一定程度、当時はやむを得なかった部分はあるのかと思っているところでございます。

不公平感というところでございますが、飲食業に対して物品販売などされているところは、やはりお客さんが来ないというところで苦しんでいるというような話も聞いているところでございます。私ども、飲食業に特化したものではなくて、広く全ての業者で使えるような部分も含めて、助成金などをあっせんなどさせていただいているところでございます。

○西本委員 抗体検査等については、これから注視するということなのですが、多分に必要になってくると思えます。簡便な方法が出てきていますので、それも踏まえて考えていただきたいと思えます。

それから、協力金等に関しましては、大分、制度が変わってきているので、もらい過ぎなどという問題も前よりはなくなっているとはいいつつも、やはり不公平感があるということは、品川区内の飲食業の方々よりも近隣の方々からそういう情報をもらうわけです。なので、その不公平感というのは、徐々になくなる可能性もありますけれども、少し心配しております。ただ、課税対象なのでどうなるのだろうというところがあるので、直接的には品川区に関係ないとはいいつつも、それで、やめてしまおうかなどと、今から考えているのです。もらったら終わりにしてしまおうかなどというところもありますので、それは動向を見ていただきたいと思っております。

1点だけ、私の趣旨を分かっていたいただいているのではないです。数ではないと言っているのです。どういう対応を品川区はしているのですかということです。今まで、委員からいろいろな質問をしているのではないですか。そして、私たちはこうやっています、ああやっています、こうやっていますと、みんな言っているのです。なぜそれを公に言わないのですか。それを言ったら、区民の人たちは安心します。委員会でみんな聞くから言っているだけであって、では、それを公にしていますか。だから安心感がないのです。そこを言っているのですけれども、いかがですか。

○鷹簀保健予防課長 これまで厚生委員会では、毎回、保健所の対応についてご報告しているところですが、今、第6波に向けて、なかなか診断まで時間がかかる区民がいらっしゃるというのが、我々は非常に問題だと思っております。それについては、委員ご指摘の部分と重なるのですが、ホームページが分かりにくいのではないかとこのところも認識しておりますので、今、ホームページを、陽性者の方向け、また一般の区民の方向けに、分かりやすく変更することを考えております。その中で、保健所はどのようなことをしていて、また区民の方には感染予防も含めてどういう行動をお願いしたいのかというふうに、抜本的にホームページの変更は考えておりますので、その中で、委員ご指摘の、保健所はこういうときにこういうことをしているというふうに、分かりやすく見やすいホームページになるように心がけていきたいと存じます。

○西本委員 これからは安心です。情報があるとないとでは全然違います、やっているのですから、それをきちんと公表してください。そして、区民の皆さんに安心を持たせてください。

○渡部委員長 次に、こんの委員。

○こんの委員 私からは、287ページ、定期予防接種、同ページで、新型コロナウイルスワクチン接種対応経費、それから289ページの自殺予防対策事業からお聞きしたいと思います。

まず、新型コロナウイルスワクチン接種対応経費について、先ほども、せお委員が質問されておりましたが、私も同じような角度となりますが、質問させていただきます。先日は歳入で、コロナワクチン接種状況をお聞きいたしました。今日は、これまでの接種体制や運営、それから接種の促進への対応、

その実績や評価、課題についてお聞きしたいと思います。今回、区民全体、国民全体を対象とする、これだけ大規模実施となったワクチン接種は、運営する区にとっても初めて扱うワクチンということもあって、接種を希望する区民の方へ円滑な接種を進めるための運営体制などは、大変にご苦労があったと推察いたします。しかし、そのご苦労とは逆に、残念ながら、多くの区民の皆様から厳しいご指摘もお寄せいただいていたと思います。

さて、この先です。現在、国では追加接種、3回目の接種を進める準備が開始されております。こうした国の動きのある中、区においては、引き続き実施されていく未接種者への接種、また、次期追加接種について、これまで実施してきた1回目・2回目の接種体制を強化し、検証し、そして区民の皆様から寄せられたご指摘などを踏まえて、今後の準備を進めていくことが大事だと考えております。そこで、これまでの接種体制と運営についての評価と、評価した上での改善が必要な体制など、今後の方向性についてお聞きしたいと思います。項目は5点ありますので、分けてお聞きしたいと思います。

まず、その評価と改善の点、今後の方向性について、まずは集団・個別・施設・訪問といった接種体制について、もう一つが、医師会との連携や接種体制について、まずこの2点をお聞きしたいと思います。

○豊嶋新型コロナウイルス予防接種担当課長 1・2回目接種の評価、それから改善点というご質問でございます。

まず接種会場について、集団接種会場、それから個別接種会場についてでございます。先ほどのご答弁とも重なる部分がございますが、集団接種会場については、やはり多くの方を効率よく接種できるということと、あと区内集団接種会場を、どこに設置するかというところで、なるべく散らばるように、地理的な要素も考慮しながら配置したというところでございます。また個別接種会場については、やはりきめ細かな対応ができるという点と、それからご自宅から近いというところ、それからふだんお通いの先生に打っていただければ安心感もあるのではなかろうかというところから、個別接種会場も進めてはまいりました。ただ、集団接種会場でありますと、やはり予約という点が出てきてしまいます。予約システムにつきまして、多少、区民の皆様から、ログインがしづらいとか、キャンセルをして取り替えることがなかなか難しいというようなご指摘も頂いております。ここにつきましては、今後3回目の接種に向かいまして、今のようなことが起きないようなシステムになるよう、改修もしくはシステムの変更も視野に入れながら、これから検討を進めてまいりたいと考えてございます。また集団接種会場につきましては、接種会場を置くことが、効率よく進めることにおいて非常に重要であることは考えております。今回、職域接種の会場がなくなるやもしれないということも聞いておりますので、そうすると、ファイザー製のワクチンとモデルナ製のワクチンを接種できる場所も設置しなければいけないといったことも考えまして、集団接種会場もやはり置くことを念頭に置きながら、個別接種会場とのバランスも踏まえながら、今後検討を進めてまいりたいと考えてございます。

また、施設での接種につきましては、4月26日の高齢者の特別養護老人ホームから接種を開始いたしました。スケジュールを組みまして、事業者の方のご協力、それから施設の方のご協力、何より被接種者の方のご協力、ご家族の方のご協力を頂きまして、スムーズに進んだのではなかろうかと考えてございます。また、訪問接種につきましても、これも医師会の皆様の多大なるご支援・ご協力を頂きまして、順次進めているというところで、こちらについても、開始、着手は少し遅れてしまいましたが、順調に進んだものと考えております。

○この委員 次にお聞きしようと思いましたが予約システムのことにも少し触れていただきまして、

ありがとうございます。集団、個別、施設、訪問の接種状況も分かりました。また、次への課題等々も見据えながら、次の手だてを考えていらっしゃることも分かりました。

集団接種会場は全部で17か所あったかと記憶しておりますが、そこが全部、開いたのは最初の頃で、徐々に接種会場を、ワクチンの供給によって、それはなされていたと理解しておりますが、ワクチンの予約が取れない、例えばファイザーが、枠を開始した途端にもう予約枠がいっぱいになってしまうというようなことで、なかなか、ちょうど50代から30代、20代と接種が進む頃が、一番ワクチンの予約が取れないというのがありましたけれども、その頃、個別接種というのが、徐々に薬の供給によって、なかなかそちらが進まないという状況も加味して、その辺のところが、今度、薬の供給というところも、国としてどういうふうにするのか、そこは本当に自治体としては苦勞するところだと思いますので、そのところは何とか薬が供給されて、集団も個別も区民にとって便利な、接種しやすい環境になるといいと思います。

それで、もう一つ聞きたいのが接種券の準備です。配送は、これまでの課題もあると思いますので、今度はどのようにされていくのか。もう一つは、当日キャンセルが出た場合のワクチンの活用についてはどんなふうにお考えでしょうか。

○豊嶋新型コロナウイルス予防接種担当課長 まず接種券についてでございます。1・2回目の接種券の発送につきましては、国からの指針に基づきまして、接種券を段階的に発送するというで準備を進めておりました。ただ、当初、予定になかった国ないし東京都の大規模接種会場におきまして接種券が必要ということで、区が想定していた接種スケジュールとは違ったところでの接種券が必要になった部分もございまして、急遽、発送する、もしくは全庁の皆様のお力を借りながら庁舎で発券するといった対応を取りながら、1・2回目は何とか乗り切ったというところでございます。

今回につきましても、国は段階的に発送しなさいという指針が、前回の自治体説明会ではありましたが、そこも踏まえて、どのようにすればいいか、今後、検討を進めてまいりたいと考えております。

また、当日のキャンセルにつきましても、週に1回、医師会、それから薬剤師の皆様、あと委託事業者の皆様等々と協議を進めている中で、どのような運用方法ができるかということも協議を進めていきながら、庁舎の中でも協力を仰ぎつつ検討を進めてまいりたいと考えております。

○この委員 接種券については、国から多少、段階的にということですが、示されている。考えるに、段階的というのも分かるのですが、もう1回目と2回目というのがなく、接種する方が重なるということがないので、私としては、一気に全員に接種券を配るという考え方もあっていいのではないかと思います。先ほどご答弁でもありました、国や都が、いきなり集団接種会場を設けて、そのたびに自治体は、区民の皆さんに接種券の手配をする、何をするというので、ちょっと言葉は悪いですが、振り回されてしまっていたのがありました。大変ご苦勞されていたと思います。そうしたことから考えると、接種券をまずは手元に皆さんにお渡しして、それで、必ず2回目以降、8か月後となっていますので、何か早見表みたいなもの、あなたはこの時期に打った、この時期に打った人はこの時期に予約できるのですみたいな、早見表みたいなものも入れながら、全員一気に配布するというのがいいのではないかと考えるところですが、いま一度、接種券についてだけお答えください。

○豊嶋新型コロナウイルス予防接種担当課長 まさに委員ご指摘のとおり、段階的に発送する方法と、それから一括して発送する方法、現在、検討を進めております。また、仮に一括して発送いたしますと、本当に委員がおっしゃいますように、自分の適正な時期、8か月後という時期が不明瞭になって、時期尚早の段階で予約をお取りになられる方もいることが考えられます。そういった点では、委員がおつ

しやるような早見表など、何かサインを示しまして、あなたの接種日はいついつ以降ですというのが分かるような感じでご案内をしていくことも必要かとは考えております。ただ、一括で発送するか、段階的に発送するかというのは、今後の状況を踏まえて検討してまいりたいと考えております。

○こんの委員 いずれにしても、追加接種が進んでいくと思われまますので、どうぞご準備のほどよろしくお願いたします。

次に参ります。定期予防接種ですけれども、これは四種混合をお聞きしたいと思います。現在0歳から1歳の乳幼児を対象に、ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオの四種混合ワクチンが実施されていると認識しております。2018年に品川区において、小学生を中心に百日せきが流行したということがありまして、事務事業概要を見ても、その年は162人の方が感染していたということで、また百日せきというのが、早期乳幼児が感染した場合は呼吸状態が悪化して、最悪の場合は死亡するという疾患でもあると聞いております。こうしたことから、乳幼児の命を守るために、定期接種、四種混合ワクチンが実施されていると認識しているわけですが、しかし一方で、四種混合ワクチン接種後、時間が経過すると、特に百日せきの抗体価が低下すると言われておりますけれども、まずはどれぐらいの持続性があるものなのか、その辺のところ、百日せきの抗体価の持続性、また、ほかの3種のワクチンについても、どれぐらいの抗体持続なのか、その辺を参考までに教えてください。

○鷹箸保健予防課長 四種混合のうち、特に百日せきについて、委員ご指摘のとおり、平成30年に品川区内でも、小学生を中心に、多くの百日せきのお子さんが、陽性患者が確認された事態が実際にございました。全ての予防接種がいつまでかというのは非常に難しいところがございますが、特に百日せきに関しまして、小児科医学会のホームページなどでも、4歳ぐらいまでは持続するけれども、それ以降、暫時低減していくというような記載が認められまして、それをもちまして、小学校入学前の時期あたりに追加接種をすることを推奨すると、小児科学会でも、現在特に百日せきに関してはそういった論調が出ていることは十分認識しているところでございます。

また、四種混合の中に含めている破傷風については、けがをすると誰でも、破傷風菌は土に含まれておりますので、けがをしたときには、大人であっても、けがの程度に応じて、外科の救急外来などでは破傷風の単独のワクチンを接種しているという事実がございます。

○こんの委員 日本小児科学会からも、そうした百日せきの抗体価の低下について、就学の前に、いま一度、ワクチンをという声があるというのも、私も見て知りました。今後、この体制について区としてどのように考えているか、お答えを頂きたいところですが、一応、時間もあれなので、そうしたことが分かりました。ありがとうございます。

○渡部委員長 次に、石田ちひろ委員。

○石田（ち）委員 私からは、287ページの保健予防費から、定期予防接種、高齢者インフルエンザについて、あと同じページのコロナワクチン接種について、伺いたいと思います。

まず、コロナワクチン接種に関わるところで、医師会の先生方から頂いた要望で、ワクチン接種に関わる経済的負担の支援についての確認をさせていただきたいと思っております。医師会の先生方から要望いただいたのですが、それについてはもう実施されているとお聞きしたのですが、その確認をしたいと思っております。医師会の先生方からは、ワクチン保管のための専用ブレーカーを備えた専用回線を使用することとされて、その単相での配線確保の工事の費用、そして停電時のバックアップ電源装置など、人員も含めて、安全に保管する体制、これらに約250万円かかったと。そしてまた、医師会館でワクチン接種の実施のために、委託業務や検査業務を縮小せざるを得ず、2,000万円程度の減収、収入

減が見込まれると。そして、さらにサテライト型接種施設の経費など、経済的支援の要望を聞いたところ。これら全てが実施されたということでもいいのでしょうか。そして、一部支援ではなく全額支援がされたということでもいいのでしょうか。伺いたいと思います。

○豊嶋新型コロナウイルス予防接種担当課長 経済的負担、経費についてのご質問でございます。

両医師会の皆様とは、そういったお金の面につきましても、協議をずっと重ねてまいりました。国からは、真にワクチン接種に必要な経費については、全額負担するというようなお話、補助金のお話が出ております。それに基づきまして、実際にワクチン接種に必要とされる経費については、先ほど委員がご指摘の工事費も含め、それから受付の費用も含め、その辺りにつきましましては、医師会との協議の上、お支払いをするということでお話しさせていただきました。

○石田（ち）委員 そうすると、ちょっと細かいところはなかなか聞きづらいですが、全てにおいてではないのかとは思いますが、でもそのための費用は国から出るということでもいいのでしょうか。そしてこれは、私たちは7月に要望を頂いたのですけれども、その後、いつぐらいに実施決定がされたのでしょうか。

○豊嶋新型コロナウイルス予防接種担当課長 国から全額補助金が出るということで、国からは通知を頂いております。また、医師会とのそういった協議につきましましては、夏の間、ずっと経費が新たに発生する費用もございますので、その辺りについてはいろいろ協議を重ねた結果で、お支払いすることになりました。

○石田（ち）委員 分かりました。医師会の先生方は、この間、PCR検査センターや患者の受入れ、そしてワクチン接種と、コロナから区民の命を守るために本当にご尽力いただいています。今後も、特にやはりコロナの対策においては、様々、要望に応じていただきたいですし、さらに強く連携していただきたいと思います。

それで、次にインフルエンザ予防接種のほうに行きたいのですけれども、高齢者のインフルエンザ予防接種は、毎年10月の時期に開始されていますけれども、1人2,500円の自己負担があります。昨年は、コロナの感染が広がる下で、インフルエンザに感染したときの症状が、コロナ感染の症状と非常に似ているので、重症化を防ぐためにも接種することが重要だということで、この2,500円の自己負担を全額助成されるということで、自己負担なくインフルエンザ予防接種が実施されたということです。全額助成された下での、インフルエンザ予防接種の実施率を教えてください。

○鷹箸保健予防課長 昨年のインフルエンザ予防接種でございますが、65歳以上の対象の中で、実施人員8万3,256人のうち、5万3,242名の方が接種されまして、63.9%でございました。

○石田（ち）委員 接種率はこれまで大体4割前後で推移していました。ですので、やはり、コロナ禍ということもありますし、そして自己負担ゼロでできるという、この2つがやはり大きく影響しているのではないかと思います。63%を超えるということで、本当にすごく驚きました。

それで、今年もまたインフルエンザ予防接種の時期ですけれども、今年も全額助成はなくなります。自己負担が結局復活しているということです。コロナ感染の拡大は、まだ終息していないどころか広がっている。そして、状況は昨年と変わっていないのに、なぜ昨年と同様ではないのか。全額助成が継続されないのはなぜか、伺いたいと思います。

○鷹箸保健予防課長 昨年の全額助成に関しましては、直前ではございましたが、東京都が、本来、区が負担すべき費用を、全て都が、重症化予防も含めて負担するという方針が出されたために、全額助成という形に変わりましたが、今年も、コロナワクチンの接種も特に高齢者につきましましては非常に進

んだということもありまして、そのような都からの追加の措置はないということを確認した上で、これまでどおりの2,500円の負担ということで進めさせていただいております。

○石田（ち）委員 東京都から出たからやったということでしたけれども、でも状況としては昨年とは変わっておりません。昨年の10月の感染者数と、今年の10月の感染者数は、ほぼ変わっていないのです。しかも、緊急事態宣言が現在解除され、多くの方が外出し、人の流れが出ている。第6波の可能性も強く言われているという下で、去年も10月は、翌年の1月の第3波を控える下での10月のインフルエンザの予防接種だったのです。なので、状況は全く変わっていないと思うのですが、その辺は、品川区から東京都に、そして東京都がやらないのであれば品川区として、全額助成できるのではないかなと思うのですけれども、その状況の違いを教えてください。

○鷹箸保健予防課長 繰り返しのご説明になりまして恐縮ですが、昨年と今年の違いは、昨年はコロナワクチン接種が始まっていなかったという部分。今年は4月以降、まず高齢者施設の入所者から始まりまして、現在に至りましては90%以上を超える、一番重症化しやすい高齢者の方については90%以上の方がコロナワクチンの接種が完了しているというところが大きな違いでございます。

その状況を考えた上で、東京都から、新たな高齢者インフルエンザ予防接種費用の補助はないという中で、これまでどおりと考えさせていただいております、ちなみにその費用でございますが、今回の決算書の125ページでございます、東京都からの歳入、1億3,030万8,000円でございます。

○石田（ち）委員 ワクチンが進んでいるということですが、感染しないということではないということが、専門家からも、品川区もおっしゃっています。しかも、コロナと症状が似ているところでは、やはり不安を防ぐために、安心・安全のために、少なくともコロナが終息するまでは全額助成を続けるべきではないかと私は思います。国や都がやらないのであれば、区独自で、私たち共産党は、誰もが費用の負担を気にせずに、安心してインフルエンザ予防接種ができるように無料化を求めてまいりました。先ほど松本委員からも、千代田区や港区も無料でやっていると。そして、ほかにも、目黒区や渋谷区も無料でやっております。ですので、品川区でもこれはできることですし、先ほどの63%という接種率を考えれば、十分、進めていく、実施していく効果はあると思うのですけれども、いかがでしょうか。

○鷹箸保健予防課長 千代田区、港区において65歳以上全員無料というのは、昨年と今年で変わったということではなく、もともとそれ以前から無料でございますので、そこと品川区を比べていただいても検討する土台が違うかと思えます。また、少し論点がずれるかもしれませんが、今回、コロナウイルス感染症を防ぐということで、区民の皆さん、国民の皆さん、都民の皆さんに、手洗い等の感染予防、それからマスクの励行などが進んだ結果、本当にその他の感染症も、その意味では大変ありがたいことに激減しておりますので、感染予防についての普及啓発をしっかりまた広めていくことも、区としては重要かとも考えております。

○石田（ち）委員 コロナにかかわらず、安心して打てるようにしていただきたいと思えます。

○渡部委員長 次に、高橋しんじ委員。

○高橋（し）委員 274ページの衛生費の全般について、277ページ、健康センター事業費について、287ページ、予防接種、305ページ、外国人材受入・定着支援を、よろしくお願ひします。

まず衛生費全般なのですが、予算の流用についてお伺ひいたします。衛生費の第1項保健衛生費には予備費から充当、それから第2項環境費と第3項清掃費からの予算流用で、約6,000万円強の金額が出ています。一方、第1項保健衛生費における不用額が4億3,500万円強という決算になってい

ます。予算の議決項目は款と項までであって、かつ項と項の間による流用が可能として議決されているのは、職員給与費です。このような流用は、総務費等などでも、ほかの款内でも行われていて、このこと自体を否定するものでは全くありません。そこで、衛生費の第1項で、これだけ不用額、先ほどの約4億円というものが生じているにもかかわらず、項と項で流用せざるを得なかったという理由をお尋ねします。また、もう一つですが、同一の項の中において、職員給与費の不足が生じた場合、ほかの目からの流用はできないのかお尋ねします。

○黒田財政課長 まず不用額と流用の関係でございますが、基本的に流用する場合においては、特定財源が入っていない一般財源を不用額というところにしておりますので、そういった中では、執行状況に鑑みながら、流用できる事業や科目というところを見て流用しているというところでございます。

人件費につきましても、基本的には1課1目でございますので、款の中で人件費を支出ということでございますが、当然、不足する場合もございますので、そういった場合については、基本的には、近いと申しましょうか、性質別予算の中で必要な経費について流用するというところでございます。基本的には性質別予算という特性の中で流用しているというところでございます。

○高橋（し）委員 それで、同一の項の中において、目と目を流用することなのですが、今回、第3目の保健予防費においても、このような状況が見受けられています。ほかの項からの流用があるにもかかわらず、健康推進費にその金額以上、4,000万円以上を流用しています。このようなことから、当初予算の組み方と予算流用の在り方について、また不一致について、財政当局のお考えをお伺いいたします。

○黒田財政課長 当然、当初予算編成時は、翌年度の必要な事業を勘案して、歳入の状況もありますから、そういった中で、歳出の予算を見積りしながら財源を充てるというような形で予算編成をしております。今回の場合、流用等が発生した理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症の感染状況で、特に年末から年明けにかけての感染急増の中で、年度末までの執行見込みがなかなか立てられなかったと。そこがまた予算編成の時期と重なった関係もありまして、そういった意味では補正予算を編成すべきところではありましたが、なかなか執行状況が見えないというところで、予備費の充用や流用をしたということでございますので、当然、当初の段階で見込めるものについては、当然、見込んで予算を立てなければなりません。その後の様々な状況の変化に応じて、基本的には補正予算を編成して、議会の議決を頂くと。そうならないものについては専決処分であったり、事業に応じては予算流用という形で、スピーディーに区民サービスに支障を来さないように執行しているというような状況でございます。

○高橋（し）委員 コロナ等の急な歳出と、あるいは予算編成が重なったというようなご説明を頂きました。今、少しお話も出てきたのですが、監査委員から、各会計決算審査を通じての意見書の中に付帯意見がございまして、健康センター指定管理料において、利用料収入の減少分を補填するため、1億円を超える事業間流用が見受けられたと。このことに対して、監査委員のコメントとして、予算流用は予算執行上やむを得ない事由がある場合、必要最小限で行うものであることは理解できるものの、予算の不足が見込まれる場合には、その規模によって補正予算を編成するなど、基本に留意した予算執行に努められたいという意見を述べになっております。そこで、健康センターへの利用料収入分の補填をしなければならない仕組みを、ほかの指定管理施設との比較を含めてご説明いただきたいと思っております。

また、先ほど一部ご説明いただきましたが、先ほどの質問とも関連し、監査委員からこのような意見が出ていると。議会の役割、存在意義、あるいは予算というそもそも論から、大変もつともなご意見で

あると思っています。区として予算執行の在り方について、このようなご指摘を受けて、どのようにお考えになっているか、お伺いいたします。

○黒田財政課長 まず指定管理者制度の中で、今回、健康センターなどは、いわゆる利用料金制度ということで、施設の使用料を指定管理者の歳入として運営費に充てるという仕組みとなっておりますので、当然、令和2年度は、休業要請等が国からありまして、施設を閉めていたという状況であれば、当然、歳入がないというような状況になりますから、その部分で、そうはいつでも維持管理経費等で一定程度の経費がかかる。そういったところで、事業者と所管課でいろいろ協議して、今回、不足したという部分については区から歳出したというところが、いわゆる指定管理者制度を取っていても、利用料金制度を取っている施設とそうでない施設であれば、そういった財政上の違いがあると認識しているところでございます。

予算の執行の考え方ですが、当然、執行状況については、各所管で、歳出状況というところで、月ごとに帳簿を閉めて確認しておりますし、企画部でも進行管理という形で確認しておりますので、そういった中で、常に予算の執行状況については把握しておりますが、当然、その動きの中で、予定と違う部分が出てくれば、それに対してどのように対応するかということで、先ほど来申し上げておりますが、流用で対応できるのか、補正予算を編成しなければならないのか、緊急度ではどうであるのか、時期的にどうであるかというところを総合的に勘案した上で、今回については、このような執行になったと認識しているところでございます。

○高橋（し）委員 健康センターのほうは、まさに利用料収入を活かすということで、指定管理制度に合致した仕組みで、指定管理制度をこちらで行っているのは、双方、事業者等も含めて、大変、指定管理制度の長所が活かされているものと思います。その利用料が入らなかったということで協議したということですが、これは今後も、そういった協議が契約事項などに記入されて、来年度以降もそういうことがあるのでしょうかということが1つ。

それからもう一つ、先ほどの流用なのですけれども、そもそも先日の8月25日の専決処分は、補正予算を組んで、それを、専決処分されました。その専決処分に関しては議会にかけて、議論しているところであります。そこを考えてみると、今回の1億円以上の事業間流用ということに関して、それとの違い、緊急性ということと考えるとまた少し違うのではないかと思いますのですが、その点についていかがでしょうか。

○黒田財政課長 まず、指定管理者等の事業者との協議という中では、当然、想定にないことは協議ということで、これから年度協定を結ぶ中で、どういった協定を結ぶかについては、各所管で事業者と様々協議がなされるものと認識しております。

また、補正予算の編成につきましては、タイミングや、繰り返し申し上げますが、昨年度、令和2年度につきましては、年末から年明けに感染状況が急速に悪化して、緊急事態宣言も発せられたと。そういった意味では、年度末までの施設の、どのように開けられるかというような状況が見えなかったという中で、このような執行となったというものでございます。

○渡部委員長 以上で、第4款衛生費第1項保健衛生費に関わる項目、1目健康推進費、2目母子保健費、3目保健予防費、4目生活衛生費の質疑は終了しました。品川区保健所および健康課の関係理事者の方は退席いただいて結構です。

質疑を続けます。

それでは次に、西村委員。

○西村委員 305ページ、産業支援交流施設運営費、309ページ、五反田バレーについて、順不同で伺ってまいります。

まずは五反田バレーについてなのですが、先ほど、くにはば委員からもご質問がございました、しながわ商店街応援プロジェクト、商店街と五反田バレーのマッチングということで、大変面白い取組だと思っております。五反田バレーのサービスを商店街が使うというウィン・ウィンの取組みですが、こちらは、行政と民間との相乗効果で地域の活性化ができないかというような観点から、まさに実現できている事例だと思っております。

アクセラレーションプログラムに関しましては、例えばマニフェスト大会のようなものと、以前、芹澤委員も提案しております。3月にDemo-Dayが行われると思っておりますが、この際に、参加するベンチャーキャピタルに数多く集まっていただく必要があると思っております。実際に、五反田バレーの理事企業から3社、既に上場していると伺っています。PRのためにも、ぜひともここに力を入れていただきたいと思っております。これからも、区内のリソースを使って、五反田バレーが実証実験を行いまして、商店の新規顧客やPRにつながっていけば、区独自の大変魅力的な取組になっていくと思っております。成功事例をつくっていただきまして、区内中に横展開をお願いしたいと思っておりますが、ご意見をお聞かせください。

○遠藤商業・ものづくり課長 五反田バレーと商店街の、しながわ商店街応援プロジェクトの件でございます。

昨年大きく昨年2つ、事業をやらせていただいて、1つはデジマ式plusというイベントになりました。商店街の課題に対して、各企業、それから五反田バレーの企業などが、課題に対しての解決案とございますか、そういうものを出していただいて、その後、実際に商店街と五反田バレー、あるいは一部の企業が話し合いながら、今年度、実証実験をやるというところがございます。先ほど今度の大商業まつりでスマホを使ったスタンプラリーを実施するという部分と、あと、また武蔵小山でVRを使ったイベントなどを今考えているというところがございます。そのほか、もう一点が、商店街のほうに実際に、中延商店街になりますけれども、こちらに、1つはそれぞれ商店街の中で、いわゆる業務課題、汎用的なものについて、なかなか効率化が悪い。それから、商店街特有の問題として、防犯カメラ等について非常にコストがかかっていると。あるいは、店舗の売上を高めるために何かプロモーションのようなものできないかというような話がありまして、それぞれ実際にその部分を、五反田バレーが中に入られて、聞き取りをしながら、それに合ったビジネスモデルを提案させていただくというようなことをさせていただいたところがございます。

○西村委員 商店街と五反田バレーの取組みの中で、今おっしゃった中延商店街ですか、大変面白いと思っておりますが、2020年の年末からの指導かと思うのですが、実際に今の区民の方々の反響や実績、あと公式LINEアカウントなどもされていると思うのですが、その辺りも併せてお聞かせください。

○遠藤商業・ものづくり課長 ウェブサイトを運用するにあたって、なかなかうまくできないというところが一番あったようでございます。そういう部分で、実際、中に入って、運用と更新等の、よりやりやすいものというようなことで、運用させていただいたというのがひとつ話でございます。あとは、各個店の部分になりますけれども、グーグルのマイビジネスというツールがあるのですが、そちらを使いますと、比較的金がかからないで集客などができるというツールでございます。この辺も早速取り入れて、一部の店舗でやられているというような話は聞いているところでございます。

○西村委員　　すみません。区民の反応はいかがですか。

○遠藤商業・ものづくり課長　　大変失礼いたしました。私のほうにはまだ具体的に、商店街を使っている方というのは反応がないのですけれども、ただ商店街の方からは、このような事例が徐々に行き渡りまして、横展開みたいな形でこの後できるのかというような話を聞いているところでございます。

○西村委員　　コロナウイルスが蔓延する前に、一度、五反田バレーにお話を伺ったことがあるのですが、商店街も変わらないといけないと思っていると思うのですけれどもという温度感だったと私は感じました。実際にやらなければならないという雰囲気変わったように感じると、先日お話を伺いましたら、おっしゃっておられました。コロナウイルスの蔓延で、商店街の皆さんの意識の変化にも、何か取組みのきっかけがあったのではないかと思います。お聞かせください。

○遠藤商業・ものづくり課長　　今回、コロナウイルスにより、商店街がなかなか痛んでいるというところがございます。中にはなかなか会費が取れないなど、いろんな相談を受けたところでございます。そういう中において、今度は常に話を運んでこられない場合もあるというところで、ITを使ったものがいろいろできないかというような話があって、そういう部分につきましては私ども、昨年からやらせていただいているエリアサポーターなどでも話を聞いているところでございます。

○西村委員　　本当に、区内中の商店の方々の方が痛んでおられたと思いますので、この間、こういった前向きな取組みがあったことは本当に素晴らしいと思っております。

一方で、今後取組みを拡大する際に、各エリアとのつながりが課題になってくると思います。若い方を中心に、商店街ではくくり切れない商店同士の取組みが区内で出てきております。エリアに縛られないつながりの展開も期待しております。どうぞよろしくお願いたします。

次に、産業支援交流施設運営費について伺ってまいります。区内には産業支援交流施設が幾つかございますが、私はいろいろな区民の方からお話を伺いまして、SHIPが大変人気だという印象があります。大手銀行の資金調達相談会や個室もすぐに埋まるとか、3Dプリンタなどのある工房もコロナ禍で利用者が増えたと、区民委員会で伺いました。リブランディングも兼ねてリニューアルをした武蔵小山のMUSAKO HOUSEに関しましては、子育て、子ども、女性を重点化のテーマにしていると思いますが、子育て、子どもの部分のPRが少し弱いかなと思っております。今後、コワーキングスペースをさらに12名、増やしていただきますが、こちらはベビーカーでの入室が可能と、ホームページに小さく書かれておりました。これはもう最大のアピールポイントだと思っております。子連れで働ける、連れていける。保育園に預けていない方でも、ここだったら子連れで皆さんと一緒にワークスペースでお仕事ができると思っているのですが、ご意見をお聞かせください。

○遠藤商業・ものづくり課長　　今年の3月にリニューアルさせていただきました。かなり、入り口のところなどが見やすく、外から視認性が高くなって、明るくなったようなイメージで運営させていただいて、評価いただいているところでございます。

ベビーカーのところの記載が小さいということで大変失礼いたしました。武蔵小山創業支援センターは当初から、女性に特化した部分ということで、いろいろとやらせていただいているところでございまして、特に、本来いろいろな技術を持ちながらも、なかなか子育ての関係があってできないという方も、ぜひこちらで勉強も兼ねて、いろいろなセミナーをやらせていただいておりますので、そういうところで運営をさせていただいているところでございます。今回お話がありました、子育てのところという部分でございますので、例えばセミナーなどという部分も含めて、今後も充実させていきたいと考えているところでございます。

○西村委員 本当に、キャッチコピーでもいいぐらい、前面に出していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

このMUSAKO HOUSEですけれども、女性の起業スタイルの中でも商品単価の低いクラフト系やショップ展開型の方が多い印象です。区内にも、インスタやm i n n eなどのサイトでオリジナル作品の販売をしている女性、特に母親世代がたくさんいらっしゃいます。業を起こすというと、子育て中の母親にとっては大変ハードルが高いですが、自宅で手作り作品を作りながら、お小遣い稼ぎができることは、産後、自分のスタイルで働いていける、両立できる働き方の理想形でもありますので、例えば昭和の時代ですと、模型やテープライターを通信教育で学んで、手に職にするという講座も人気で、今でも自宅でできる働き方や、こういったクラフト系というのは、母親世代に人気だと感じています。例えば、パパママ応援アプリで、母親層にもMUSAKO HOUSEを知ってもらう発信を行ったり、保健センターに案内を置いていること、また区内保育園・幼稚園にチラシを配布していくなどもいいと思うのですが、ご意見をお聞かせください。

○遠藤商業・ものづくり課長 今回はコロナ禍というところで、武蔵小山でもECサイトのセミナー、ECサイトは今、無料で作ることができたりという部分もございますので、そのようなセミナーを、STORESという企業なのですけれども、そちらと共催でやらせていただいたようなところがございます。そういう部分も含めまして、いろいろなセミナー等ございますので、先ほどご指摘を頂きましたパパママ応援アプリ、あるいは各保健センター、保育園等関係各課と相談しながら、できるだけ周知はしていければと考えているところでございます。

○西村委員 例えばホームページを拝見しておりますと、満員御礼でキャンセル待ちというふうな、マネジャーとの相談会などがございまして、今、武蔵小山創業支援センターで人気のセミナー、満員になるほどのセミナーは、どのような内容かお聞かせください。

○遠藤商業・ものづくり課長 満員のセミナーというところで、今、コロナ禍というところで、去年から結構オンラインに切り替えたもの多くて、そういう部分については、ある程度の数が確保できるという部分と、それから先日、あれは写真か何かの関係で、インスタなどに上げるとか、そういうので、かなりレベルの高いものをやらせていただいたことがあったのですけれども、これは比較的早く埋まってしまったので、また機会があれば、そういうものをやっていければと思っているところでございます。

○西村委員 産後のお母さんなど、ミニマムスタートで始めたいというふうな女性の起業家の方がもし多いのであれば、事業計画を書くところからスタートするというような講座ではなくて、インスタの上げ方などそういったプロモーションや、マーケティングといった講座のほうが人気なのかということは予想されますので、ぜひとも引き続き、区民の方にも大変ニーズのあるマーケットだと、私もお母さんたちと話していて実感しておりますので、いろいろな方たちにMUSAKO HOUSEの魅力をお届けできるように、お力を貸していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

最後になのですが、ターゲットを、少し利用者を想定して広げましたというようなことがホームページに書いてありまして、今お話ししたところとつながるのですが、ちょこっと起業予備軍、プチ起業家、2つの利用者像を想定したと書かれております。ですので、そういったミニマムスタートの方を意識して広げてくださったのかと思うのですが、この表現が少々分かりづらいと思っております、例えばなのですが、本当にこれは私の意見なのですけれども、卵でひよこで鶏みたいな、そういったイラストで表現していただくとか、何か、スタートアップの中でもセグメントされますので、ターゲットがもう少し分かりやすいように、区民の方が迷わないように検討をお願いしたいと思うのですが、ご意見を

お聞かせください。

○遠藤商業・ものづくり課長 表現の仕方は、いろいろと私どもも工夫して、できるだけ伝わるようにというところでやらせていただいているところがございます。委員の、卵、ひよこ、鶏というところをご提案いただいたところがございますけれども、いろいろな案が出ようかと思っておりますので、できるだけ伝わるような、いろいろな表現を考えていきたいと思っております。

○西村委員 その表現がいいのかどうかはぜひとも熟考いただいてと思うのですが、ご検討をお願いしたいと思います。

もう一点だけ、この間、区民委員会で視察に行かせていただきましたが、西大井創業支援センターのほうです。こちらも、若者をターゲットゾーンにしたということで、エッジの効いた取組に大変期待しております。若者をどうやって西大井に呼び集めてくるかというようなところで、何か戦略がございましたらお聞かせください。

○遠藤商業・ものづくり課長 若い方ということで、学生が、比較的若いというところで、それぞれの大学に既に、このようなものができますということでお話などをさせていただいているところがございます。あと、西大井は、神奈川県からも通いやすいというところがございますので、そういう方が品川区で起業されるようなところも想定して、ちょっと遠くのほうの大学などにも声をかけていきたいと思っております。

○西村委員 確かに西大井駅には横須賀線も相鉄線も湘南新宿ラインも、いろいろ通っていて便利なのですが、なかなか若者はチラシなどを見ないという現状もありますので、ぜひSNSも戦略に取り入れていただいて、若い方たちに知っていただきたいと思っております。以上で終わります。

○渡部委員長 次に、木村委員。

○木村委員 メードイン品川PR事業からの質問を致します。

メードイン品川PR事業は、「区内の企業が自社開発・実現化した優れた製品・技術を区が認定し、広くPRすることで、販売促進支援を行うとともに、品川ものづくりブランドのイメージ向上を図ることを目的としています」と紹介されています。これまでにいろいろな品川ブランドがあると思いますが、メードイン品川PR事業は、平成24年度から始まった事業ですが、幾つの製品が世に出たのか、ご紹介ください。そして、中には世界に誇れるような製品もあろうかと思っておりますけれども、お聞かせいただきたいと思っております。

○遠藤商業・ものづくり課長 メードイン品川PR事業でございます。こちらは、件数といたしましては、今まで31件の認定をさせていただいたところがございます。こちらは、様々な形で企業に使っていただいているところがございます。世界にという部分で、どれだけ効果が出ているかは、現在把握していないところがございますけれども、ただ、こちらを、販売促進のために、「メードイン品川」ということで選ばれましたということで、広くお使いいただいているということは、聞いているところがございます。

○木村委員 ぜひ、「メードイン品川」というものを世界にアピールできるようにお願いしたいと思います。

次に、区内景況状況と、新型コロナウイルス感染症に伴う支援についてでありますけれども、現在の区内事業者の状況と、新型コロナウイルス感染症に伴う各企業への影響と支援についてお尋ねいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響により、区内事業者の皆さんは大変ご苦労されていることかと思

ますが、緊急事態が解除され、少しずつ状況も変わってくるかと思えます。現在の区内企業の景況状況についてお聞かせいただきたいのと、今後の景況感についてどのように考えていらっしゃるのか、お聞かせいただきたいと思えます。

○遠藤商業・ものづくり課長 区内景況感についてのご質問でございます。こちらは、令和3年の4月から6月、第1四半期になりますけれども、こちらが今一番新しいものになっているところでございまして、そのまま区内景況の調査につきましては、やや改善している状況だということで載っているところでございます。業種ごとに申しますと、卸売・建設・サービス業については改善の傾向、それから製造業・小売業については悪化しているというところでございます。ただ、こちらは4月から6月の調査で、大体6月ぐらいに流しているといいますが、調査をさせていただいているところでございまして、その後、7月に感染状況がかなり逼迫したような状況がございまして、この後、9月、先月ぐらいから、今、第2四半期の調査をさせていただいているところでございます。今の状況と将来の状況という形になりますけれども、7月から9月はかなり景況としては悪いものが出てくるのではないかと想像しているところでございます。逆に10月になりまして、緊急事態宣言が解除になったところでございませぬ。既に、区内といいますが、全般的な景況としては、マスコミ報道という形になりますけれども、かなり動き始めているのかというところがございまして、このままどんどん改善していけばいいと考えているところでございます。

○木村委員 区内事業者に対し、コロナの状況を踏まえて、様々な支援策を行っていただいているかと思えます。

309ページの、販路拡大支援事業の新型コロナウイルス感染症対応特別助成等について、事業者から申請された件数と、助成した金額、また申請された事業者はどのような事業者なのか。例えば飲食業の方からの申請はあったのかどうか。また、申請された助成金はどのように使われたのかについてお聞かせください。あわせて、今年度も引き続き、こちらの新型コロナウイルス感染症対応特別助成は行われたかと思えますが、今年度の申請状況についても、お考えをお聞かせください。

○遠藤商業・ものづくり課長 新型コロナウイルス感染症対応特別助成の昨年度と今年度の実施状況というところでございます。

まず、昨年度の実績でございます。当初、販路拡大助成金と、新型コロナウイルス感染症対応特別助成金を合わせまして、交付件数という形になりますが、1,409件で、金額といたしましては、2億1,710万7,000円でございます。ご利用いただきました事業所でございますけれども、ほぼ全業種の事業者から広くご申請いただいたところでございますが、特に区内事業者の中で多いというところもございまして、サービス業、あるいは飲食業の事業者の方からの申請が多かったというような状況でございます。

ご利用いただいた中身でございますけれども、やはりコロナ対策というのが一番最初、メインになっているところもございまして、いわゆるアクリルのパーティションや、あるいは空気清浄機の購入、中には事業者の販路拡大というところで、ホームページ、それからECサイトの構築費、広告作成費などがあったところでございます。

また、今年度の申請状況でございますが、第1期として一応8月31日までで終了させていただいて、一旦打ち切らせていただきまして、交付決定ということで627件、金額にしまして1億626万4,000円を決定しているところでございます。内容につきましては、やはり昨年度と同様に、サービス業・飲食業の事業者の方から申請が多くて、申請内容につきましても、空気清浄機の購入や

ホームページ、ECサイトの作成などが多い状況でございます。当初、1期ということで500件ほど見込んでいたところ、600件を超える申請を頂いたところでございます。現状については少し不足を、予定より多く頂いているところがございます。今年につきましても、比較的使っていただいている事業なのかと考えているところがございます。

○木村委員 次に、コロナ禍での商店街の被害についてお聞きいたしますが、商店街は、地域の身近な買物の場所としてのインフラ機能とともに、地域住民の交流の場として重要な役割を担っております。そのような商店街では、新型コロナウイルス感染症により売上が大きく落ち込むとともに、地域のにぎわいの源である多くのイベント事業を開催できずにいます。そこで伺いたしますが、昨年度から多くの商店街のイベントが中止となる中、今後、アフターコロナまたはウィズコロナにおいて、商店街のイベントを復活させるためには、どのような課題があり、またどのような対策をされるのかをお伺いしたいと思います。

○遠藤商業・ものづくり課長 昨年の商店街イベント実施状況でございますけれども、私ども助成金を事前に申請いただくところがございますが、39件申請いただいたのですが、実施に至ったのが14件、中止が25件で、実施したものについても縮小というような傾向があったところがございます。しながわ宿場まつりや目黒のさんま祭りにつきましては、今年度もできないというような状況でございます。このようなイベント、課題でございますが、長年引き継がれていたイベントも多くて、一度中止になると再開するためにメンバーを集めたり、あるいは資金の確保が難しくなるというような声を頂いているところがございます。また、店舗の売上が落ち込んだことで、会費免除などの措置を取っている商店街が多いところで、それを新たにまた活動資金を頂くというのがなかなか厳しいというような声を頂いているところがございます。

今後の対策というところでございますが、今年度につきましては、エリアサポーターを中心に、イベント実施に向けて商店街課題解決支援等を行うとともに、今、随時のイベント助成金が可能になります品川区商店街ホリデー・トレーニング事業を、助成率を3分の2から5分の4に引き上げたところがございます。こちらを使って、引き続き、商店街のにぎわいについて支援していければと思っております。

○渡部委員長 次に、大沢委員。

○大沢委員 295ページの項目がありまして、環境学習交流施設を中心に聞かせてもらいます。それと、297ページ、ワンウェイプラスチック削減ということで、今日は淡々と質問させていただきたいと思います。

細川家のお屋敷があったところに、今度、環境学習交流施設と、未来に向かって環境問題に真正面に取り組んでいくという、古いものの中に新しいものが急に入ってきたという、驚きと感動と、また、いろいろと複雑な気持ちであります。このところで、まず環境学習交流施設、来年5月ということですが、メインとなるコンセプトやテーマというのは、何なのでしょう。教えてください。

○河内環境課長 環境学習交流施設、エコルとごしの展示に関しまして、メインのテーマとコンセプトに関するご質問でございます。

まず、メインのテーマでございますが、品川区環境基本計画においても核として位置づけられております温暖化対策ということを中心にメインテーマと致しながらも、2050年の脱炭素社会に向けてということで、暮らしの中でできることを学んでいただくというようなところを考えているところがございます。また、展示全体のコンセプトでございます。環境に対して興味の薄い方も関心を持っていただけますようにということで、大型映像施設を用いた展示から、それから興味関心をさらに強めていくために常設

の展示などもちりばめまして、あるいは時間の軸の中で、1秒で何が起きている、10年で何が起きているというようなところを学んでいただきながら、最後につきまして、最後に参加型ということで、その日に自分で考えたこと、あるいは未来の自分に対するメッセージなどを書いていただきながら、来館された方が思いを共有する展開を予定しているところでございます。

来館された方の思いを大事にするためにというところの考え方なのですが、世論調査の中では9割を超える方が住み続けたいと、いわゆる品川区の特性でございますので、原点の一つでございます、生活しやすいという点で、自分の生活の中にある環境について学べるようにというところを大事にしていきたいと考えているところでございます。

○大沢委員 資料等々にも書いてありますが、想定する対象をどのように考えていらっしゃるかと、中に大型展示施設があると思うのですけれども、これは学習施設だから、おのずと子どもたちが対象になると思うのですが、これについて、彼ら彼女らが余計理解しやすいように、どのような工夫を施すように考えていらっしゃるのか、お願いします。

○河内環境課長 まず、想定される対象などでございます。

まず、施設の主な対象でございますが、やはり環境に対して、未来というところが大事になってまいりますので、未来をつくるお子さんたちに向けてということと、また、その過程でございますが、子どもを支えるご家庭の方たちということで、広くは区民全体と捉えているところでございます。未来を担う子どもたちが環境に関心を持っていただけますように、楽しく学べるということも大事にしながら進めているところでございます。中には、大人の方に、少し環境に対してシリアスに考えさせるような内容もございますが、昭和初期から現在までの、歴史的とは言いませんけれども、古い取組みなども扱うなど、お子さんと一緒にいらした親御さんや、おじい様、おばあ様に対する内容が盛り込ますよう工夫しながら、進めているところでございます。

それから、大型映像展示施設のところでございます。こちらにつきましての展開ですが、大きく2種類用意してございます。大きく分けると、未就学児の方と中学以上の方というところで用意しているところでございますが、こちらの運用につきまして、少し工夫しております、14時を境にということで、午前中はやはり、お子さん連れのお母様も多いということで、それまでは未就学児用のコンテンツを連続して上映するなど、展開しているところでございますが、14時を過ぎますと、就学児用のものを中心といたしまして行う。休日につきましては交互に行うというようなところで、多くの方にご体験いただきますようにという点と、平日におきましても、放課後、有効な対策でということで、小学生以上の方に、こういったものを日々の中で学んでいただけますようにということで、工夫を重ねながらやっていきたいと考えているところでございます。

○大沢委員 詳しい説明をありがとうございます。ZEBについて少し聞きたいのですけれども、ZEB以外のネット・ゼロ・エネルギーというのは、ほかに何かあるのですか。教えてください。

○河内環境課長 ネット・ゼロ・エネルギー・ビル、ZEBでございますが、そのほか、この款の中で発信する他のZEBの種類でございますが、ZEHといいまして、ハウス、住宅用のもの、また、ZEH-Mといいまして、これは一般住宅のマンション用でございます。そのほか、ZEVといいまして、vehicle、車用などがございます。エコルとごしにつきましては、ZEBの中でも75%以上ということで、Nearly ZEBを取得しているということで、区内の中でも有数のものがございますので、こういった魅力を活かしながら、他のZEBについても普及促進に努めていきたいと考えているところでございます。

○大沢委員 最初に聞かなければいけなかったのですけれども、エコルとごしということですが、募集方法など、どのくらい応募があったのか。それで、また応募された方は、いろいろな思いを込めて応募されたと思うのですけれども、その思いについて、課長はどのように捉えられているか教えてください。

○河内環境課長 こちらについては、愛称などの応募の状況でよろしいでしょうか。

まず、愛称でございますが、エコルとごしということで、区民の方に公募させていただきまして、決定したものでございます。大変、お子様からの応募も多かったという点で、募集方法につきましては、広報、ホームページなど、あるいは、三木小学校、大原小学校、宮前小学校、戸越小学校、豊葉の杜学園など、近隣の小学校の方と連携しながら、こういった広報を進めたところでございます。結果といたしまして、220件という多数の応募を頂きながら、こういったものは大変ありがたく思っているところでございます。

このことに伴いましてのイメージなどもございますが、続けて答弁させていただきたいと思っております。応募一つ一つの作品が、非常にすばらしいものがございまして、未来を担う子どもたちの明るい未来が描けるようになど、切なる願いが込められるというようなものもございまして、そういったところを大事にしていきながら、今後の館の運営について努力していきたい。非常に身の引き締まる思いでございますが、頑張りたいと思っております。

○大沢委員 ぜひお願いします。プラスチック削減についてですけれども、エコルとごしでは、ワンウェイプラスチック削減について、どのような取組をされるのか教えてください。

○河内環境課長 具体的なプラスチックの削減でございますが、まずペットボトルの主要な削減といたしましては、まちの中では、給水スポットなどいいまして、マイボトルが使えるような給水設備がございますが、そういったものの運用によりまして、まずはペットボトルの削減に努めるとともに、販売をいろいろしていくようなものも想定しておりますが、そういった場合にはカートカンと申しまして、再生木材を使いました容器でやっていきたいと考えているところでございます。

まず、こういった脱プラスチックといいますか、プラスチックの削減に向けて、非常に大事な取組みだということをお子さんたちにいろいろ伝える必要がございますので、特に海洋プラスチックの面も、お子さんたちに伝えなければいけないことと認識しておりますので、水族館の方などと、今、環境の講座について協議を進めているところでございまして、連携した取組みの中で、しっかりまたこういったものを広めていきたいというところで進めているところでございます。

○大沢委員 では最後の質問になりますけれども、ハクビシンについて聞かせてください。カラス、外来種、ここは先ほどページ数を言いました295ページに入っていますけれども、過日、都内のどこかで猿が大暴れしたということで、品川区内ではハクビシンが増えているということを承知しておりますけれども、目撃件数や捕獲件数を教えてください。

○河内環境課長 ハクビシンなど外来種対策の件でございます。以前はアライグマなどが多かったのですが、最近では、ハクビシンの目撃例が大変増えているというところでございます。目撃事例の件数でございますが、令和2年1年間で183件というところで、令和3年に対しまして、8月末現在で既に100件を超えている状況でございます。そういった情報に基づきまして、捕獲というところで、箱わなを設置いたしまして捕獲いたしますが、令和2年1年間で9件、また令和3年では8月末現在で1件というところでございます。こういった情報につきましては、平成28年度より、駆除の総合窓口などを用いまして……。[時間切れにより答弁なし]

○渡部委員長 次に、中塚委員。

○中塚委員 293ページ、区有施設の二酸化炭素排出量分析委託に関わって、品川区有施設でのCO₂排出削減を伺います。311ページのマイスター店等支援事業に関わって、飲食店支援について、それぞれ伺いたいと思います。

まず、CO₂ですけれども、気候危機打開へ、CO₂の削減は緊急の課題です。世界中で巨大台風や熱波や森林火災や、国内でも夏の異常な暑さや巨大な台風など、本当に気候危機打開の取組みは、人類の生存、子どもたちの未来がかかった問題で、危機感を持って取り組んでいかなければならないと思っております。

まず、区有施設のCO₂削減ですけれども、改築、建て替え、大規模改修の際の省エネ、空調の取替えなどに、どのように取り組んでいるのか、伺いたいと思います。

○河内環境課長 まず、区有施設の省エネ設備など改修時の対応でございます。まず、改修の機械でございますが、こういったものにつきましては、省エネ性能が高いものに置き換えていくというところが、まずは大切なところでございます。その際、設備の寿命が来る・来ないというところがございますが、設備の改修時期に合わせまして、大規模改修ならびに新築のときに、そういった省エネ機器の検討を行いまして、随時、置き換えていくというようなところをもちまして、まずは省エネに努めてきているところでございます。

○中塚委員 建て替えや大規模改修などのときに、省エネを思い切って活用することは重要だと思います。同時に、そこまでの大規模な工事でもなくとも、LEDを含めて、どこでどう電力使用量を減らすことができるのか、日々、探すことも必要だと思いますけれども、現状の取組みを伺いたいと思います。

そして、省エネと併せて再生可能エネルギーの普及も、従来の規模を超えて区有施設の活用が必要だと思います。従来の施設の屋上を使った太陽光発電はもちろんのこと、新規の施設の場合には、初めから大きな太陽光パネルの設置を計画するなど、計画当初から、発電量の確保を位置づけて進めていくことが、区として必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○河内環境課長 まず、電力削減の取組みでございます。LEDの例も取りましたとおり、太陽光パネルの設置、LEDの置き換えといったものにつきましては、区として補助金を用いながら促進に努めているところでございます。

また、再エネの件でございますが、特に太陽光パネルの件で新築をというお話がございました。私どもの太陽光パネルの申込者におきましては、比率として65%の方が、やはり新築の方がというところから、後から乗せるとなると荷重的な問題もあって難しいという認識でございます。そういったことから、新しいときにというところで、先ほど他の委員の質問に出ましたZEH、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスといったところも併せまして、こういったものを推進しながら、CO₂の削減に向けてというところに取り組んでいるところでございます。

○中塚委員 区有施設のことを伺っているのですけれども、新規の場合も、従来の施設の場合も、再生可能エネルギーの普及をしっかりと位置づけていただきたいと思います。そしてCO₂の削減の問題では、やはり再開発への規制も欠かせないと思います。相次ぐ巨大なオフィスやタワーマンションを造る再開発に対して、気候危機打開の観点からも、新規事業は規制していく、抑制していくという対応が必要だと私は思いますが、いかがでしょうか。

○小林施設整備課長 私から、区有施設の太陽光発電の設置についての現状についてご説明いたします。新規施設につきましては、設計等を行っていく中で、太陽光発電システムを乗せられるか乗せられ

ないかの検討については、十分に行っているところでございます。ただ一方で、太陽光から、反射光が近隣の皆さんに影響が出る区有の施設も中にはございまして、それらを総合的に判断しながら、可能な限り太陽光の設置を進めているところでございます。

○河内環境課長 再開発におきまして、新しい施設というところで、熱源設備など新しい技術を用いますとCO₂の削減につながることもあるということで、ストレートに規制というところでは、考えとして持っているものはございません。

○中塚委員 再開発ですけれども、新しい技術を使ってとおっしゃいますが、それだけ延べ床が増えるということは、電力消費が増えるということですので、気候危機打開の観点からも、再開発を正当化するのではなく、しっかり規制をかけていくことは、CO₂削減を進める上で欠かすことはできないと指摘しておきたいと思えます。

次に、飲食店の支援について伺いたいと思えます。コロナ禍の下、大きな影響を受けている飲食店で、様々な申請も飲食店が多いというご説明が先ほどからありました。飲食店のオーナーにお話を伺うと、お店の維持や従業員の給料などを払うと、自分の給料はゼロで、貯金を切り崩して生活やお店を回していると切実に訴えておりました。様々、支援策は示されていますけれども、深刻な経営状況から抜け出していないというのが今の現状です。そこで、例えばテイクアウトについて、品川区も関わって、飲食店を紹介することなどを考えていただきたいと思えます。商店街でも様々、努力は進んでおりますけれども、コロナの状況の下で厳しい中、テイクアウトを紹介して、お店の売りや味を知っていただいて、コロナ終息後の来店につなげることに期待したいと思えますけれども、いかがでしょうか。

○遠藤商業・ものづくり課長 飲食店の支援という部分でございましてけれども、昨年の4月からなのですが、品川区商店街連合会と連携させていただきまして、しながわTAKEOUT MAPというアプリを立ち上げまして、それをご利用いただいているところでございます。こちらは、商店街連合会に話を頂ければ、随時、載せることができるようなものでありまして、各店舗の売りの商品などが載っているというところでございまして、現在、206店舗、掲載があるというところでございます。

○中塚委員 ぜひ、いろいろ支援を進めていただきたいと思うのですが、レストランやトラットリアやバーやスナックや大衆居酒屋や食堂やラーメン屋や居酒屋の灯を消してはいけないと思っております。食は文化ですし、社会の潤滑油です。語り合ったり、はしゃいだり、1人で飲むこともあります。コロナを経験し、飲食店の社会的な役割を私は強く実感いたしました。それだけに、支援を強めていただきたいと思うのですが、飲食店の役割について、品川区はどのように考えているのか、今後の支援の強化もご検討いただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

○遠藤商業・ものづくり課長 委員がおっしゃるとおり、飲食店、居酒屋などは、私も利用することがございますけれども、やはりないのは少し寂しい部分があるかと思っております。社会の潤滑油のようなところがありまして、ふだん決まらないものも、そういうところでは決まるようなところもあって、いろいろとあるかと思えます。

私ども、今年の2月に、飲食店への支援といたしましては、飲食店・医療従事者応援プロジェクトなどで、これは品川区の東京品川病院と昭和大学病院に、区内の飲食店がお弁当を配達できるというところで、飲食店の売上につながるような施策なども、いろいろとやらせていただいたところでございます。また、民間の例えば城南信用金庫などには、飲食店のテイクアウトを利用して地域の魅力を再発見するような事業がございまして、そこにも私どももいろいろな形で協力させていただいているところでございます。いろいろな支援を、民間も含めてやっているところでございますので、その辺と連携しながら、

ぜひ飲食店の灯を消さないような形で、施策をやっていくような形で努めてまいります。

○中塚委員 食は文化であり、飲食店は社会の潤滑油だと、私も思います。コロナ危機がここまで長期化していて、そもそも飲食店業界というのは10年後の生存率がとても低いのです。その中で残っているお店が今もう休業または廃業に追い込まれようとしている。それだけに、支援の強化が急がれると思います。ぜひ様々なことを具体化していただきたいと要望して、終わりたいと思います。

○渡部委員長 会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午後3時21分休憩

○午後3時40分再開

○渡部委員長 それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑を続けます。

ご発言願います。たけうち忍委員。

○たけうち委員 私は、297ページの資源回収、それから299ページのリサイクルショップ運営費、それから309ページの商店街活性化事業費でお聞きします。

初めに資源回収については、小型家電の資源回収で、オリンピック・パラリンピックの際にみんなのメダルプロジェクトとして、小型家電の中に入っているレアメタル等を初めてメダルにしようという取り組みをやった中で、東京都でも目標にしていたメダルが全部、小型家電から回収した資源でできたという中で、品川区もご協力されたと思うのですが、どのような状況、どれくらい集まったのかという、その辺があれば教えていただきたいと思います。

それから、リサイクルショップ運営費は、リサイクルショップ「リボン」です。この間の災害・環境対策特別委員会の中でもお話がありましたが、今年度末をもってリボンが閉店されると。いろいろ、区で考えがあるという中でございます。それについて、今、グリーンや環境などが、これからどんどんクローズアップされる中で、あそこが閉鎖されるとなると、区民の方にしっかりご説明しないと、何か誤解されてしまうのではないかと思いますので、その辺をどう考えて、どのようにされるかということ。

それから商店街活性化事業費については、先ほどもお話が、ほかの委員とのやり取りで出ましたけれども、3割キャッシュバックのキャッシュレス決済について、Pay Payで今、お店を集めているというようなお話ですけれども、これは区としてどのくらい把握されて、今度11月1日に広報しながらお知らせが出来ますよね。そこには全部は出せないのしょうけれども、「このようなお店が使えますよ」というのをどのような形で考えていらっしゃるのか、教えてください。

○品川品川区清掃事務所長 小型家電につきましてのご質問ですが、東京2020大会のメダル作成ということで、そういうプロジェクトが行われておりました。品川区でも、区の施設、大体6か所と、それから学校等も含めまして、月に2回、31か所で、拠点回収というものを行っています。そういう中で小型家電の回収をしております。

メダルで貢献したほうの回収量なのですけれども、2017年4月から2019年3月までという形で、5.7トンメダル回収に送ってございます。大体、メダルの枚数などにしますと、これはいろいろ説があるのであれなのですが、大体1枚当たり、作るのに16トン必要だということで、大体半分近くぐらいを何とか貢献できたかというところでございます。

リボンの件につきましては、これから広報を10月に行っていきたいと思っております。それで、年間のスケジュールとしましては、今年度末をもちまして、閉店というようなスケジュールで進めていき

たいと思っております。

区民の混乱に対してというところがございますが、広報等、いろいろな媒体を使いまして周知をしていきまして、混乱を避けていきたいと考えております。

○遠藤商業・ものづくり課長 キャッシュレス決済ポイント還元事業の店舗というところがございます。店舗に、この店は30%還元をやっていますというポスターやチラシのようなものを貼っていただくようになっている部分と、それから当然、アプリを入れていただいていますので、アプリ上で使える店舗については出てくるような仕組みを取っているところがございます。それを見て、この店は使えるのだということと判断いただければと思っております。

○たけうち委員 先ほどのお話は、分かるのですけれども、それはホームページに出ているのですが、変な話、お店まで行かないで、このお店で使えるから、ではアプリを入れようかという人もいるかもしれないのです。いわゆる普通の紙の商品券の場合は、今までの経験があるから、紙ベースでもネットベースでも、こういうお店でやられているのだというのは出るのだけれども、先ほどもいろいろなやり取りがあって、今後これをつなげていきたいと区では思っていると。品川区商店街連合会は分かりませんが、いろいろな思いがあるかもしれませんけれども。そういう中で、やはりもう少し積極的に、Pay Payから情報をもらえないのですか。こういうお店が使えるのですと。それをもらって、どういうふうにするのか分からないけれども、やはり区民のために、これは30%還元するという思いがあるわけでしょう。そうしたら、区民がどこで使えるのか分からなければ、アプリを入れてください、入れれば分かります、店へ行けば貼ってあります。それでは少し不親切だと思うのだけど、どう思うか。

それから、あとレアメタルです。これは都市鉱山と言われていて、これからも続いていくわけで、今も小型家電を回収しています。実は、所長ももうご存じかもしれませんが、アフターメダルプロジェクトということで、また、これは今回のオリンピック・パラリンピックのレガシーとして、環境省で今もう実際に進んでいるんです。これは、同じような趣旨で、小型家電を集めていただいて、ただ今度は主に今度、オリンピック・パラリンピックの前の年に開かれる、知的障害者のスペシャルオリンピックと、よく西本委員も昔、言っていましたけれども、この大会へのいろいろな活動支援といったものに使われたり、また、こういった家電、電池など、いろいろなものをリサイクルするにあたって、障害者の方がそういうお仕事をやる。その賃金にもつながる。そういう取組みで、オリンピック・パラリンピックのレガシーとして環境省がやっていこうということで、いろいろな自治体でやり始めているのです。それで、やはりこういう目的があるから集めましょうという、区民も、では持っていこうかと。ただ、小型家電を目立たないで置いておくよりは、せっかくやっているのだからということで、これをぜひ区は、そんなにお金がかからないのですから、ぜひ積極的に、これは早急にやってもらった方がいいのではないかと思います。

それから、リサイクルショップ「リボン」です。ぜひ丁寧に話をさせていただいた上で、これは所長ではなく、企画部なのかもしれませんが、だからお答えはなかなか頂けないかもしれないのだけど、一番いいところ、区役所の前に、空室が出ますよね。上にはオアシスルームがあります。オアシスルームの利用がどうなるか分かりませんが、そういった部分もあるし、また旗の台のほうは、区民住宅が上にあるのです。かなり広い部分が空きます。今、いろいろな需要があります。障害者の方のいろいろな相談事業が、場所が足りないとか、また子育てのものもあります、また、これから商店街支援でいろいろあります。いろいろなものがあると思うのです。何がいか、今の段階では軽々に言えませんけれども、ただ、来年の3月にはもう閉まってしまいうけだから、そこからすぐスタートできるよ

うに、今から検討してもらいたいと思うのですけれども、ご答弁を頂きたいと思います。

○品川品川区清掃事務所長 レアメタルのほうのご質問でございます。環境省が、引き続き、アフタープロジェクトということで、小型家電回収を進めているということは把握してございます。いろいろと参加自治体も、ホームページ等を見ると、出ているような状況でございます。これにつきまして、東京都と23区が、行っているかどうかということも、1つ確認するところと、それからやはり大切なところとしては、区としてスペシャルオリンピックスに対してどのように関わっていくかということ、この辺も少し関係所管と相談しながら、方向性を考えていきたいと思っております。

○遠藤商業・ものづくり課長 店舗の広報の仕方でございますけれども、リスト自体は私どもで、今現在という形になりますけれども、頂いているところでございます。当然、途中でやめてしまう店舗や、あるいはこれから入ってくる店舗もありますので、その場合にどう更新していく、ホームページ上で公開するのかということもありますので、その辺、どういう形が一番、利用者に伝わっていくのかという部分がありますので、Pay Pay等もノウハウ等があるかと思っておりますので、相談しながら周知に努めていきたいと考えております。

○佐藤企画調整課長 リサイクルショップ「リボン」跡の活用についてでございます。委員がご指摘のとおり、周辺環境、建物の状況や、立地や広さも含めて、今後検討を進めてまいります。

○渡部委員長 次に、芹澤委員。

○芹澤委員 私からは、295ページ、環境啓発・推進事業、309ページ、販路拡大事業、311ページ、商店街にぎわい創出事業についてお伺いします。

まず、環境啓発・推進事業でリサイクルについてお伺いします。リサイクルは、今日もたくさん議論があったので、重複する部分は避けますけれども、プラスチック新法は、これまで以上に廃プラスチックの取組みが必要になってくるようなものだと思っております。

よく、リサイクルというのは、消費者、事業者、あとは行政が三位一体となって取り組んでいく必要があると出てきますけれども、立ち止まって、行政のやれること、役割を考えると、区民や事業者の、当然、財政的な支援と、あとは民間がなかなかできないような取組を通じて、環境の意識啓発をするというのが必要なのだろうと思いました。今回のプラスチック新法に関しては、これまでのプラスチック容器のリサイクルだけではなくて、今まで普通に可燃ごみとして捨てられてきたプラスチックの定規といったものも、リサイクルの裾野を広げていこうという趣旨だと理解しています。

例えばですけれども、これは具体的な提案になりますが、今、我々の目の前にあるアクリル板のリサイクルをぜひ検討していただけないかという趣旨でご提案します。これは、コロナ禍の中で人々の命を守ってきたものでもありますが、ある意味、人と人のつながりを分断してきたものにもなるのかと思っていて、まさにこれはコロナを象徴するものかと思うのです。成分を調べてみると、アクリル板なのでアクリル樹脂、純粋なプラスチックになると。役所が、持っている数は相当あると思っておりますので、これをこれから、お金がかかりますけれども、ぜひリサイクルして、何か象徴的なものに変えられればと思いますけれども、まず、そこのご見解をお聞かせください。

○品川品川区清掃事務所長 アクリル板のご質問でございます。

通常、プラスチックのものになりますので、今のところ、基本的には可燃ごみという形で収集しているというものになります。また、アクリル板というところになりますと、まずニーズとしては、企業法人のほうが多いような形にはなるかとは思いますが、事業系ごみという形のほうは量としては多いのかと思います。

ただ、リサイクルの面につきましては、非常に透明なもので、不純物がほとんどないようなものになりますので、こういうものに関しては、非常にリサイクルはしやすいのかとは感じているところがございます。ただ方法となりますと、いろいろと、これはかなり情報を集めてやっていかなければいけないかというところがございますので、何かいい方法等がないかというところは、今後研究していきたいと考えております。

○芹澤委員 これは、私の例えばということで、私も専門ではないのですが、具体的なもので言うと、例えばX JAPANのYOSHIKIさんが、クリスタルグランドピアノというのを弾いて、結構、話題になったことがありました。あれは本当に真っ白、透明なグランドピアノなのですが、あれもアクリル樹脂からできているそうなのです。これは多分、マテリアルリサイクルができれば、アクリル樹脂でもう一回、使えるのかと思うのですけれども、法人もたくさん持っているということですが、区が持っている分も、多分、相当な量になると思います。感染症の再拡大のリスクなども考えると、今年、来年に、すぐ捨てるということは多分ないだろうと思うのです。ですので、少し時間をかけて、じっくりと検討していただいて、私はグランドピアノがいいと思っているのですけれども、それを例えばきゅりあんを改修した後にご披露するであったり、少し先になりますけれども、新庁舎の玄関に置いて区民に親しんでもらうとか、いろいろやり方はあると思うのですが、コロナに打ち勝った象徴でもあり、そして環境、リサイクルの象徴にもなる、そういったものを何かぜひご検討いただければと思います。

先ほど、たけうち委員からも、リサイクルでメダルが作られたというお話があつて、今回あまり取り上げられませんでしたけれども、廃プラスチックで表彰台が作られたというのも話題になっていました。ぜひ、そういったところで、なかなか民間が採算が取れるものではありませんから、それを行政が先陣を切ってやって、環境の意識啓発につなげていただければと思います。ぜひ、それはもう一度、ご見解をお聞かせいただきたいのと、あと追加で、先ほどのお話のところもそうですけれども、区内の商店街にもやはりこういったもの、先ほど頂いたお話の法人であったり、店舗もかなりの数を持っていて、これも多分いずれ捨てるのだらうと思うのです。例えばそういったもののアクリル板であったり、あと、ほかの、アクリル板を問わず、区民の方や商店街など、いろいろな方が参加して、何か象徴、シンボルとなるようなものを作るというような環境の啓発というものもあるのかと思うのですが、そのご見解についても併せてお聞かせください。

○品川品川区清掃事務所長 先ほどお話ししたとおり、非常にリサイクルはしやすい素材ではあるということもありますので、答弁が重なりますが、いろいろな方向から研究は進めていきたいと思います。また、うまく地域等と絡める方法等といったところも含めて、いろいろと研究していきたいと思います。

○芹澤委員 ぜひ前向きにご検討いただければと思います。

では、次に移りまして、販路拡大事業についてお伺いします。今日も、かなり販路拡大の実績等もあつて、非常にご好評だということが分かりました。新型コロナウイルス感染症対応特別助成として、かなり、何回か数を分けて、今やっぺららっしゃると思ひまして、10月1日から再び募集になっています。募集概要には大きく2つ、感染症拡大防止策と、あとは販路拡大に対して補助を出していくと。それで、5分の4の補助率ということで、私もいろいろな補助金制度、助成金制度を見ていますが、かなり補助率としても高く、これはもう区内の事業者も本当に喜ばれているのかと思っています。これまで事業者としては、より安全にということで、感染症対策と販路拡大というところで言うと、恐らく販路拡大よりは感染症対策の物品購入の方が多かったのかと思ひまして、当初、販路拡大支援助成という名前だったと思いますが、これもやはり名前が変わって、新型コロナウイルス感染症対応特別助

成となったのかと思っています。今、区内の飲食店や事業者を見渡しますと、かなり感染症対策としては非常にもう整ってきたのかと思っていて、ゲームでいえば鉄壁の守りの状態に、もうなっているのかと思っています。これからは、反転攻勢という意味で、防具を与えるというよりは、武器をそれぞれのお店がそろえていかないといけないのかと思っていて、これから緊急事態宣言も明けて、ぜひ前向きな補助金制度が必要なのかと思っています。新型コロナウイルス感染症対応特別助成という名前で、コロナウイルスが明けた後のこれからの展開というのを、まずご見解をお聞かせください。

○遠藤商業・ものづくり課長 こちらの助成金でございます。当初、販路拡大支援助成という名前で非常に分かりづらいというようなことも受けまして、途中から、第2回目からは新型コロナウイルス感染症対応特別助成と名前を変えさせていただいて、広く周知に至ったというところでございます。委員がおっしゃるとおり、緊急事態宣言が明けて、そろそろ一巡したのかとは思っているところでございます。逆に、この時期にまたパーティションを買っているとなると、逆にそれはちょっと、区で助成するというのは、ちょっと遅いのかというか、それを今やられても思っているところでございます。次年度予算等につながる部分もあろうかと思えますけれども、今度、積極的な投資ということで、お客さんを呼び込む、販路を開拓する、業種によっていろいろあろうかと思えますけれども、そういう部分の支援策みたいなものを、今後積極的にやっていければと考えているところでございます。

○芹澤委員 まさにそれが私の要望でありまして、まず5分の4の補助金というのはぜひ続けていただきたいという思いがあります。その中で、おっしゃるとおり、これからアクリル板を買うとか、空気清浄機に十五万円、二十万円というのは、少し違うのかと私は思っていますので、ぜひ積極的な、前向きな投資の補助をしてあげる。営業の補助というのですか。今こそ販路拡大という名前に戻して、新規の改革をできるような補助制度をつくっていただきたいと思っています。補助率もこれから、これ以上上げるといえるのは、なかなか考えづらいのですが、例えば区内の新聞販売組合であったり、そういった団体と連携しながら、ポスティングなどであれば、十分さらに安くできるというようなところもあるのかと思うのです。5分の4の補助率を出しながらも、新聞販売組合などと連携して、さらにポスティングをより効率的に事業者ができるような取組みなども、ぜひ新しい制度としてご支援いただければと思います。改めてご見解をお聞かせください。

○遠藤商業・ものづくり課長 委員がおっしゃるとおり、これから前向きなというところで、既にウェブ広告などというところでお使いになられているところも出てきているところでございます。ウェブ広告、今度是对面的なものもいろいろ出てくるものかと思っております。先ほど、新聞販売組合とのポスティングの協定みたいな形になるかと思うのですけれども、そういう部分、実際どこまでできるかというところはありますけれども、いろいろな形で企業の支援につながっていくような施策を検討していきたいと考えてございます。

○芹澤委員 あわせて、今、個店の支援というようにお話を頂きましたが、商店街単位で、商店街、地域のご支援というのもぜひご検討いただきたいと思っていて、商店街自体も結構、イベントもなかなかずっとできない中で、どうしたらいいのか分からない、商店街のつながり、もしくは商店街のブランドを守れないというような声もあって、例えば商店街のエリアサポーターの皆さんもやっていらっしゃるのですが、そこに商店街の色をつける、もしくは何かイベントとして、商店街の独自性をアピールできるような補助制度、例えばコンサルタントを入れてあげるとか、そういったところもぜひご検討いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○遠藤商業・ものづくり課長 それぞれの商店街に合った支援という部分になろうかと思えます。先

ほど申しました、お話しいただきました、エリアサポーター制度で、今、各商店街に入っているところでございます。その中で話が出た段階で、商店街のほうから、こういうものやっつけていきたいというときに、専門家を派遣する制度がございます。それは費用助成という形になりますので、そのようなものを使って、それぞれの特徴を出しながら、商店街の振興につなげていければと考えております。

○芹澤委員 それぞれ、ぜひ補助、支援をしていただければと思います。

最後に、商店街にぎわい創出事業のところ、商品券についてお伺いします。商品券についても、様々、今日、議論があったのですが、私の居住地区が区境のところ、目黒区と品川区の結構、際のところにいるのですけれども、商店街の方々もしくは店舗の方々から言われて気づいたのですが、目黒区などの商品券は、目黒区内の商店だけではなくて、結構、上大崎の方も含まれていたりするのです。多分、商店街として、目黒区で加盟はしているのですが、その商店街が品川区にも延びているということなのだろうと思うのですが、品川区の商品券の加盟店リストを私が見た限りですと、品川区内の店舗しか存在していなくて、それがどういった基準になっているのかお聞かせいただきたいのと、あわせて、当然ですが、拡充していただきたいという思いでご提案していますので、例えば品川区の商店街の中の目黒区の店舗や大田区の店舗でも、商品券が使えるような考え方にならないかという思いで、ご提案でございます。お願いします。

○遠藤商業・ものづくり課長 商品券の事業でございますけれども、こちらは品川区商店街連合会への補助事業という形になっておりまして、基本的に主催は商店街連合会で、いろいろとスキームを練っているところでございます。ちょっとすみません。細かい、品川区と目黒区にまたがっている商店街で、品川区商店街連合会に加盟しているということもございますので、もしかすると、そういう部分ではお使いいただけるケースもあるのかと考えているところでございます。今、意見、お話を頂戴いたしましたので、そこにつきましては商店街連合会に伝えていきたいと思っております。

○渡部委員長 次に、大倉委員。

○大倉委員 私は、マイスター店等支援事業から、この事業も大分たって、やってこられてきていて、しながわの一番店発見プロジェクトから始まって、魅力的なお店をしっかりと広く紹介して、商店街全体の活性化・にぎわいに資することを目的として、200店舗を選んで、進んできたところだと思います。平成22年度には最終回ということで、マイスター店を全部選び終わって進んできている中で、この約300万円は毎年、毎回出てくるのですが、こうした中で、この成果というのは、どのように捉えていますでしょうかということと、現在の店舗数や、その辺を教えてくださいたいと思います。

あと次に、伝統的産業の振興で、これは今、どのくらいの数があるのでしょうか。教えてくださいたい。

ごみについて伺います。コロナ禍で家庭からのごみが増えてきたという話は午前中もあったかと思えます。そうした中で、家庭内での充実した生活を送るために、新しい家電を買ったり、様々な買物も今、需要があって、家電製品が売れているなどというところもあるのですが、そうすると、家電製品をごみに出す、粗大ごみなのかもしれませんが、そうした中で、ごみのリサイクル、回収、収集日などというのを調べようとすると、ネットで、「品川区」、「ごみ」で検索すると、何曜日は燃えるごみ、不燃ごみ、金属、ガラス、陶器など、各エリアごとで違って、調べると、1回そこでPDFが出てきて、そこで調べて、では次にこれを捨てたいというときは、今度は品目別の、また「品川区」、「ごみ」で調べると、品目別で、また改めてインターネットで検索してということで、結構、手間がかかるかと感じます。こういったものを、もう少し簡単に、例えば捨てたいものがあるときに、検索アプリなどが

あって、検索したら、すぐこの日に出せる。例えば住所を登録すれば、何曜と何曜は燃えるごみ、第1・第3は、陶器、ガラス、金属など、アプリを起動すれば分かるように、そのアプリの中でリマインドしてくれて、例えば情報を、例えば時間を設定してアラームが鳴って、この日は燃えるごみですなどというような、お知らせをしてくれるようなアプリみたいなものがあると非常に便利かと思ったのですが、そうした取組みが、ほかの自治体等でも進んでいるのですが、こういった考え方について教えていただきたいと思います。

あわせて、粗大ごみなども、今もインターネットでお申込みできるようになっておりますが、かなり入力していったって、1回まずメールのアドレスを入れて、飛んで戻ってきて、そこから申請に移っていくみたいなフォームになっているかと思うのですが、そういった中でも、やはり、なかなか申請するのは大変、手間だということもありますし、電話で問合せしていただければそれはそれでいいのですが、今の時代、若い人たちなどはネットのほうが簡単でいいということもあるかと思うのです。

そういったことも踏まえて、アプリ等、ブラウザでもいいのですが、何か少し分かりやすい、ごみの出し方や粗大ごみの出し方など、よりきちんと分別をしてもらって、資源は資源にというような、回せるような取組みについて教えていただければと思います。

○遠藤商業・ものづくり課長 マイスター店等支援事業でございます。こちらは、平成18年から5年かけまして、毎年40店舗前後のお店を選定という形にさせていただいて、200店舗を、集めたところでございます。その後、小冊子を作成して、それぞれ部門などに分かれまして、飲食店部門や贈物部門のような形のもので小冊子を作って、平成元年に一応、最後に、冊子をまとめたものを作って、一旦終了という形になりました。昨年度につきましては330万円、決算でございますけれども、こちらにつきましては情報整理ということで商店街連合会にお願いしたところでございます。

ある程度たったというところがございます、その後、10年経過してしまいましたので、閉店や業態転換など、中身が徐々に変わってきているようなところもございます。そういうところもございまして、一方で、集客の部分で、この方法が適切かというところで検討してまいりまして、一応、昨年度で一旦、検討ということを一先休止という形にさせていただいているところでございます。今後、SNSを活用したものが、今、集客という部分で大きいところがございますので、その辺に含めまして、今、検討を進めているというような状況でございます。

○品川品川区清掃事務所長 ごみの分別というところでございます。やはり啓発の部分では難しいところの部分ではないかと思っております。今、ホームページ、それから地域に廃棄物減量等推進委員等を置いて啓発等を行ったり、粗大ごみについては電話連絡等もできるようになっていまして、そういった形で、いろいろとできるような体制は敷いてございます。ただ、これからITの時代も進んできているところで、やはりスマホで見て、何かできるものというのを考えていかなければいけないというところは思っております。ほかの自治体でも、チャット等を利用して、ごみの分別等を教えたり、あとは画像、写真を撮って、それをAIで解析して判断するというようなものも、ほかの自治体等では出てございます。ただ、こういうAI解析等、それからチャットもそうなのですが、しっかりとデータベースがないと精度は上がっていかないというところもございますので、そういったところもいろいろと検証しながら、今後こういう部分については進めていきたいと考えております。

○大倉委員 マイスター店等支援事業のほうなのですが、ありがとうございます。分かりました。それで、以前の記事を読むと、なかなか商店街を個別支援するという、結構画期的な取組みだったということのを伺ったのですが、コロナ禍で今、商店街・各商店が結構厳しいというお話が、るる、今、決算

委員会でもお話しされている中で、こうした地域の魅力ある店舗を改めて集めて、こうした形のものをつくっていくというのも、考え方としては1つあるのかと思うので、しかもコロナ禍でこれから終息していけばいいですが、1個、どこかでやはり起爆みたいな形で、品川区も商店街をしっかりと応援していきますみたいな形が、そういった事業をしてつながればいいと思うので、その辺に関してのお考えを教えてくださいたいと思います。

ごみですが、ぜひスマホで分かるようにというのはまさにそのとおりで、今、若い人たちなどは特に、高齢者の方もそうですが、スマホの利用率が非常に高くなっている中で、冷蔵庫に貼って、今日はこの日だと確認するのもいいのですが、なかなかそういうことも若い人はしないかということでは、ぜひスマホで分かるような機能等を持ったシステム等を考えていただければと思います。1点、そういった中で、ごみをしっかりともっと啓発していこうというところで、例えば、よく、ごみの強化月間、仕分けなのかごみ拾いなのか、そういったごみを減らすというような強化月間の考え方で、品川区はあるのでしょうかということと、ほかで言うと、春・秋には交通安全の強化月間などいろいろやっていますが、そういった考え方を併せて一緒に、例えば、もう既にごみ拾いをやっている、町会、高齢者クラブ、いろいろな団体などがあって、そういうところと連携して、この日に一緒にごみ拾いしましょうみたいな強化月間があっても、啓発につながっていくのかと思うので、その辺を教えてください。

○遠藤商業・ものづくり課長 店舗の支援ということで、例えば今ですと、イトーヨーカドーなどで、うまいもの巡りみたいな形で、効果的な個店の支援みたいな形でやらせていただく部分もございます。いろいろな方法があるかと思っておりますので、今後も検討していきたいと思っております。

○品川品川区清掃事務所長 そういう啓発の一環として、強化月間というのも、1つの考えとして参考にしていきたいと考えております。

○渡部委員長 次に、須貝委員。

○須貝委員 私は、303ページ、産業振興経費と、中小企業経営支援事業費についてお聞きしたいと思っております。

前回もお話ししましたが、協力金を受け取るものの、大半の区内産業、その中の飲食業の売上は、コロナ前の1割から2割にとどまっています。18か月にわたってお店が維持できているのは、協力金、助成金もありますが、金融機関からの多額の借金と、非常時や老後生活のために蓄えた大切な貯金を取り崩しているからであります。もう貯金は底をつき、残るのは、この借金を10年かけて返済し、これ以上、もう資金は現在、金融機関では借りられない状況にあります。まさに、いつ倒産するか分からない状況にあります。商いが動かないと資金がなくなり、お店や企業は倒産するしかありません。区内産業の実態について、またお聞きしますが、認識を教えてください。そして、今、区がこれを改善するために取り組んでいる有効な、中小規模の商店や事業所への支援は何なのか教えてください。

○遠藤商業・ものづくり課長 現在の産業に関する認識ということでございますけれども、景況調査などをやらせていただいて、あるいは、区ではありませんけれども、ほかのところの情報などを見る限り、なかなか現在においても感染症の影響が出ていて、厳しい状況ではあるというところは認識しているところでございます。そういう部分で、国、都あるいは私どもでも様々な支援策をさせていただいたところが、倒産件数が少なかったりということにつながっているのかと考えているところでございます。

それから、区の有効な支援策ということでございますけれども、やはり基本となりますのは、融資あっせんの部分になろうかと思っております。こちら例えば1,000万円を借りたような場合に、区で信用保証協会への支払い、それから利息という部分で、大体140万円ぐらいを負担するような形になり

ます。その部分、140万円を直接渡すという方法もあるかと思いますが、やはりある程度の資金をプールするというのが大事なところでありますので、やはりこちらをベースにやっていきたいと考えております。

○須貝委員 確かに、企業が、商店が延命する意味では、それは一部有効なところもあったと思います。ですけれども、実際、支援策の効果としてはどうなのかと、私は思っております。実際、様々な支援、また助成金で、産業振興事業費助成金、それから中小企業経営支援事業費、そして雇用確保支援事業、それから産業支援交流施設運営費等、あと就業支援費ですか、様々なものを支援しています。ですけれども、これは全て、コロナによって、その効果が消えてしまったのではないかと私は思うのですが、しっかり決算としては載っておりますけれども、これはどうなのかと、ちょっと思ったのです。コロナによって、品川区が様々な支援事業をすることが、これはかなり、意味が、完全に効果がなくなったのではないかと思うのですが、その辺についてご見解をお聞かせください。

○遠藤商業・ものづくり課長 それぞれいろいろな助成や支援をさせていただいたところでございます。例えば補正予算で頂戴したような雇用環境安定化事業助成金などは、社会保険労務士を活用した場合の助成金になりまして、雇用調整助成金、企業の従業員を切らない、辞めさせないために、国の雇用保険からお金が出るような仕組みになっているかと思っております。そちらがなかなか難しいということで、こういう助成をさせていただいた結果、雇用が引き続き保たれたというような場面もあろうかと思っておりますので、そのほかにつきましても、様々ないろいろございますけれども、基本的には私どもの支援につながっているものということで考えているところでございます。

○須貝委員 本来、企業は、営業活動、また商売をやるにあたって、何が一番、産業振興になるかということは、最初はあれですが、実際、コロナ感染をできるだけ拡大させないように工夫して、商売が継続できるようにすることではないでしょうか。確かに、一時的に融資あっせんなど、様々な支援をしても、それはあくまで一時しのぎであって、延命だけではないのでしょうか。私は、力を入れるところは、最初はコロナが流行して、日本国内に、また東京都内に感染者が出てきたのですが、それがある程度出てきたら、やはり、どうしたら皆さんの企業を動かせるのか。そういうところに、私はもっと支援するべきだったのではないかと思います。お店が開き、お客が増えれば、まちの中に活気が生まれ、そして区民の中にお金も回り、循環していきます。ですから、最優先として、商売が継続できるようにするような方向に、この支援金、そして様々な助成云々のほうに予算を投入すべきだったのではないのでしょうか。あくまで前半は、それはそれで構いません。でも、後半に至っても全く変わらない状況で予算を執行しておりますけれども、その辺は違うのかと思うのですが、ご見解をお聞かせください。

○遠藤商業・ものづくり課長 委員がおっしゃるとおり、私どもも、経済は私どものミッションになりますけれども、経済を回すというのがやはり大事なところでありまして、給付というのは、そこで止まってしまうところがありますので、できればそれではない方法を取りたいというところがございます。ただ一方で、まずそれをやらない限りは現状維持ができないということで、融資なども拡充させていただいたところでございます。昨年度におきましては、感染状況がかなり広がる中で様子を見ながらになりましたが、商品券のプレミアム率を今までにない30%という形で、2億4,000万円分のプレミアムを乗せて、発売したところでございます。今年度も春と秋とキャッシュレス決済ポイント付与という形で、消費刺激策ということで、区内の経済を回すというところに重点を置いて施策を展開しているところでございますので、引き続き、そのような形の考えは持っていきたいと思っております。

○須貝委員 先ほども言いましたけれども、前半はしようがないと思います。ですけれども、後半に

対しては、やはり感染リスクが高い状況においては、マスクを外すので、どうしても飲食店が注視されてしまいます。これは仕方ないことだと思います。でも今は、都のほうでも認証制度を取得するお店を増やしていて、まちの中の感染リスクを減らすことなので、区内の飲食店に認証制度、認証を取得するように動いています。情報はあったと思うのですが、これを認証するように都が動いていることに対して、品川区は何か支援をしてきたのでしょうか。例えば1軒ずつ回って、改善をしてください、感染リスクを減らすように努力してください。そういう対応をしたのでしょうか。商業・ものづくり課で、この制度に際してどのような協力・対応をしたのでしょうか。ご見解をお聞かせください。

○遠藤商業・ものづくり課長 昨年度から、認証制度は徐々に内容も変わってきて、虹のマークだったものから、また別のマークがついたりというような形があったかと思います。私ども、各商店街に、区長をはじめ回らせていただいて、私どもが実際にチェックするというわけにはいきませんので、こういう制度があります、あるいは区の助成金を使って、それに合うようなものやってくださいというようなことで周知などをさせていただいたところがございます。今も順次、都で回っているということでございますので、引き続き、何らかの形、いろいろな方向で、こちらを推奨するような形で努めていきたいと思っております。

○須貝委員 本来なら東京都がやるべき仕事なのかもしれないのですが、私は、東京都からやはり予算を頂いて、地元、身近な自治体として、品川区が各商店街を、回れるかどうかはあれですが、1軒ずつ回る。そして、皆さんここは改良しないと、そのうち商売できなくなりますよ、今度、経営を再開できなくなりますよということを指導しながらやる。私は、改善させていくべきだったのではないのでしょうか。その辺について、もう一回ご見解をお聞かせください。

でも、これだけでは駄目なのです。今、東京都もやっていますけれども、お店が感染対策をしているならば、お客様にもやはり対策をお願いしなくてはいけないと私は思います。入店の際、ワクチン接種証明や陰性証明を提示する。そして体温測定もして、経済再開の柱となるように、やはり商業・ものづくり課でそのように持っていくべきではないかと私は思うのですが、ご見解をお聞かせください。要は、社会全体で、区内全体で、感染対策をきちんと行うようにして、クラスターなどを起こさない。そして品川区だけは安全だというような対策をつくっていく、つくり上げていくという姿勢が、後半においては必要だったのではないかと私は思うのですが、ご見解をお聞かせください。

○遠藤商業・ものづくり課長 いわゆる飲食店への要請等につきましては、基本的に東京都がやられている部分がございます。その部分も含めて、認証店等の制度につきましても、都でいろいろ検討されて、つくられたものでございまして、正直、その内容について私どもも特に東京都から伺っているわけではなく、こちらで、どちらかというところ、ホームページを見ながら、どういう仕組みになっているかというのを確認しながらやらせていただいたところがございます。そういう中で、こういうものがないとなかなか店を開けることが難しいということで、いろいろ周知といたしますか、図ってきたところがございます。飲食店についても、多くのところがマスコミ等の報道で見えていて、ある程度分かっているところが多いようなところがございますけれども、今このような状況で、かなり認証店が増えていくというような情報を聞いているところがございますので、そのような推移を見ながら、今後も経済が回るといいますか、飲食店が通常に戻れるような形のもので支援をしていければと思っているところでございます。

○須貝委員 すみません。あともう一つお聞きしたいのですが、要は、今、お店はそれでいいのです。でも、それだけでは駄目ですよ。やはりお客さんがどうなのだと。全然、無症状の感染者もいるわけ

です。それは我々、いろいろな各部署、各委員会でお話が出ています。ということは、お店がきちんとしたならば、お客さんに対しても、やはりそれなりの対応をしていただく。先ほどお話ししましたけれども、入店の際に、ワクチン接種証明や陰性証明、そして体温測定なども協力していただいて、そしてまち全体を守る、区内全体を守るという仕組みづくりというのが私は大事だと思うのですが、教えてください。そして、先ほど、区のほう、東京都のほうなので、なかなか我々が関わることは難しいという話ですが、実際、学校でも庁舎でも、様々な区有施設で、それなりの感染対策を実行しているではないですか。できるはずですよ。だったら、小さな中規模の商店に対しても、産業振興として、経営支援として、しっかりやるべきだったのではないのでしょうか。ご見解をお聞かせください。

○遠藤商業・ものづくり課長 お客様への呼びかけといいますか、そういうところかと思います。

都で、「こういう形ですと感染が少ないですよ」という形で、各店舗にやっているところがございます。当然、入るときに、マスクをする、アルコール消毒をするなどというのが要件になっているような形になっているかと思います。そちらに沿ってやっていただくというのが、やはり基本になるかと思えます。飲食店のほうでの指導という形になろうかと思えます。それにプラスアルファして、いわゆるワクチン接種証明書を用いるなどというのは、なかなかこちらでそこまで推奨するというのは難しいのかとは思っているところがございますが、いろいろな店舗で考えていただければと思っているところがございます。

○須貝委員 最後に、先ほどからお話が出ていますけれども、ワクチン接種が全世界に行き渡るまで、コロナは五年、十年かかるわけです。恐らく終息しないかもしれない。この間、コロナが変異している以上、日本でもそういうことがありますので、私は未永く共存するということを考えて対策をしていただきたいと思えます。

○渡部委員長 次に、のだて委員。

○のだて委員 私からは、300ページの産業経済費、305ページの品川区家賃支援給付金に関わって、コロナ禍における中小企業への直接支援について伺います。

一般質問で、共産党区議団として、持続化給付金、家賃支援給付金の2回目の支給を国に要望するよう求めましたが、区は、特別区長会から国に要望しているとして、区として要望する考えはないと答弁しました。既に半年がたっていますが、いまだに実現していないのに、なぜ改めて区として国に要望することを考えていないのか、伺います。

○遠藤商業・ものづくり課長 持続化給付金の再度の要請というお話かと思えます。なかなか持続化給付金、当初、国に対して特別区長会で要望させていただいたところがございます。その後、状況等も変わったところもあって、今は特別区長会からも要望などしていないような状況だったかと認識しております。そういう部分も含めまして、区で、現状では、持続化給付金は一旦収まっているといえますか、ほかの支援策がございますので、そういうところでの支援をまた充実していただければと考えているところがございます。

○のだて委員 そうなのです。区長会が求めたのは、令和3年度、今年予算要望ということで、それでまだ実現していないという状況です。しかも、令和4年度、来年度の予算要望では、特別区長会は持続化給付金を求めています。なので、やはり区として2回目の持続化給付金、家賃支援給付金を求めています。いかに思いますが、いかがでしょうか。2回目の支給で、区内の事業者を助けることになるとは思わないのか、伺います。

○遠藤商業・ものづくり課長 この間、売上が下がったということで、国で各種給付金などやられて

いたかと思えますけれども、私どものスタンスといたしましては、先ほどもあった、経済を回すというのが重要だと思っているところがございます。直接給付というところについては、一定程度、終わったといえますか、収まっているのかというところがございます。そのほかの給付金がございますので、そちらで十分というわけではございませんけれども、そちらで対応いただく形になるかと考えているところがございます。

○のだて委員 給付だと経済を回せないというようなご答弁がありましたけれども、そんなことはないと思うのです。事業者の方々が給付を求めているというのは、やはり収益が出ていないということだと思のです。そうすると、やはり結局、貯蓄を切り崩したりということで、消費はしなくては行けないわけです。なので、経済は回ると思うのです。給付もぜひ、区として考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○遠藤商業・ものづくり課長 いわゆる補填に近いような給付のイメージかと思いますので、結局そこを穴埋めするだけで終わってしまうという部分で、経済が回らないというような表現をさせていただいたところがございます。例えば私どもの新型コロナウイルス感染症対応特別助成であれば、ほかの何かを購入するという話になります。購入していただければ、その購入、売ったところが、さらに売るといことで経済が回っていく、原材料を仕入れるというところで、ぐるぐる回っていくという部分での支援策のほうが、より少ないお金で波及効果が大きいのかと考えているところがございます。

○のだて委員 ぜひ直接給付を考えていただきたいと思うのですが、経済が回らないということはないと思います。区の「中小企業の景況」という冊子、直近の4月から6月では、各種業種のコメントが載っていますけれども、卸売業では、新型コロナウイルス感染症の影響で借入ればかり続いていると。昨年の持続化給付金のような大きなお金が欲しい。9割以上が休業となり、苦しい。これは別の業種ですけれども、長引く不況に加え、コロナ禍の追い打ちで取引先の廃業が続いていると。サービス業では、イベント業なので影響が甚大だと。建設業では、現場が少なくなり、経常上、借入れはしたいが、先が見えず、返済に自信がない。飲食店の閉店などがあり、現場数が減り、売上も減少していると。特定の業種にかかわらず、様々な影響が出ていますし、やはり給付を求めているという声が、この中にも出ています。こうした困っている中小企業へさらなる支援が必要だと思わないのか、伺います。

○遠藤商業・ものづくり課長 いろいろと、業種によって痛んでいる。業種によってといいますが、業種全てが痛んでいても、逆に業種の中において、例えば印刷業一つ取ってみても、経済といいますが、好況だと言っている方も、もうかっていると言う方もいらっしゃれば、仕事の内容によってはなかなか厳しいという部分が出ていますので、なかなか業種限定でというのは、飲食業以外は読めないと、景況調査などを見ていると考えているところがございます。そういう部分では、私どもといたしましては、広く全ての業種が使えるような施策といいますが、支援を考えざるを得ないかというところで、かなりの金額になりますけれども、融資あっせんなどを大幅に拡充して、恐らくほかの区に対しましても、かなりの部分で優遇されているものを用意させていただいたところがございますので、そういうもので一応、支援させていただいているというところがございます。

○のだて委員 業種の限定は、特に私は言っていないので、それで、持続化給付金などは限定されるものでもありませんので、ぜひやっていただきたいと思うのですが、先ほどの冊子で特別調査もしていますけれども、新型コロナウイルス感染拡大長期化による影響の設問では、マイナスの影響が引き続き継続していると答えたところが55.9%で一番多くなっています。利用した支援策で一番多いのが持続化給付金で58.9%、2番目が国の家賃支援給付金で33.9%です。多くの方が利用されて、つ

まり助かったということだと思いますので、2回目の実施が求められていると思いますが、いかがでしょうか。

○遠藤商業・ものづくり課長 繰り返しになりますけれども、現在、既に緊急事態宣言が終わりまして、今後は経済をより前向きに向けていくというような支援が望まれているところだと思っておりますので、持続化給付金について国に要望する考えはございません。

○のだて委員 持続化給付金を支給したら前向きではないということはないと思いますので、ぜひ区としても要望していただきたいと思います。

一般質問では、区独自の月次支援金の上乗せも求めました。区は融資あっせんの拡充や新型コロナウイルス感染症対応特別助成など、支援に積極的に取り組んでいるため、上乗せ給付は実施する考えはないとの答弁でした。先ほど、声も紹介しましたが、現在の支援で十分だと考えているのでしょうか。伺います。令和2年度の区内の倒産件数43件ということで、他区より少ないということでしたけれども、数字に表れない部分もあると思っています。商工リサーチでは、倒産の集計を、負債総額1,000万円以上を対象としているそうなのです。負債が少なければ出てこないということです。区がどういう調査をしているか、私にはよく分かりませんが、中小企業が疲弊しているということは確かだと思います。なぜ月次支援金の上乗せをしないのか、伺います。

○遠藤商業・ものづくり課長 月次支援金でございますけれども、こちらは国の制度でございますけれども、東京都がさらに上乗せを給付されているというところでございますので、そちらのほうで足りているのかと考えているところでございます。

○のだて委員 私は地域の商店の方にもお話を伺いました。魚屋の店主は、従業員には給料を出しているけれども、自分は給料をもらっていないと。貯金を崩しながら何とかやっていると。飲食店のお客さんが3割程度あって、時短営業や休業で大変だったということで、売上も落ちて、電気代などはかかってしまうと。50%も売上が落ちたら、やっていけないのだということで、支援の拡充を求めました。やはり、こうした状況で、貯金を崩しながらやっているわけですから、続いていったら閉店にもつながるといことになるので、都も対象拡大などもやっています。そうしたところで、区もぜひ上乗せをしていていただきたいと思います。

○渡部委員長 次に、高橋伸明委員。

○高橋(伸)委員 293ページ、省エネルギー対策事業、295ページ、アスベスト対策事業、307ページ、商店街店舗IT導入支援について、お聞きさせてもらいたいと思います。

まず初めに、293ページ、省エネルギー対策事業の中の、太陽光発電システム設置助成についてお伺いします。設置助成ということで、地球温暖化対策の推進および環境保全の意識啓発とともに、再生可能エネルギーの導入を促進するために、太陽光発電システムの設置費用の一部を助成するということです。令和2年度の設置助成実績が、私が間違っていたら訂正のご答弁をまたお願いしたいのですけれども、令和2年、35件の実績ということなのですけれども、これは家庭と事業所に対しての助成だと思います。35件がどういう内訳になっているかをお聞きしたいと思います。お願いします。

○河内環境課長 省エネ設備の太陽光発電のご質問でございます。実績でございます。委員がおっしゃるとおり、家庭用と業務用に分かれておりまして、令和2年度の実績でございますが、34件でございます。業務用については、令和2年度1件でございます。同様に、家庭用の令和3年でございますが、9月末現在で8件、業務用が2件という状況でございます。おのおの、キロワット数が、3キロワットと5キロワットの上限を設けておりまして、そういう運用をやりながら、温暖化防止に努めてい

るところでございます。

○高橋（伸）委員 分かりました。

やはり、地球温暖化対策ということで、これからもっと啓発していかなくてはいけないという中で、当然、コロナ禍で、なかなか啓発もできないと思うのですけれども、特に家庭を中心にするのか、あるいは事業所、両方だと思うのですけれども、そこが事業所なのか、ご家庭に対しての啓発を重点的にやるのかということをご教示いただきたいと思います。

○河内環境課長 家庭、事業ともに、両方とも非常に大切だと思っているところではございますが、役割が少し異なってきたという認識でございます。家庭用につきましては、太陽光パネルの設置を通じまして、おうち全体の省エネについて見直していただけるチャンスもあるというところで進めているところでございます。それから事業者につきましては、やはり省エネ機器あるいは特に空調などといったところの見直しと連動して行われたりすること、あるいは防災対策などということも含めてやられているようなものがございます。そういったところも含めまして、こういった趣旨の中で進めさせていただいているというところでございます。

○高橋（伸）委員 分かりました。ぜひとも、また継続して取り組んでいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

295ページ、アスベスト対策事業についてお伺いします。アスベスト対策事業で、これは助成をしていただけるということで、助成の対象者が、建築物の所有者、これは個人と中小企業者で、対象建築物が様々あると思うのですけれども、区内における自らの住宅、そして従業員の住宅等、ほかにもいろいろとあると思います。その助成なのですけれども、除去の助成は、令和2年度はゼロということだと私は認識しておりますけれども、これは昭和60年以前に建築された建物というのは、まだまだ相当数存在していると思うのです。建築の場合だと、外壁材や、天井材も当然、ロックウールの吸音天井板、あと屋根も化粧スレートなど、建築、もう外壁・内壁を含めて、まだまだ昭和62年以前の建築物がある中で、リフォームや新築、新築はまた当然、解体するときにも、こういうものが発生することがあると思うのですけれども、特に今現在も、そういう相談などというのはあると思うのですけれども、どのぐらいの相談件数があるのか教えていただきたい。

○河内環境課長 現在でも年間80件以上の相談というところでございまして、主な内訳でございますが、昨年の大気汚染防止法が改正になりまして、レベル3といたしまして、ケイ酸カルシウム板も規制対象になってまいりました。こういったところの解体に向かいまして、では我が家はそういうものの対象になっているのか、うちのビルはどうなのだというようなところのご相談が多くを占めておりまして、今後増加をたどるという予想を立てております。東京都の資料によりますと、そういったものが、令和10年をピークにしながら、トータルで8,000件から9,000件というようところで予想されているところでございまして、今後もきちんと対応していきたいと考えているところでございます。

○高橋（伸）委員 分かりました。

調査助成もあると思うのですけれども、調査は、業者に委託されておられると思うのですけれども、そのとき所管の職員も、同行は当然していると思うのですけれども、いかがでしょうか。

○河内環境課長 幅広く迅速にやるために、まず業者の派遣、それからその報告を受けまして、必要に応じて、例えば防護服を着た職員が行くなどといった形で、多くの数がこなせるようにということで、工夫しながら対応しているところでございます。

○高橋（伸）委員 分かりました。またこれも継続して、区民の健康に影響を及ぼすアスベストなの

で、継続して今後もよろしくお願いたします。ありがとうございました。

続いて307ページ、先ほど午前中も質疑があったかと思うのですけれども、商店街店舗IT導入支援についてお尋ねしたいと思います。先ほどのご答弁ですと、令和2年度限定で、ホームページ改修などというのがあって、個展を中心にして440件の応募に対して、私が間違えていたらすみません。抽選の結果、50件ということだったと思うのですけれども、もう一度教えていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○遠藤商業・ものづくり課長 こちらは、ITサポーターは15人いたのですけれども、そちらが各商店を中心に回って、440店を訪問させていただいたところでございます。その中で、いろいろ御用聞きなどさせていただきながら、その中で特に支援を希望される55軒に対して、個別の支援を行わせていただいたというものでございます。

○高橋（伸）委員 分かりました。

これは2点お聞きしたいのですけれども、令和2年度限定というのは、今年はなぜやらなかったのかということと、当初予算の225万円に対して、決算が900万円ということなので、これは大幅に増えたということで理解はしているのですけれども、その2点を確認させていただきたいと思います。

○遠藤商業・ものづくり課長 こちらは令和2年だけといいますか、これをやっていく中で、別にやっておりますエリアサポーター事業に、ある程度統合できるだろうという話がありまして、今は1つにまとめましたので、エリアサポーター事業の予算を増やすことで、やらせていただいたところがございます。

予算につきましては、こちらは当初、225万円のほうは、商店街店舗の事業を、実際にITを導入した場合の助成金として計上させていただいたところなのですけれども、こちらは例の新型コロナウイルス感染症対応特別助成金を補正予算で頂きまして、こちらと中身が同じ、含まれるということで、全てそちらは流用して使わせていただいたというところでございます。

○渡部委員長 次に、塚本委員。

○塚本委員 私からは、295ページ、しながわ環境未来事業、それから305ページの雇用環境整備事業助成、ならびに、この場でたくさん質疑が出ていますけれども、新型コロナウイルス感染症対応特別助成と、もし時間があれば、295ページのカラス及び外来種対策事業。これは主にヒアリについて、もし時間があればということでお願したいと思います。

初めに、しながわ環境未来事業、環境学習交流施設ということで、エコルとごし。これまでも何人かの委員からご質疑がありましたけれども、私は、地中熱調査業務委託というところについて質問をさせていただきたいと思います。

エコルとごし、今、建設が進んでおりますけれども、この建物自体をZEBという、環境に配慮した建物で、まず建物自体をZEB化して、環境への啓発・理解を広めていくという狙いを持っているということなのですが、地中熱というものを活用して、ZEBというものをどのように実現していくのか、地中熱の活用というのは一体どういうものなのかということ、初めにお伺いしたいと思います。

○小林施設整備課長 施設建設の技術的なご質問でございますので、施設整備課でお答えいたします。地中熱でございますが、地盤内に存在する熱のエネルギーのことを示します。大気中の温度に対しまして、地中の温度というのは、一定の深さになりますと、年間を通じて非常に温度の変化が見られなくなるものでございます。夏場は外気温度よりも地中温度のほうが低く、冬場は外気温度より地中温度のほうが高いというところの温度差を利用して、効率的な冷房等に活用されるものでございます。

○塚本委員　私もホームページなどで調べたのですけれども、地中熱による、いわゆる空調ですか。幾つか方式があるみたいで、ヒートポンプシステムという中で、クローズドループや、地下水を使ったオープンループ、それぞれ多分、メリット、デメリットとあるのでしょうかけれども、こういった方式を採用しているのか、また採用した理由等は何なのかなど、もう少し詳しく説明していただけますでしょうか。

○小林施設整備課長　今回採用しました地中熱でございますが、委員から今ご案内がございましたように、クローズドループというものを採用してございます。具体的に申しますと、細かい話になって大変恐縮でございますが、約100メートルほど掘った、直径が約20センチほどの穴に配管を通しまして、その配管の中に地中熱を採取するために、特殊な液体を流すものでございます。配管が土に接することで、その特殊な液の温度も土によって冷やされたり暖められたりすることで、地中熱が採取されまして、それをポンプ循環されるものでございます。様々な方式があるところではございますが、今回、設計を進めていく中では、地中熱や、あるいはZEBなどに対する、ある程度、一定の経験がある設計事務所からいろいろな提案をされた上で、今回一番効率的な方法ということで、クローズドタイプを使わせていただいたところでございます。

○塚本委員　効率的な方法でということで、クローズドループというものを採用された。地中熱によって空調を賄うと、もちろんCO₂の削減、電力の削減になるのですけれども、またメリットとしては、エアコンの排気熱というものが出ないというところがあるので、ヒートアイランドと言われている都市部で、こういったものが広がっていけば、このヒートアイランド現象を抑制する、解消するということにもメリットがあるというようなことがあるということですのでけれども、区内に今後、区有施設や、民間もできれば含めてですが、広げていくというようなことを考えていったときに、こういったコスト的なところや、費用対効果というのですか、こういったことは当然出てくるかと思えます。やはり、ある程度規模がないと、大きな建物ではないと、なかなかし得ないものなのか。最近の技術の動向等まで私は押さえておりませんが、戸建てとかそういうところでも十分、活用できるようなレベルまであるのか。区内への今後の展開について国内への展開みたいなのところについて、どのような認識でいらっしゃるのか、お伺いいたします。

○小林施設整備課長　私からは、区有施設の今後への展望という観点でお答えしたいと思います。

委員ご紹介のとおり、やはり環境負荷を削減するためには、地中熱の利用が非常に有効な手段ということで、近年、大変注目を集めている手法の一つでございます。一方で、地中熱を採取するためには、先ほど申し上げましたように、穴を掘るための場所の確保、それと、そもそも機械の設置場所など、そもそも地中熱が取れるかどうかの把握など、いろいろな立地条件にも左右されるものでございます。今回、環境学習交流施設は比較的、区有施設の中でも中小規模の建物でございまして、この活用というのは、区の施設の中でも初めての取組でございますので、まずは施設完成後の利活用の状況や実績、それから効果等を検証して、今後の施設づくりに活かしていきたいと考えてございます。

○塚本委員　そういう意味では分かりました。なかなかすぐにいろいろなところで活用されるというものではないと思えますけれども、1つの大きな一歩になってくるということでございますので、今後とも積極的に、活用できるところにおいては活用していただけるという考えで進めていただければと思います。

環境学習交流施設につきましては、ZEBというところで、過去の議論の議事録などを見ると、75%でNearlly ZEBというところで、75%を、ある意味、省エネしているという形で

運営するということになってはいますが、残りの25%は、なぜ残ったのか、できなかったのか、あるいは25%のところを100%にし得なかったところというところを、最後にお伺いしたいと思います。

○小林施設整備課長 設計をしていく上で、100%を目指したいという気持ちは、やはり我々としても、技術者としても、思っていたことでございます。特に足りなかった部分につきましては、つくり出すほうのエネルギー、創エネルギーという部分でございます。やはり、そのエネルギーを作り出す一番有効な手段は太陽光発電でございます。施設のある規模感等から、やはり全面に太陽光パネルを貼ったとしても、そこまでには届かないということがございまして、最終的には2割ZEBというランクに落ち着いたところでございます。

○塚本委員 続きまして、雇用環境整備事業助成、また新型コロナウイルス感染症対応特別助成で、商店街の支援、飲食店等の支援についてお伺いしたいと思います。これまでも、たくさんの委員の方からの議論がありましたので、なるべくかぶらないようにというか、違う視点から質問させていただきたいと思っておりますけれども、今、コロナ禍における今後の中小企業支援ということで、様々な議論がございました。これから経済活動が徐々に再開されていくという流れの中で、やはり新しい変異株が出てきたり、第6波が来るのではないかと、こういったいろいろな懸念もございまして、新型コロナ感染防止というものは引き続き継続しながら、社会活動というものの再開というのが求められるということは、もう衆目の一致するところだと思います。

今回、10月になって、緊急事態宣言が解除されたのですが、休業していた飲食店等が、宣言解除後に人員というものを、なかなかすぐに確保できないということで、人が集まらないとか、人をもう解雇しているとか、いないので、急に開業をフルな形でできないというような声も幾つか伺いました。例えば先ほども議論にあった雇用環境安定化事業などでは、雇用調整助成金の支援をすることで、区としても雇用の維持というものに尽力されていたと思っておりますけれども、一方で雇用環境安定化事業だけでは、なかなか行き届かない、雇用を安定させることは、なかなか全てはできないというのも現実であったかと思っております。

まず最初にお伺いしたいのが、雇用環境整備事業助成は、どういった内容の事業であったのかお伺いしたいと思っております。

○遠藤商業・ものづくり課長 雇用環境整備事業助成金の内容でございますけれども、昨年の4月1日から実施させていただいた事業でございます。基本的にはテレワークの導入に係る経費、それから休暇や時差出勤などの規定整備、就業規則の改定でございます。そういうものにかかった部分の経費についても助成させていただくというものでございます。

○塚本委員 それで、やはりテレワーク等もできないような、出勤しないと仕事にならないというようなところにおいては、なかなか難しいのかという印象を受けて、認識を持っております。

また一方で、新型コロナウイルス感染症対応特別助成については、本当に多くの方の利用があって、これまでの質疑でも一通り、これは感染防止というようなところでのアクリル板の設置などといったところについてのご利用が非常に進んで、先ほどの答弁でも、一通り、一回りしたというような状況になっていると。

やはり今後、感染症対策の助成とか、飲食店支援については、やはり先ほど芹澤委員からもありましたけれども、積極的な、より攻めていく、そういった投資というのは必要になると私も思っております。特に、やはり飲食店の方々の話を聞くと、先行きが非常にまだまだ見えないとか、どうなっ

ていくか分からないところがあるということで、専門家の方がいろいろなマスコミで話をされている中でも、今どうして感染者数がこれだけ下がったのかもよく分からないというような話もあるし、第6波が来ると言われているのだけど、明確な根拠で、いつ頃これぐらいの人数でとか、なかなかそこまでは示せないで、やはり次への一手というのは、打っていいのか悪いのかというのはなかなか判断がつかないで、非常に迷っているというような状況にあるかと思います。

今後、ワクチン検査パッケージなどというのも検討されていて、そういったことへの対応というのは、個別にいろいろな飲食店等で対応が必要になってくるという場合もあるかと思います。そんな中で、コロナと共存を余儀なくされていくという中で、様々な飲食店等の支援、雇用を柔軟に維持できるといったことも含めて、そういった支援策というのが大切かと思うのですけれども、なかなかそれは非常に難しい将来予測の中でやっていかななくてはいけない。業態の変更というのは、特に大事な視点かと思うのですが、そういった業態変更等の支援について、特に広く知見を求めるような形で、いろいろな方々から、なかなか今までの商業・ものづくり課の中だけでの検討では及ばないような知見を求めているかと、ニーズにきちんと合った支援策というのは、なかなか出てこないのかとも思いますので、そういった点も含めて、今後の支援策の検討、特に業態変更等が今後、求められてくる。新しい時代に合った経営の在り方といったものが求められてくると思うので、その支援についての考えについてお伺いしたいと思います。

○遠藤商業・ものづくり課長　今回、コロナによって、いろいろな仕事といいますか、業務のスタイルを変えざるを得ないという業者が非常に多くありまして、やはり業態変更という部分でのお問合せといいますか、経営相談なども受ける部分が多くなっているところでございます。当然、中小企業診断士が経営相談にも乗らせていただいて、どのような形でやっていくのかというところで、ある程度、知見は持っているところでございますけれども、今、委員からご指摘がありました、今回特別なといいますか、新たな部分があるかと思っておりますので、そういう部分についても専門家の、カタリストというのがございますので、そういうものの幅を広げるなど、いろいろな形で対応していきたいと考えているところでございます。

○渡部委員長　次に、渡辺委員。

○渡辺委員　295ページ、環境啓発、それと311ページ、商店街エリアサポーターの2点を伺います。

まず、環境です。啓発というのは本当にプロモーション、経済活動で言えば、企業も、どんな団体でも相当な労力とポストがかかるものだと思っています。ただ、今、環境については、もう世界的な危機感、流れが背景にあったり、環境学習も本当に進んできているので、何となく、ここ数年の積み上げた成果も見えてくるのかという感じがしています。まず、その中で長期基本計画の中での環境を取り上げているページ、これが策定されたのが、昨年、令和2年の4月だったのです。その時点で結構、先行して踏み込んでいるという感想をまず言わせていただきます。特に、再生可能エネルギーの取り入れ、あるいは先ほど説明も頂いたZEBに関しても、積極的な方針がもう出されている。あるいは、温室効果ガスの40%削減も、その後に菅内閣が誕生して一気に機運が上がったという中では、一步踏み出していたのだという、ちょっと感想めいたこととなりますが、あります。その中の表現の中に、取組の施策として、環境コミュニケーションの充実というものがありました。この具体的な、どんな想定をなされているのか、恐らくいろいろな、役立つキーワードだと思うので、まず、これが1つ。それと、区が発信する、いろいろな環境に対するメッセージというのは、幅があるので、いろいろあると思います。

環境保全に対して、ターゲットをやはり絞っていくのがいいのかという思いがあります。というのは、もう世代もそれぞれあります。関心もそれぞれ異なるので、代表的なもので構わない。あるいは、今、区が考えているもので力を入れるべきもの。恐らく世代・性別・職種で、ちょっとニュアンスが違うかもしれませんが、環境保全という観点で、やはりターゲットを絞るべきと私は思っていますが、その辺の考え方をまず教えてください。

○河内環境課長 まず、環境コミュニケーションについてと、メッセージのターゲットという2つの質問でございます。

まず、環境コミュニケーションの具体的なイメージでございますが、双方向のやり取りというところで、環境に取り組む方につきましては、区内の事業者、あるいは個人、団体などがございます。そういったところを結びつけながら、環境の成果に結びつけていくためのコミュニケーションということで、集まっていたいて団体を組織したり、あるいは今回の環境講座を開くだけではなく、その講師として役立っていただくというようなどころを通じまして、コミュニケーションを太くしていきたいと考えているところでございます。

それから、メッセージのターゲット。ターゲットという言い方があれかどうかはあれなのですが、2030年、2050年に向けて、CO₂の削減が進んでまいります。そういったときに、その時点の当事者になる子どもたちについて、しっかりとした認識の中でやっていただきたいということで、そういったところを太くしていきながら、メッセージを届けてまいりたいという考えで、今、進めているところでございます。

○渡辺委員 まさに、先ほど来、塚本委員の答弁にもありましたように、拠点整備もなされて、今、相当な計画を練っておられるかと思えます。その中で、やはり、これまでの積み上げという中で、いろいろ低炭素社会もありますし、循環型社会がある中で、一番分かりやすさと、本当に区民の関心を上げている仕組みの中で、集団回収、今年、報償金の増額などが行われて、現場からの感謝の声がモチベーションにあったかと思えます。リサイクルの点でいいますと、何でしょう、様々な団体があると思えます。ただ本当に、通勤・通学の時間も含めて、平日だったり土日もよく、町会・自治会の方が、おそろいのジャージを着たりウェアを着て取り組まれている姿。これは、単に集めているというよりも、相当なPR効果があって、確かに恐らく大半の方が、回収には携われないけれど頑張っている。それが伝わるから、では新聞や段ボールをしっかり区分けして出そうとか、これは多分、相当な基本の話だと思えます。

まず、町会・自治会の割合が多い。数字の話ではないのですが、多いだろうというところで、その辺の傾向。それと、あと協力してくださる各家庭。これはどう言ったらいいのでしょうか。やはり今、いろいろな数値目標がある中で、もっと協力者が増えてほしいはずだと思います。そういう意味では、各家庭がもっと、今、資源回収などに出していないところを出してくれるといいとか、何か、もう一歩踏み込むためには、どんなことが望ましいのか。それと、担い手のところ。今、例として町会・自治会を言わせていただきましたが、恐らく今、どこもいっぱいいっぱいだろうと。すごく使命感と、あと年齢も含めて頑張っていらっしゃる姿があるのですが、何か大きな仕掛けも含めて、担い手不足を突破できるようなことの対策、ヒントでもあれば教えてください。

○品川品川区清掃事務所長 集団回収の件につきまして、まず集団回収の団体は、大体600以上が今、登録されている状況でございます。主に団体として多いのは、集合住宅の管理組合等がやっているところが多く、その次に、町会・自治会などが入ってくるというようなどころになっております。前年

度から補助金を6円から8円に上げて、啓発等を進めているところでございます。それぞれ状況を見ながら、こういう町会の集団回収の中で、後継ぎというか、そういうところの部分で、1つの啓発として報奨金を上げたというのが、今、1つの対策としてやっているところでございます。こういった状況を見ながら、どういうふうに集団回収を進めていけばいいのかというところ、それから、やはり集団回収のメリットといったところも、やはり区としてどんどん啓発していかなければいけないと思っております。こういうところも進めながら、集団回収を行っていきたいと思っております。

○渡辺委員 担い手のところ、知ってもらうという作業はどの施策にもあるのですが、この間、ある集団回収をしているところで、まず区分けの情報を提供したい。まだまだ知られていないのだという悩みと、あとはよく、グループであったり、何か知らせるにも経費がかかると。例えばチラシを作るとか、何かSNSに上げたいなどというところを助ける仕組みがあってもいいかと。それは、結局は協力者が増えること、数値目標に近づくこと、あるいは担い手を増やすことにもつながるので、その辺の支援体制というのが制度であればと思うのですが、ご答弁いただきたいと思えます。

それと、環境省の動き。来年度に向けて、環境に配慮した行動を取った個人にポイントを発行するというので、報道ベースで、グリーンライフ・ポイントを創設して、全国的に展開していくと。このポイントの付与というのは、利用者の多い大手通販サイトやスーパー、家電量販店と、これは国の施策だと思いました。ただ、これをどう取るかで、地方自治体の役割が同時にあるかと思えます。これは、ポイントはポイント。でも、ここに載っていた中で、想定されるポイント対象となる5分野、それは住まいであったり、食であったり、衣類であったり、循環・移動であったりと、今日もいろいろな質問が出ていました。まず衣類のところであれば、ファッションロス、削減への貢献や、持続可能なファッションの選択などがあります。

何が言いたいかというところ、国は国だけど、このキーワードを基に、品川区が、もう一段、かませられないかというところで伺います。まず、住まいのところは、やはり、高性能省エネ機器への買換えのとき、これは、ポイントではなく、助成金等が考えられないか。今までも当然ながら取り組んでいます。それと、再生エネルギーの電気への切替えということで、これは、まず区の各施設、どこという質問ではないのですが、方向性を教えてください。当然ながら、拡充していくべきものと思っておりますが、課題もあるやにも聞いています。方向性を教えてください。

食のところです。販売期限間際の食品購入や食べ残しの持ち帰り。これは恐らく、商店街などが想定される中で、個人でこれに取り組もうとすると、大変な労力だったり、大変だと本当に思いますので、何か行政なり団体なりで、まとまった支援ができないか。循環のところも同じ趣旨です。プラスチック製の使い捨てスプーンを辞退された方への対応や、簡易包装の仕組みなども、やはり個人店や町場ではちょっと厳しいかと思うので、行政のリーダーシップが考えられると思えます。以上、この辺を伺えればと思えます。

○品川品川区清掃事務所長 まず、集団回収につきましては、担い手というところ、各町会等でお声をいろいろと聞いているところでございます。どういったところを区としてサポートしていけば、うまくいくのかというところも、各町会などに、やはり情報収集をしていくというところが必要かと思えます。それと、繰り返しになりますけれども、報償金を上げたところで、その状況についても検証していくことが必要かと思っております。

○河内環境課長 再生エネルギー100%電力への切替えの件でございます。

令和元年度から取り組みを始めまして、現在9施設におきまして再生100%エネルギーを使用してい

るところでございます。

課題といたしまして、やはりこういったものでございますので、契約事務の煩雑さがございまして、現在、環境課の職員が間に入りながら、手探りで進めているような状況でございます。こういったところを、委託化も含めまして検討していきながら、まず全体の5分の1が再エネと言われているところがございますので、今後増えるといいながらも、排出係数と価格について、バランスの取れているところは競争率も上がってくるかと思っておりますので、そういったところはスピード感を持って対応していきたいと考えているところでございます。

○渡辺委員 再生エネルギー稼働への対応、区施設、順調だと思っています。まだ始まったばかりで、そんなにすぐに大きな変更ができるものでもないやに思いますので、その方向でぜひともお願いできればと思います。

では、商店街エリアサポーターのことを聞きます。導入して初年度なので、テスト的な意味合いもあって、どうしても初年度というのは、いろいろな効果や検証をしなくてはいけないと思っています。その辺も、趣旨はもう何となくご説明いただいているので、初年度やってみた主な効果の点と、課題は難しいと思っています。というのは、もう丸々1年間、コロナ禍で対応に追われた年度なので、相当、事業目的上、難儀したと思います。それに触れてもしようがないので、対象についてです。あと導入してどのように展開していくのか。これは1年で終わる話ではなくて、当然ながら、事業の中には、3年物、5年物とか中長期があると思います。その辺のあらましを教えてください。

○遠藤商業・ものづくり課長 エリアサポーター事業を昨年度から実施させていただいて、本来ですと10の商店街のモデル地区を選定して回るということで進めていたところでございますが、コロナで全て疲弊したということで、全部回るというような形で、それぞれサポーターが伺ったところで、やったことといたしますと、助成制度の支援の周知や、あとは、ITサポーターと重なる部分はありますけれども、商店街事務局のIT支援、あと、若手会員のイベント実施の、特に現在の役員と、これからやろうという形の橋渡しみたいなものが、昨年、中心になったところでございます。

今年度、既に地域を選びまして動いているところでございますと、やはり各商店街によって、いろいろとそれぞれ課題となっていて、特に重い部分や、優先順位がかなり分かれているというところがございますので、例えば中には、総会をここ何年か開催していないようなところもあって、いざ何かやろうといったときに、何もできないというような状況で、それをどうしようかというようなところもあろうかと思えます。この将来的な部分につきましては、今言ったようなところもございまして、できるだけ商店街を存続させて、地域の活性化につなげるような形でやっていけばいいと思っているところでございます。特に、世代交代というところがキーポイントになるのかと思っているところでございますので、そこは丁寧に進めていければと思っております。

○渡辺委員 本当に期待も大きいのと、私たちもいろいろ調べたり、地域で聞く、まだ本当に一部の話ですが、とにかくこれは、品川区らしさを表現できることと、最後をお願いしたいのは、もう本当に商店街というのは宝だという説と、これは合っていると思いますし、もう一つ、実は商売や、なりわい以外のこと。よく企業のCSRと言われますが、まさに企業ではなくて地域の個人個人が地域貢献をしている最たる例だと思えます。もう思い浮かべるだけで、環境から、地域の子育てや高齢者支援から、ほぼ全ての、本来行政が深く関わるべきものを、商店街はもうとっくに担っている。そして、これの未来を考えたときに、商店街の在り方とともに、この制度は必ずや軸になります。ぜひとも来年、まだ検証が追いついていない部分もありますが、大規模なモデル実施、あるいは検証の年に、それはなぜかと

いうと、コロナからの、ウィズコロナなのか、コロナからの脱出なのか、大きな節目の年なので、これは本当に重点事業にさせていただきたいと思いますが、答弁をお願いします。

○遠藤商業・ものづくり課長　こちらは私どもも力を入れている事業でございます。商店街連合会も、こちらは非常に前向きに取り組んでいただいているところでございますので、しっかり検証して、ここにつなげていきたいと思っているところでございます。

○渡部委員長　以上をもちまして、本日予定の審査は全て終了いたしました。

次の会議は来週10月11日曜日、午前10時から開きます。

本日はこれをもちまして閉会いたします。

○午後5時18分閉会

委 員 長 渡 部 茂